

『新・豊中市行財政改革大綱』
の取り組み・中間総括

平成 22 年（2010 年）6 月

豊中市行財政構造改革本部

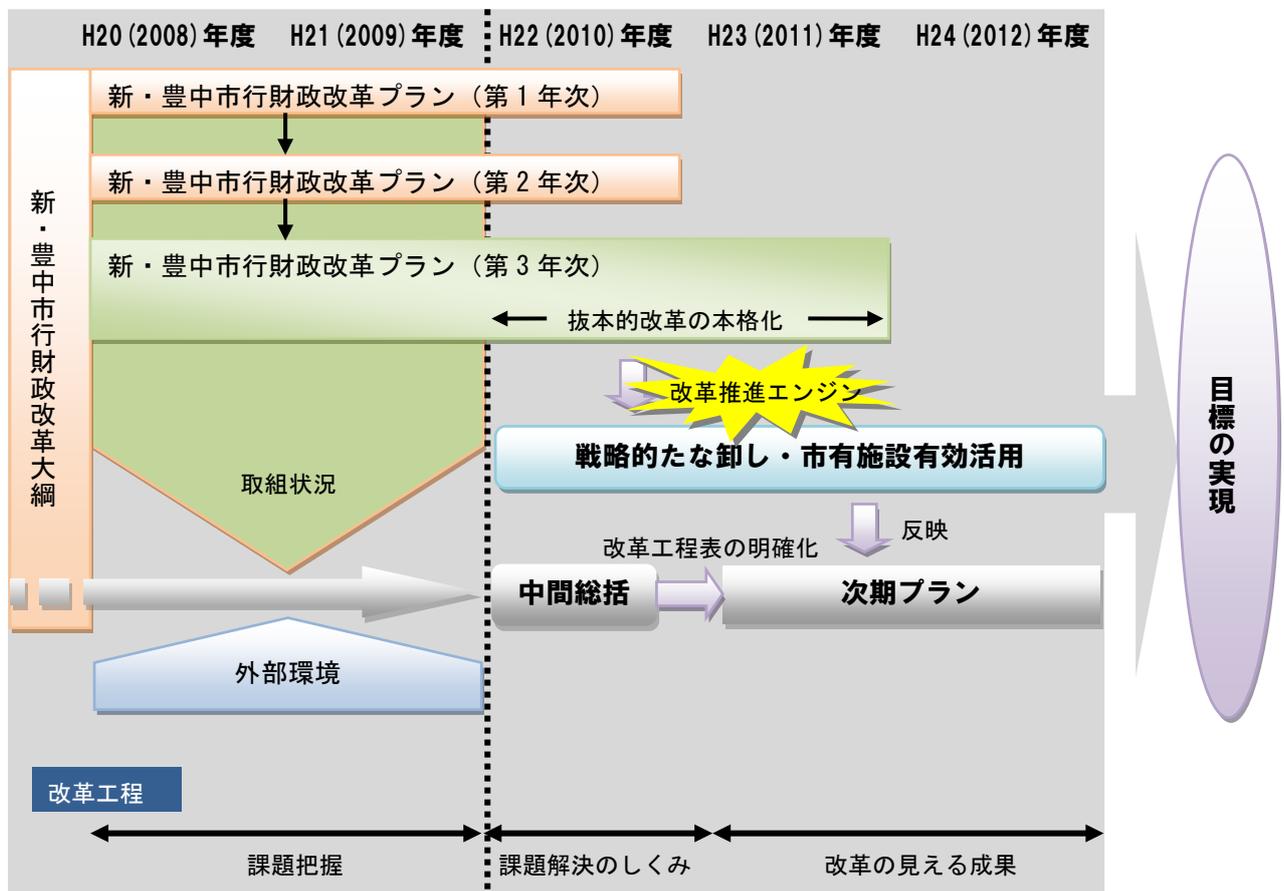
もくじ

背景および中間総括の目的	1
(1) 取り組みの経過	2
①『新・豊中市行財政改革大綱』の策定	2
②『新・豊中市行財政改革プラン』の策定と進行管理	2
(2) 行財政改革を取り巻く状況	3
①社会経済情勢の変化	3
②政治情勢の変化	4
③地域主権の動向	4
(3) 中間総括を行う目的	5
(4) 現状認識	6
2年間での主な達成事項・未達成事項	7
(1) 主な達成事項	8
①「新しい公共空間づくり」に関する取り組み	8
②「持続可能な行財政システムづくり」に関する取り組み	8
③「都市の未来づくり」に関する取り組み	9
④「財政の健全化」に関する取り組み	10
⑤包括的な取り組み	10
(2) 未達成の目標・達成度の低い事項	11
①職員定数の適正化	11
②財政指標（経常収支比率）	12
③個別の取り組み	13
2年間の取り組み総括と今後の取り組み	14
(1) 2年間の取り組みの総括	15
①成果	15
②スピードの課題	15
③変革への動き・うねりに関する課題	17
④プランのあり方	18
⑤定数適正化目標について	19
(2) 今後の取り組み（次期プランに向けて）	20
①今後の取り組みに求められるもの	20
②スピードアップのための方策	20
③「事業等の戦略的な卸し」「市有施設の有効活用」による現状打開	21
④次期プランを戦略計画に	23
⑤定数適正化についての考え方の転換	25
詳細事項・資料編	26
(1) 平成20年度(2008年度)・平成21年度(2009年度)財政状況	26
(2) 取り組み項目別達成状況	27

1 背景および中間総括の目的

豊中市は『新・豊中市行財政改革大綱』および『新・豊中市行財政改革プラン』にもとづき、平成20年度（2008年度）・平成21年度（2009年度）の2年間、行財政改革に取り組んできました。

『新・豊中市行財政改革大綱』の取り組み期間は、平成24年度（2012年度）までの5年間です。社会経済情勢が大きく変化するなか、『新・豊中市行財政改革大綱』に掲げた目標達成に向けて今後の期間に改革を強力に進めていくため、前半2年間の取り組みを終了した現時点で、中間総括を行うこととします。



中間総括時点における現状認識

- ◆社会経済情勢の急激な変化→構造改革の加速強化が一層必要な状況の到来
- ◆変化に対する機敏な対応が必要
(取り組み項目の追加、時点修正という作業では必要十分な対応ができない)
- ◆現時点における取り組み状況では『新・大綱』の目標達成が困難な状況

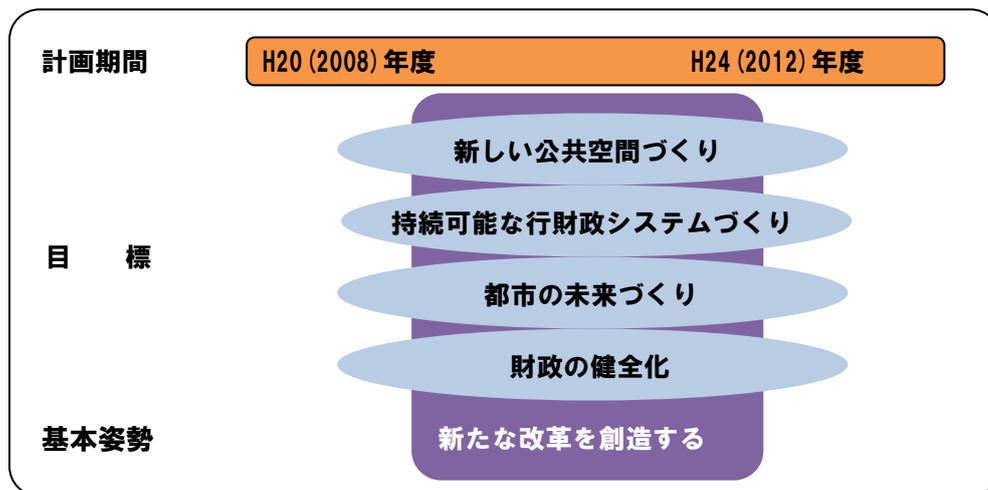
(1) 取り組みの経過

①『新・豊中市行財政改革大綱』の策定

豊中市では、平成10年度(1998年度)に『豊中市行財政改革大綱』(以下『大綱』とします。)を、さらに平成16年度(2004年度)に大綱の理念を継承した『豊中市行財政再建指針』(以下『指針』とします。)を策定し、一貫して行財政改革に取り組んできました。

そして、これまでの10年間の取り組みをふまえ、その残課題への対応やめまぐるしく変化する社会経済情勢への対応を図るとともに、独自の創意工夫により自己決定、自己責任による自治を充実させていくため、豊中市は平成19年(2007年)8月に、新たな行財政改革のビジョン・目標・方向性等を定めた『新・豊中市行財政改革大綱』(以下、『新・大綱』とします。)を策定しました。

この『新・大綱』は、平成20年度(2008年度)から平成24年度(2012年度)までを計画期間とし、「新しい公共空間づくり」、「持続可能な行財政システムづくり」、「都市の未来づくり」、「財政の健全化」の四つの目標を設定し、「新たな改革を創造する」という基本姿勢のもと、引き続き行財政改革を進めていくこととしています。



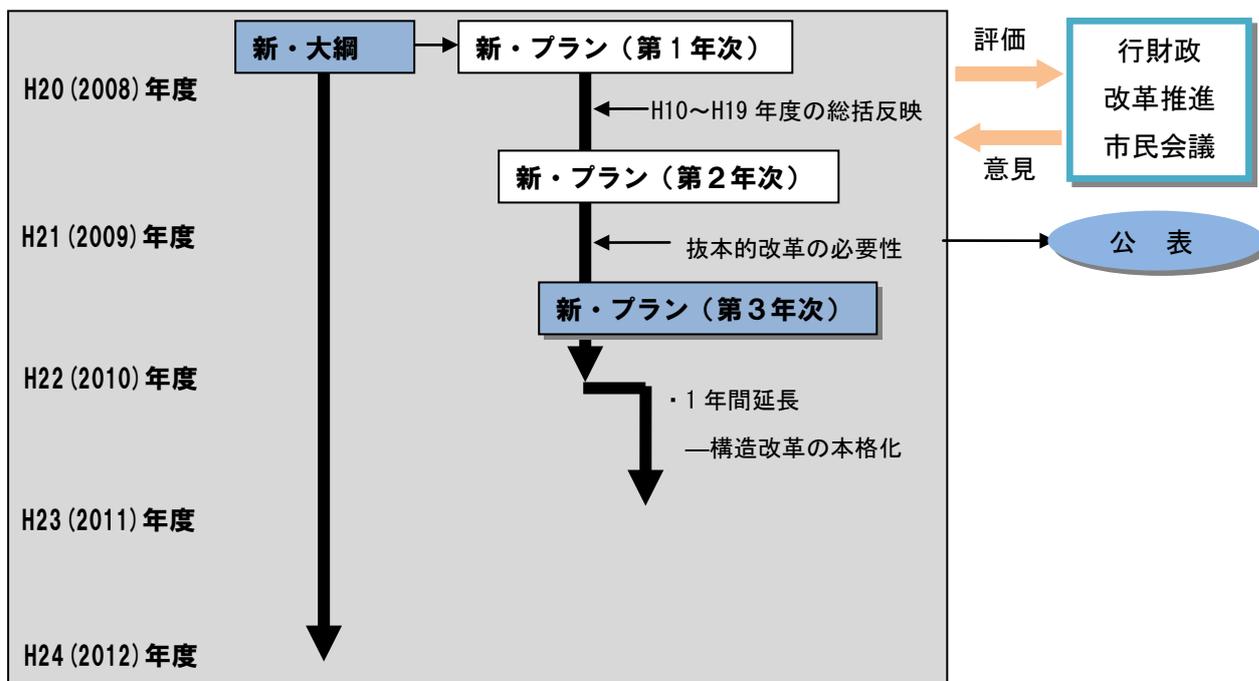
②『新・豊中市行財政改革プラン』の策定と進行管理

豊中市は、『新・大綱』にもとづき具体的な改革の取り組みを進めていくため、平成19年(2007年)12月に、『新・大綱』の実施計画として、平成20年度(2008年度)から平成22年度(2010年度)までの3か年における改革の具体的な個々の取り組み内容を示した『新・豊中市行財政改革プラン』(以下『新・プラン』。または単に「プラン」と呼ぶ場合、これを意味するものとします。)を策定しました。

そして、平成 20 年（2008 年）11 月に『大綱』・『指針』の達成状況について総括を行い、その総括をふまえて、同年 12 月に、プランを増補する形で改訂（『第 2 年次プラン』）を行いました。さらに平成 22 年（2010 年）2 月に、社会経済情勢の変化に対応する必要性等から、取り組み期間を 1 年間延長し平成 23 年度（2011 年度）までの 4 か年とし、改革の加速強化を図るべく二度目の改訂（『第 3 年次プラン』）を行いました。

この『第 3 年次プラン』では、新・大綱の取り組み期間の中盤である平成 22～23 年度（2010～2011 年度）を抜本的な改革に取り組む期間と位置づけ、現在 243 の取り組み項目を定め改革を進めている過程にあります。

また、『新・大綱』および『新・プラン』の進行管理としては、豊中市行財政改革推進市民会議から意見をいただきながら、毎年度、各取り組み事項について個別に内容および今後の課題について評価し、公表することとしています。



（2）行財政改革を取り巻く状況

①社会経済情勢の変化

平成 20 年（2008 年）9 月に米国における金融危機に端を発する世界同時不況が深刻化したことにより、日本では、雇用不安が社会問題化するなど社会経済情勢が一変しました。そして、今なお、不況の波から抜け出しきれておらず、先行きは不透明な状況にあります。

本市においても、この不況の影響を受け、市税収入が大幅に減少する一方で、

生活保護費などの扶助費が増加傾向にあるなど、財政状況はさらに厳しさを増している状況となっています。

②政治情勢の変化

平成 21 年（2009 年）9 月に、国政レベルにおける政権交代がありました。

旧政権のもとでは、特に小泉内閣（平成 13 年（2001 年）～平成 18 年（2006 年））の時期に金融機関の過去の不良債権処理を決着するとともに、規制緩和を基調として「簡素で効率的な政府」をめざした政策が展開されてきました。

その後、前述の平成 20 年（2008 年）の世界同時不況の影響が世情を覆うと、「貧困」や「格差社会」と表現されるような問題がクローズアップされ、また世界同時不況の発信源となった米国がそれまで世界中に伝播させてきた「グローバリズム」や「新自由主義」に疑念を抱く世論も形成されました。

そういった閉塞感が、日本においても変化を待望する気運を醸成し、昨年 9 月の政権交代につながったと言えます。

新政権においては、子ども手当の創設、公立高等学校の授業料無償化などの「大きい政府」的な路線の政策を推進する一方、「事業仕分け」で行政の無駄を削減する姿勢を示すなど、政策変更が進められています。これらの政策変更が地方公共団体にどれだけの影響となって現れるか、先行きはまだ明確ではありません。さらに今後も様々な政策・制度の変更が予測され、状況に応じて的確に対応していく必要があります。

③地域主権の動向

国・府における地域主権に向けた取り組みにより、今後、基礎自治体としての役割がますます大きくなることが予測されるなか、地域主権の動向に注視しつつ、改革を進めていく必要があります。

◆国・府の動き

国においては、「地域のことは、地域が決める」という「地域主権」の確立に向け、法令による義務付け・枠付けの見直しや、基礎自治体への権限移譲、地方の税財源の充実などについて検討されています。

地域主権の具体的なしくみなどについてはいまだ明らかになっていないものの、今夏には『地域主権戦略大綱』を示したうえで、順次具体化されていくこととなっています。あわせて、地方自治法の抜本改正の検討にも着手しており、今後基礎自治体を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

また、大阪府においては、平成 21 年（2009 年）3 月に『大阪発“地方分権改革”ビジョン』を策定し、住民に身近な公共サービスは基礎自治体である市町村が担うべきという「市町村優先の徹底」の考え方にもとづき、市町村に対

する権限移譲、府補助金の交付金化など分権改革の取り組みが段階的に進められています。

◆豊中市における地域主権の取り組み

豊中市では、市民に身近な地方自治体として自らの判断と責任を持って地域の実情に応じたまちづくりを進めていくため、平成 24 年(2012 年)を目途として、中核市への移行に向けた準備を行っています。

また、地域コミュニティを活性化し、それを基礎にした地域自治を実現していくため、平成 21 年(2009 年)3 月に、その取り組みの方向性を示した『豊中市コミュニティ基本方針』を策定し、豊中市自治基本条例に掲げた「市民主権」の理念の実現に向け、具体的な取り組みを進めています。

状況	影響等	対応
総合計画	後期基本計画の策定（H23 年度スタート）	改革反映
世界同時不況	税収減と行政需要増	厳しい財政状況化での行財政運営
政権交代	政策・制度変更	状況に応じた対応
地域主権	基礎自治体の役割増大	自らの責任と判断によるまちづくり

（3）中間総括を行う目的

『第 3 年次プラン』の策定にあたっては、抜本的な改革を行わない限り、『新・大綱』に示す目標の達成は困難であるとの強い問題意識のもと、平成 22 年度（2010 年度）は今後の改革の方向性を明確化し、平成 23 年度（2011 年度）からその方向性に沿って実施することを基本的な考え方としました。

この考え方をふまえ、今年度はプロジェクト・チーム¹を設置し、抜本的改革推進のエンジンとして事業等の戦略的な卸しの実施、市有施設の有効活用に向けた取り組みに着手していくこととしており、改革の加速強化に向けた土台・しくみは整いつつあります。

社会経済情勢が大きく変化するなか、外部環境の「変化」は改革を遅らせる理由ではなく、自らの内部環境を「変化」させる絶好の機会として捉え、改革の土台・しくみづくりから、具体的な改革の成果を挙げていくことに移行していかなければなりません。

このため、『新・大綱』取り組み期間の折り返し地点を迎えたいま、これまで 2 年間の取り組みを振り返り、その成果と課題を適切に把握することにより、

¹ 「事業・施設再編プロジェクト・チーム」のこと。活動予定期間は平成 22 年度中。

『新・大綱』の後半期における改革を強力に押し進めていくため、中間総括を行うものです。

(4) 現状認識

これらの経過をふまえ、中間総括時点での背景としての現状を捉えるなら、以下のような状況にあると考えられます。

◆社会経済情勢の急激な変化により、構造改革の加速強化が一層必要な状況が到来している

世界同時不況以降の情勢が示す行財政環境、即ち税収の減とサービス需要の増大・多様化という構造は一過性のものではなく、『新・大綱』において想定した人口減少・少子高齢化社会の構造と基本的に同じです。このような社会経済情勢においては、臨時財政対策のみに特化するような対応のあり方ではなく、『新・大綱』でめざした構造改革の加速強化の方向性こそが求められていると考えられます。

◆変化に対する機敏な対応が必要である

ただしそのことは、当初のプランに定めたとおりのことを営々と進めるだけの姿勢を意味しません。現状の延長線上にある通常の進行管理とプランの年次修正では、構造改革の完成・目標の達成が困難と考えられる場合、次期プランにおいては思い切った見直しを図るなど、機敏な対応が必要です。

◆現時点における取り組み状況では『新・大綱』の目標達成が困難な状況である

そこで、現時点での外部環境の状況や後述する改革の達成状況を総合すると、このまま同じ基調で取り組みを続けていっても、『新・大綱』の目標達成は困難であると考えます。

2 2年間の主な達成事項・未達成事項

『新・豊中市行財政改革大綱』では、私たちが希求する将来像の実現に向かって、積極的に改革を志向するための具体的な取り組みとして「新しい公共空間づくり」「持続可能な行財政システムづくり」「都市の未来づくり」「財政の健全化」という四つの目標と目標・方向性を横断する取り組みとして「包括的な取り組み」が設定されました。この2年間に於いて、これらにもとづく取り組みがどの程度達成されたのかを概観します（全項目の詳細は後掲）。

〔主な達成事項〕

目標1 新しい公共空間づくり

- 「市民公益活動基金」を創設
- 自動交付機を本庁と出張所に設置
- 『コミュニティ基本方針』を策定
- 福祉なんでも相談及び子育て・子育て支援のネットワークづくりを行い、地域人材との関係作りを推進

目標3 都市の未来づくり

- 中核市移行や大阪版権限移譲への対応
- 「企業立地促進条例」制定と立地促進
- 空港周辺移転跡地利用に向けて具体的な活用段階に移行
- 『市有施設の有効活用のための基本方針』策定
- 国際交流センターのすてっぷへの移転による施設の有効活用及び施策の相乗効果の発揮

目標2 持続可能な行財政システムづくり

- 『外部活力導入のガイドライン』策定及び指定管理者制度における評価・選定の実施
- とよなか納税コールセンターを導入し、小額滞納者に対して電話による納付勧奨を実施
- 行政評価制度・包括予算制度等の基本的な検討を終え、具体的な制度設計へ
- 世界最高の救命率をめざして救急業務の高度化を図り、救命率の向上に着実に貢献

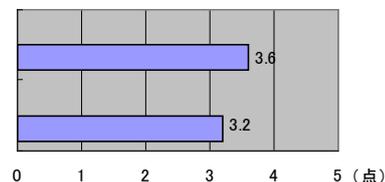
目標4 財政の健全化

- 上下水道組織の統合
- 一元的な徴収金の回収及び徴収事務改革の実施
- 就労支援プログラム・医療扶助費の適正化実施
- 青少年自然の家における指定管理者制度導入による管理運営の見直し
- 労働会館使用料、放課後子どもクラブ会費、保育所主食給食費の見直し
- 豊中市福祉公社と社会福祉協議会との統合

〔達成度5段階数値化〕

(ア) 毎年度繰り返し取り組むもの
(歳入確保・費用削減のための努力や不断の効率性の追求など)

(イ) プラン期間をかけて取り組みを積み上げていくもの
(しくみづくりや事業のあり方の見直しなど)



(1) 主な達成事項

まず、2年間で一定の成果が得られた取り組みを概観します。

なお、今回はプラン取り組み項目について、「毎年度繰り返し取り組むもの」、「プラン期間をかけて取り組みを積み上げていくもの」の二つの性質に分類してそれぞれの達成度の5段階評価を行いました（各項目別の詳細は後掲）。

①「新しい公共空間づくり」に関する取り組み

公共ニーズの多様化や複雑化が進む一方、行政の持つマンパワー・財源などが不足するなか、公共サービスの担い手としての公民の役割分担について考え方を整理し、行政の役割果たすべき役割を考え、実践してきました。

具体的には、「豊中市自治基本条例」に示された市民自治の基本的な考え方を出発点とし、市内の市民公益活動を地域社会で支え推進するため「市民公益活動基金」を創設し、事業経費の一部としての活用を始めるとともに、市民との協働を進めるため各地域の市民自治に対する基本的な姿勢を示す『コミュニティ基本方針』を策定するなど地域自治システムのしくみづくりに取り組んできました。

達成度 5 段階評価（各項目平均）	
毎年度繰り返し取り組むもの	4.3
プラン期間をかけて取り組みを積み上げていくもの	3.5

〔主な項目〕

- 「市民公益活動基金」を創設し、社会貢献活動を地域社会全体で支え、推進
- 手続時間の短縮など市民の利便性向上のため、自動交付機を本庁と庄内・新千里出張所に設置
- 地方自治に関する市の取り組み方向を定めた『コミュニティ基本方針』を策定
- 福祉なんでも相談及び子育て・子育て支援のネットワークづくりを行い、地域人材との関係作りを推進

②「持続可能な行財政システムづくり」に関する取り組み

経営システムの改革、新しい実施体制や人づくり、業務の改革など人、仕事

などすべてを対象にこれまでの考え方からの脱却を図る必要があり、課題認識をもって取り組んできました。業務の「選択と集中」を行い、最適な資源配分を可能とするシステムに向けての基礎的な検討や準備を行いました。

また、定数の適正化に象徴される職員体制の見直しに取り組みました。

達成度 5 段階評価（各項目平均）	
毎年度繰り返し取り組むもの	3.2
プラン期間をかけて取り組みを積み上げていくもの	2.7

〔主な項目〕

- 『外部活力導入のガイドライン』策定及び指定管理者制度における評価・選定の実施
- とよなか納税コールセンターを導入し、小額滞納者に対して電話による納付勧奨を実施
- 行政評価制度・包括予算制度等の基本的な検討を終え、具体的な制度設計へ
- 世界最高の救命率をめざして救急業務の高度化を図り、救命率の向上に着実に貢献

③「都市の未来づくり」に関する取り組み

総合的行政の一層の展開を図るために中核市への移行や大阪版権限移譲への対応を見据えた取り組みを行うとともに、都市・豊中を経営するという大きい視点に立ち、「企業立地促進条例」を制定し、空港周辺移転跡地など地域を最大限に活かすための取り組みを推進してきました。また、これから順次老朽化を迎える市有施設をどのように整備し、有効活用していくのかも大きな課題であり、市民ニーズなどの視点や、政策面やハード面の評価を実施しながら、施設の整備、管理運営や配置を行うため『市有施設の有効活用のための基本方針』を策定しました。

達成度 5 段階評価（各項目平均）	
毎年度繰り返し取り組むもの	3.3
プラン期間をかけて取り組みを積み上げていくもの	3.1

〔主な項目〕

- 中核市移行や大阪版権限移譲への対応
- 「企業立地促進条例」制定と立地促進
- 空港周辺移転跡地利用に向けて企業立地の促進など具体的な活用段階に移行
- 『市有施設の有効活用のための基本方針』策定
- 国際交流センターのすてっぷへの移転による施設の有効活用と施策の相乗効果の発揮

④「財政の健全化」に関する取り組み

徴収金の徴収確保について、市税以外の徴収金について、新たな組織を立ち上げ収納業務の効率化など徴収事務の改革を行いました。また、受益者負担については、常時、検証・見直しを行うなど継続して適正化を図るとともに、特別会計・公営企業等についても個々の方針・計画にもとづいて経営改善・運営健全化に努めてきました。

達成度 5 段階評価（各項目平均）	
毎年度繰り返し取り組むもの	3.8
プラン期間をかけて取り組みを積み上げていくもの	3.4

〔主な項目〕

- 上下水道組織の統合
- 一元的な徴収金の回収及び徴収事務改革の実施
- 就労支援プログラム・医療扶助費の適正化実施
- 青少年自然の家における指定管理者制度導入による管理運営の見直し
- 労働会館使用料、放課後こどもクラブ会費、保育所主食給食費の見直し
- 豊中市福祉公社と社会福祉協議会との統合

⑤包括的な取り組み

「市有施設の中長期的見直しと連動した事業主体の見直し」「自治基本条例にもとづく取り組みの推進」「公民パートナーシップの視点にもとづく事務事業の棚卸し」の3項目は、すべての目標・方向性を横断する取り組みと位置づけて進めてきました。

事業主体の見直しについては、公民の役割分担「50：50モデル」²を当初想定しましたが、その後概念整理を行い、「セーフティネットミニマム」³「VFMの民間との同等化の視点」⁴の概念も含めて役割分担を考えることとしました。

自治基本条例にもとづく取り組みは、行政の広範な分野において徐々に進めています。

達成度 5 段階評価（各項目平均）	
毎年度繰り返し取り組むもの	—
プラン期間をかけて取り組みを積み上げていくもの	2.3

（２）未達成の目標・達成度の低い事項

①職員定数の適正化

業務改善による省力化の徹底、外部活力の導入や事務事業の見直し、多様な雇用形態の導入等により職員定数の適正化を進めていますが、現状として当初掲げた目標を達成できないまま推移している状況にあります。

本市においては平成 10 年度（1998 年度）に『大綱』を策定して以降、平成 21 年度（2009 年度）までに職員定数の約 20%を削減してきていることから、現行の行財政システムを前提にするならば、単に減量的な削減を行うことは困難になっていることの表れと言えるかもしれません。

² 民間で担うことが可能な事業は、『豊中市外部活力導入のガイドライン』にもとづいた検証ののち、まず初期の目標として全体の事業量のおおむね 50%ずつを行政と民で実施する「50：50モデル」を想定すると概念整理してきました。

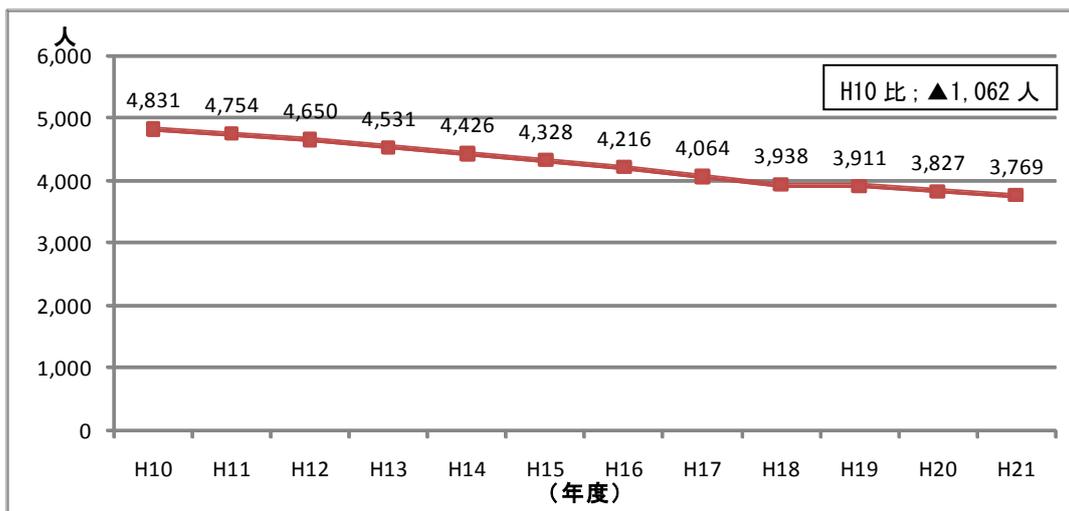
³ さらに、民の担い手の安定度などから「50：50モデル」よりも進んだ状態を想定できるのであれば、「セーフティネットミニマム」即ちセーフティネットとして行政が確保すべき最小限度の分担領域はどれぐらいかを検討するとしました。

⁴ 直営直営実施の場合の見直しの観点。VFM（＝Value For Money；バリュー・フォー・マネー）とは、PFI（＝Private Finance Initiative；プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の効果計算などで頻用される概念で、かけた費用に対して最も高い価値のサービスを供給すること。同サービスを民間の担い手が実施した場合と比べ、行政が実施した際に同水準のサービスを実現するのにより大きなコストを要したり、同じコストで実施するとサービス水準が保てなかったりという状態は、VFMにおいて民間に劣っているということになります。

〔職員定数の適正化状況 単位：人〕

	H20	H21
当初目標	▲130	▲130
実績	▲84	▲58

〔削減後定数の推移〕



②財政指標（経常収支比率）

『指針』からの継続課題として、『新・大綱』において、引き続き「実質収支」「経常収支比率」「プライマリーバランス」をマクロ目標として掲げました。

このうち「実質収支」および「プライマリーバランス」については、平成16年度（2004年度）にそれぞれ黒字化し、以降、平成21年度（2009年度）（見込み）まで一貫して、目標どおり黒字、均衡堅持を保っています。

しかし、「経常収支比率」については、『大綱』策定以来、経常収支比率95%以下を目標に取り組んできましたが、平成21年度（2009年度）は前年度より改善見込みというものの、いまだ目標を達成できていない状況にあります。

経常収支比率は、市税等の通常の収入に対する人件費・扶助費・公債費等の通常の支出の割合を示すものであり、現状の数値は豊中市の行財政構造が今後の社会に対応できないものであることを示しています。

〔経常収支率の推移 単位：%〕

	H20	H21
目標	95	
実績	101.4	100.6(見込み)

③個別の取り組み

取り組みの進捗状況が遅れている事項については、取り組みを開始し間もない段階にあるために点数が低くなっている事項もあるものの、概観するに市の総合力により取り組むべき事項、様々な取り組みと連携しあるいは他の取り組みと包括的に取り組むべき事項、新たな創造へと結びつけていく事項について進捗が遅れていることがうかがえます。

また、取り組み事項のなかには、プラン全体への効果・関連性が見えにくいということから、プラン掲載時点で描いていたシナリオどおり進んでいないということも考えられます。

具体的には、「業務に関わる苦情・対応困難事例への全庁的支援体制の構築」「業務プロセス改革アドバイザーの導入」「部の政策立案機能の強化」など、多くは当初「行財政構造改革プロジェクト・チーム」という枠組み⁵で進めようとしてきた取り組み項目の進捗度は、想定よりも遅れる結果となりました。これらの項目には、次のような共通点があります。

- 行政組織内部における調整が重要となるもの
- 他の取り組み事項と相まって取り組みを進めて行く必要があるもの
- 市全体としての仕事のあり方に影響を及ぼすもの
- 行財政マネジメントシステム改革全体のなかで位置づけ、包括的に取り組みを進めていく必要があるもの
- 取り組み事項単体での達成を旨とするのではなく、全庁的なしくみへと発展させていくことをめざしているもの

⁵ 全庁的な課題に対し、行財政再建対策室が課題に応じ人材育成室・企画調整室・財政課など全庁的調整機能を持つ部署や、課題に関連の深い部署と連携しつつ取り組む体制をこう表現しました。

3 2年間の取り組み総括と今後の取り組み

個々の達成状況などを総合的に見たときに何が言えるのか、2年間の取り組み総括を行います。

また、そこから求められる今後の取り組みはどのようなものか、次期プランに反映することを念頭に本章で考えていきます。

視点	2年間の取り組みの総括	今後の取り組み(次期プランに向けて)
成果	<ul style="list-style-type: none"> 2年の間に地ならし・基礎づくりという意味では前進があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 『新・大綱』の取り組み期間の中盤から終盤にかけて具体的な改革成果を挙げ、目標に到達する必要がある。
スピード	<ul style="list-style-type: none"> もっとスピードアップが必要だった。 なぜスピードアップができなかったか。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 縦割り・部門最適性・組織文化 ◇ 日常と改革の優先順位・動機づけ 	<ul style="list-style-type: none"> スピードアップのための方策を講じる。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 意思決定システムの見直しを含む組織の見直し ◇ 組織文化を変革するためのしくみの見直し ◇ 人材育成基本方針にもとづく能力の向上・改革志向への転換
変革への動き・うねり	<ul style="list-style-type: none"> 現在の取り組みの先が抜本的な変革につながるといふ躍動感は不足している。 同じ考え方や手法ではこれ以上改革できないという「閉塞感」。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業等の戦略的な卸し・市有施設の有効活用を従来とは違う新概念の取り組みとして確立し、成果を次期プランにフィードバックする。
プランのあり方	<ul style="list-style-type: none"> 必要と考えられるメニュー(243項目)の陳列型のプランだった。 全部精力的に実施できれば成果が挙がるが、取り組む職員側に「疲弊感」。 戦略的なシナリオで目標達成までのロードマップが描かれていなかった(どうやって・どこに行くのかが見えづらい) 	<ul style="list-style-type: none"> 次期プランは「戦略」を明確に示す計画とする。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 経常収支比率95%までの戦略的シナリオと良循環モデルの提示 ◇ 何のためにやっているか、どこへ向かっているか、職員にとって自分は全体のなかでどういう貢献ができるかが明確化されたプランへの改訂→改革への動機づけ
未達成の目標(定数適正化)	<ul style="list-style-type: none"> 定数削減が自己目的化してしまった(本来は人件費の適正化と実施体制の最適化であるべきだった)。 	<ul style="list-style-type: none"> 人件費トータルで適正化する視点に転換する。 職員の仕事のあり方および採用・配置・育成の包括的な中長期方針を策定したうえで人件費最適化。

(1) 2年間の取り組みの総括

①成果

『新・大綱』の取り組み開始後、平成20～21年度（2008～2009年度）という2年間の達成状況を概観すると、構造改革を本格化させる期間である平成22年度（2010年度）以降に対する地ならし、基礎づくりという意味において前進は図られたと考えています。その内容としては、事業等のたな卸しや市有施設の有効活用、行政評価制度や包括予算制度等のしくみづくりの本格作業に向け、基本的考え方の整理や実施準備を行ったということが挙げられます。

その他、各所管部局で従前から取り組んできた内容を継続して進めるという性質の項目については、変わらぬ努力が払われて着実に実施が図られていると考えています。

これらの取り組みが、行財政改革における次の大きな展開につながっていきますから、この2年間の成果として着実な歩みはあったと考えます。

しかしながら、現時点で大きな課題と考えられることも存在します。以下、いくつかの視点に分けてそれを述べます。

②スピードの課題

まず、行財政改革推進市民会議からも指摘があったように、もっと改革の動きをスピードアップできなかつたかということについては、省みるべき点があります。一部の取り組み項目において、取り組み初期の段階に留まっているものがあり、少しずつ手がけてはいるものの、市民の視点からは厳しい評価を受けることとなりました。また、「定数適正化」や「経常収支比率」など、全体の取り組み状況が成果として明確に現れる指標において、それぞれ目標に至らなかつたこともあり、プランの取り組み全体が遅延しているような印象を与える結果にもなっています。

ではなぜもっとスピードアップができなかつたのか、その要因を考える必要があります。

◆組織・体制—「縦割り」「部門最適性」

一つは、各プラン項目に取り組む体制の問題です。所管課の日常業務の一環に位置づけられるような取り組みは、比較的順調に実施されたと言えるのに対し、複数の所管部局が連携する必要があるなど通常の事務分掌に収まらない取り組みについては、必ずしも迅速に進められなかつた例がいくつかあります。

行政組織を外から見て指摘されることが多い「縦割りの弊害」で、複数所管部局が協働する際のスピードには、問題があったと考えなければなりません。言い換えれば、専管事項としてのミッションや権限がない体制のもとで、横つ

なかりに調整し合って進めるという進め方では、満足のいくスピードを得られなかったと言えます。

また、これにつながる組織・体制上の課題として、各所管部局が部門最適性を追求していくと、プラン全体のめざしている全体最適と矛盾してしまうという事項があります。例えば、後述する定数の適正化問題はその最たるものです。所管による部門最適の判断では、施策推進の成果を挙げるために定数は少なくとも維持を希望して運営を考えることになるので、それらの意図を集大成したとき全体で定数が減るという結果は生まれません。部門最適性と全体最適性が相克するような課題については、結果として俊敏な展開が図れませんでした。

◆「組織文化」

これらに関しては、責任や権限というしくみの問題とともに、根底に「組織文化」と言うべき課題が横たわっているとも考えられます。

組織文化とは、当該の組織において構成員に（意識する・しないに関わらず）共有された価値観の体系とすることができます。では、「改革を進めようとしたときに阻害要因となるような組織文化」とはどんなものかと考えれば、過去の時代に適合した価値観とすることができます。具体的には、例えば過去は右肩上がりと表現された時代背景で、豊中市もその象徴とも言える人口急増を経験してきました。税収が伸びるとともに行政サービスの需要も伸びるという環境に置かれれば、部局毎に予算・人員をより多く獲得し、事業を推進しようとする価値観が一般的となり、部局間で「選択と集中」を図って全体最適をめざそうという発想はあまり出てきません。

また別の側面から過去の時代を捉えれば、地方自治体は国の通達にもとづいて事務を執行する機関という性格づけが強かったとすることができます。そんななかで醸成されがちな価値観と言えば、「言われたことを正確にやる」「間違えてはならない(100%完璧な仕事でなければ99%も0%も同等に糾弾される)」といったものだと考えられます。ここからは、スピード重視や挑戦することに価値があるといった考え方は生まれにくいと言えます。

他にも、様々な要因が絡まって現在の組織文化が形成されており、そのマイナス面が改革のスピードを阻害していると考えられます。

◆改革に取り組む職員の状況—日常と改革の優先順位

改革に直接携わる原動力は、各所管部局の職員です。その職員がどのような状況にあったかという点、一つは日常業務と改革の取り組みの狭間で相当精力を費消したという点があります。

行政の現場においては、この2年間も前述のような社会経済情勢や政治情勢の変化にさらされ、制度変更や新たな行政需要への対応などを余儀なくされる状況が常であったと言えます。

このような状況において、日常業務そのものの延長線上に設定された取り組み項目ではなく、1年間あるいはそれ以上の中長期にわたって積み上げていくような取り組みを必要とする項目については、「日常」「改革」の二項対立の関係と捉えられがちであったと考えられます。どちらかを優先すれば、もう片方ができないという関係です。その葛藤の結果、日常業務を優先せざるを得ないという選択が行われた例が多かったと考えています。

◆職員の改革への動機づけ

もう一つの問題として、改革への動機づけがあります。「変えよう」という気持ちが、職員に広くかつ強く共有されていたかという問題です。

そのような気持ちを引き出す誘因の一つに、いわゆる「危機」の到来があります。なかでも、職員にとって最も危機としてイメージしやすいのは財政危機です。平成16年度（2004年度）において、当時の前提条件のもとで同じ状況のまま推移すれば3年先の一般会計の財政状況は累積赤字が235億円に上ると予測されたとき、かなりの危機意識をもって職員に受け止められました。しかしその後、行財政改革の取り組みや臨時的な財源対策も併せ、結果としてそのような事態は一旦回避されたため、職員にとって真の財政危機という緊迫した実感はどうしても薄らいでしまいました。毎年の財政中期見通しでは常に厳しい予測が出ているものの、受け止める側として「慣れ」が生じてしまうのは避けられません⁶。したがって、職員が危機によって動機づけられるという状況は弱まっていました。

危機に迫られて否応なくという状況以外でも、積極的に「変えたい」というモチベーションが職員に存在すれば改革の推進力となります。しかし、これも十分とは言えなかったと考えています。現在の慢性的な財源不足という財政状況は、危機感には直結しないかも知れませんが職員の進取性を低下させており、苦しいなかで何とか事業や業務の現状を維持しようとする守りの姿勢が強まって、むしろ改革志向を殺ぐ結果となっていると言えるかもしれません。

③変革への動き・うねりに関する課題

さらに、この2年間の取り組みを進めていけば、その先が抜本的な変革につながるという躍動感は、市民にも内部職員にもあまり感じられていないというのが一方の現実と言わざるを得ません。なぜなら、本プランはまだ2年間を経過したばかりですが、行財政改革自体は豊中市において過去10年間以上も取り

⁶ 現在の豊中市の財政状況は、経常収支比率に表されるように、突発的な事故による大怪我というよりも、深く進行する病にも喩えられるものです。人口減少・少子高齢化社会という新たな環境のもとで、過去の高度成長期に構築した行政構造のひずみが現在の財政状況に示されているわけであり、いずれかの時点で構造改革を行わないと持続不可能になるとはいうものの、目前の危機としては実感しにくいと言えます。

組まれてきたからです。

過去の改革については、これまでも総括してきました⁷。そこに記したように、その成果ももちろんあり、改革の意義は十分にあったと考えていますが、同じ考え方や手法を押し通しても、もはや抜本的な変革に至らない状況に達していると誰もが感じているのが現在です。それは、言葉を換えれば「閉塞感」ということになります。

④ プランのあり方

「本プランの先が抜本的な変革につながっている」という実感が乏しいとすれば、プラン自体の性格も検証しなければなりません。過去に取り組んできた改革の意義は十分認めるとしても、同じように10年間以上取り組んできて、なおかつ変革が求められているのが現在です。本プランのなかに「いままでと違う何か」を強く感じさせるものが必要であったと思われまます。

本プランには、第3年次プラン時点で243の取り組み項目が掲載されており、各々実施事項と年次スケジュールが記入されています。これらの項目は、『新・大綱』の目標・方向性に沿ったそれぞれの分野で、現状の課題認識のなかから取り組みが必要と判断された事項です。無駄な項目があるわけではなく、様々な分野やアプローチが網羅されていますから、これら全項目を一斉かつ精力的に取り組めば、改革の成果が挙がることには間違いありません。

しかしその一方、本プランを概観したときに、誰もが全体から明確なストーリーを読み取ることができたかどうか、という点は省みるべきと思われまます。

その点を考えると、取り組む職員にとってみても、本プランから「各項目が有機的に作用してめざす目標に到達する」というシナリオを読み取ることが困難であったかもしれません。職員としてはこのプランでどこへどうやって到達するのか、必ずしも順調に進まなかったときにはどこかに集中特化するべきなのか、多少の遅れを生じてもやはり全項目を実直に推進するべきか、わかりづらかったということも考えられます。

即ち、本プランは必要と思われる取り組みを網羅したものではありましたが、「戦略計画」と呼ぶにふさわしい現実味のあるロードマップやシナリオが備わっていたとは言えませんでした。現時点で振り返れば「いままでと違う何か」とは、そのような明快な道筋、取り組む職員にとって信ずるに足るストーリーではなかったかと考えまます。それが明確になっていなかったため、職員がプランに取り組むにあたって、「疲弊感」を生じる要因ともなつたと言えまます。

⁷ 『豊中市行財政改革大綱・豊中市行財政再建指針 総括』や『第3年次プラン』の「はじめに」。

⑤定数適正化目標について

課題が多く含まれていると考えられる具体的事項として、定数適正化の問題を取り上げます。

定数適正化目標は、第1年次プラン策定当初で平成20～21年度（2008～2009年度）の2年間で▲260名と設定していました。これが現実には、▲142名という結果となりました。

定数適正化目標が本来めざしていたものは、実施体制の最適化です。これには、職員が携わっている仕事自体を見直すという側面と、その仕事を執行するのに最も適した体制を考えるという二つの側面があり、それらの見直しの結果として職員定数はスリム化の方向へ向かうということを想定したものです。

しかし、結果としての職員定数の削減というよりも、他の状況によって職員定数の削減が強く求められていたということは否定できません。何よりも、本プランにおいて見込んでいる財政効果のうち最も大きな割合を占めるのが定数削減効果であり、財政健全化のために定数削減が外せない要件となったということです。実際にも、削減目標に至らなかったとはいえ、この間の定数削減が財政効果上大きな役割を果たしたことには間違いありません。

しかしながら、この2年間の取り組みにおいては、「財政健全化のために定数削減が必要」との意識から、定数削減そのものを自己目的化して進めることを余儀なくされたような側面がありました。そのようななかで、「定数」に現れる正職員⁸を定数外の短時間勤務の職員（再任用職員等）に置き換えることが中心的な取り組みになっていったとも言えます。

仕事の見直しにもとづく実施体制の最適化、即ち事業や業務などのあり方を根本的に見直すということがなければ、目標どおりの定数適正化という結果になっては現れ難いと言うことができます。なお、一方で採用の平準化⁹を行うことによって実人員は減少しており、多数の欠員が生じる結果となっています。欠員という状況を、実施体制見直しが追いついていないと見るか、必要な人員が充足されていないと見るか、いずれにしても望ましいあり方でないと言わざるを得ません。このことから、これまでの考え方を転換するべき時期に来ていると考えます。

⁸ 正確に言えば、正職員（任期に定めのない職員）以外にも短時間勤務ではない再任用職員や任期付職員が存在すれば、これらも定数内職員となります。

⁹ 職員の年齢層に特定のひずみを生じさせないため、団塊世代の職員の大量退職に際しても同規模の新規採用は行ってきていません。

(2) 今後の取り組み（次期プランに向けて）

これらの総括をふまえ、今後の行財政改革を方向づける次期プランの策定に際し、どのような考え方や取り組みを盛り込めばよいのかを以下にまとめます。

①今後の取り組みに求められるもの

『新・大綱』の取り組み期間の中盤から終盤にさしかかる時期においては、地ならし・基礎づくりという段階を脱し、各項目において本格的な実施段階に移ることが求められます。

言い換えれば、具体的な改革の成果が必要であるということです。具体的な事業見直しやしくみづくりにおいて、明確な実績を挙げなければなりません。今後の状況がそれを要求していることと同時に、次々と成果を挙げることによって以降の動きも加速されます。

成果を挙げていけば、市民にとっても職員にとっても有形無形の「果実」が還元されるはずで、それは仕事が円滑に流れるようになることであったり、そのことで市民サービス向上につながることであったり、さらに職員が成功体験を糧にさらにステップアップすることであったりと様々です。

今後、そのように改革の流れを加速させ、『新・大綱』のめざす目標に到達しなければならぬと考えています。

②スピードアップのための方策

前出(1)2年間の取り組みの総括で取り組みスピードの課題について述べました。そこでの課題認識にしたがって、今後の取り組みとして考えられることを記載します。

◆意思決定システムの見直しを含む組織の見直し

組織・体制に関わっては、「縦割り」や「部門最適性の追求」といった問題点を克服するための組織の見直しを検討していきます。

現在のような自治体組織の編成や指示命令システムのシステムを解体して、全く縦割りや命令階層のない構造を構想することは現実的ではありません。しかし、横断的な調整が必要な取り組みがあれば、その時々で組織機構に位置づけられた専任のプロジェクト・チームを柔軟に設置したり、恒久的な専管組織を置いたりする手立てを積極的に取ることは考えられます。

その他に重要な事項としては、意思決定システムの見直しがあります。ここで言う意思決定とは、いわゆる決裁行為だけを意味するものではありません。課題の認識から対応策の検討といった事項を含む広義の行為であり、意思決定システムの要素としては、決裁ラインのみならず会議や業務分担のあり方も含

みます。専管組織のない横断的な事項に関して、どれだけ機敏に意思決定して
いけるか、新たな意思決定システムのあり方を検討していくものとします。

◆組織文化を変革するためのしくみの見直し

組織構造や意思決定システム以外にも、組織のありようを決定づける要素が
あります。組織文化はその根底に位置するもので、外から見ても内から見ても、
明示的には把握され難い要素ですが、その影響力は想像以上に大きいと考えら
れます。

前述のように、過去の時代に適合した組織文化がまだ残存しているとすれば、
新たな組織文化を創造していかなければなりません。そのために、今後の時代
に適合した考え方や行動に価値があるとするようなルールや評価の体系を作り
上げていくものとします。また、全体最適志向が組織文化と化すまでに浸透さ
せるためには、横断的な対話の場¹⁰の醸成が必要であり、それらを促すしくみ
の見直しに取り組んでいきます。

◆職員—『人材育成基本方針』にもとづく能力の向上・改革志向への転換

前述のような、職員を取り巻く状況における課題解決も図っていかなければ
なりません。「日常」「改革」の二項対立に対して言えば、「改革」に傾注した方
が中長期的には良循環のサイクルを形成します。そのための日常業務を下支え
する手立てを考えるとともに、職員全体の能力の底上げを図ることが必要であ
ることは言うまでもありません。今年度は、『豊中市人材育成基本方針』の改訂
が予定されており、それにもとづく職員の能力向上に取り組むものとします。

また、前述の組織文化とも通底しますが、職員の改革志向を引き出すための
取り組みも必要です。『新・大綱』においては、改革に取り組むことへの評価の
しくみづくりを挙げており、現時点では組織目標設定や職務状況報告・面談に
おいてその機能を担わせてはいるものの、必ずしも具体的に目に見えるしくみ
として職員に認識されていないのが現状です。この点も含め、『豊中市人材育成
基本方針』の改訂に沿って改善を図っていきます。

③「事業等の戦略的な卸し」「市有施設の有効活用」による現状打開

今年度にプロジェクト・チームを設置して取り組むこととしている「事業等
の戦略的な卸し」「市有施設の有効活用」については、これまでの改革の延長
線上ではない、新たな概念の取り組みとして構想しています。その考え方とは、
端的に言って「行政の無駄の削減」といった直線的な発想（従来からも、この
視点での見直しや予算シーリングに従った縮小努力を続けてきており、手詰ま
り感がある）ではなく、行政を再創造するという発想をもって挑戦しがいのあ

¹⁰ より高次元の全体最適を想定すれば、部門間の対話という概念から、さらに市民・事業
者等との対話というところにまで拡張することが考えられます。

る取り組みにしようとするものです。「事業等の戦略的たな卸し」を例にとって、従来型の事務事業見直しとの考え方の違いを示します。

	事業等の戦略的たな卸し	従来型の事務事業見直し
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> 見直しの起点が特定の事務事業であったとしても、施策のなかの事業・事業のなかの業務、施策間の類似目的事業とのつながりなどの構造を視野に置いたうえで最適化、優先順位付け、統合等の可能性を重層的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象の事務事業1件1件について「存続か」「公民役割分担できないか」等について精査する。
見直しの動機	<ul style="list-style-type: none"> 従来のあり方は否定せず、より良いものの創造をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来の事業のあり方にはムダ等があると考える。
めざすもの	<ul style="list-style-type: none"> 行財政構造・公共サービスの再創造→結果として財政の構造的な健全化。 最終的には市民にとっての価値の増大。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政のスリム化→財源の確保。(多くは上記の側面のみで理解されがちであった) ただし、市民サービスは極力低下させないこと。
経常収支比率目標への到達イメージ	$>100\% \rightarrow 90\% + 5\% = 95\%$	$>100\% - 5\% \text{以上} = 95\%$
施策・事業の評価指標	<ul style="list-style-type: none"> 成果（アウトカム）志向。 投入資源あたりの成果の向上をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動量（アウトプット）志向。 活動量の維持向上と投入財源の縮減をそれぞれ追求。
費用（コスト）の捉え方	<ul style="list-style-type: none"> 事業費＋活動時間数を根拠とする人件費のほか、間接経費、減価償却等ストック部分を含めたフルコスト把握。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業費＋配置職員数を根拠とする人件費。
業務（仕事）に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> より成果に結びついた仕事へのシフト→「仕事」の質を高め、職員にとってもやり甲斐を創出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「仕事」の総量を減らす。
見直し手法	<ul style="list-style-type: none"> 平準化を図る部分に他市等のベンチマークを導入。 第三者機関の審議を導入。 	<ul style="list-style-type: none"> 年次比較等を用い基本的には当該事務事業単体で判断。 所管部局の自己評価と行政内部のヒアリングで調整。

ただし、これらの概念が内外に十分に理解されるような制度詳細設計、情報

の伝え方を工夫しなければなりません。

また「市有施設の有効活用」とも併せ、これらの新概念の取り組みの成果を次期プランに反映させることによって、従来進めてきた行財政改革とは違ったアプローチで現状を打開していく形を示していきたいと考えます。

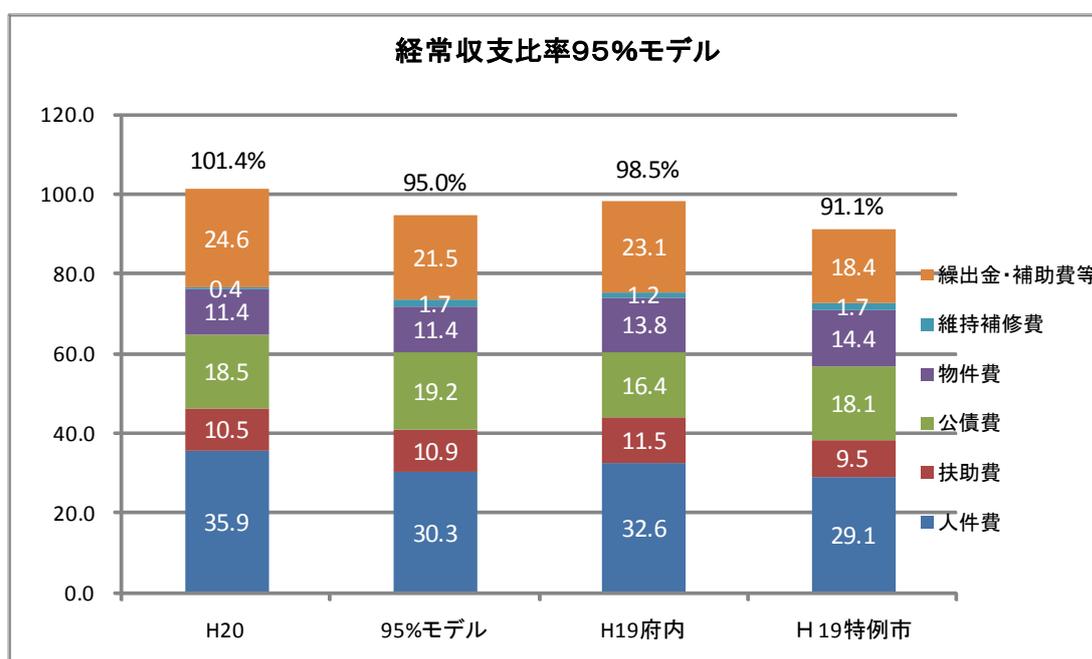
④次期プランを戦略計画に

次期プランについては、取り組みメニュー陳列型のプランから進化を図り、「戦略計画」と呼べるような性格をもったものへと発展させるものとします。

◆経常収支比率 95%までの戦略シナリオと良循環モデルの提示

まず、経常収支比率 95%のためにはどの取り組みが起点となり、どの項目が作用してめざすところにたどり着くのかという相互関係を明示しつつ、ストーリーを描くことによって「戦略シナリオ」を提示することができます。次期プラン策定の段階では、これを明らかにしていきます。

例えば、経常収支比率達成時の一つのモデルとしては、平成 20 年度（2008 年度）実績との比較として、次のグラフに示されるような構成要素別の適正化を考えることができます。



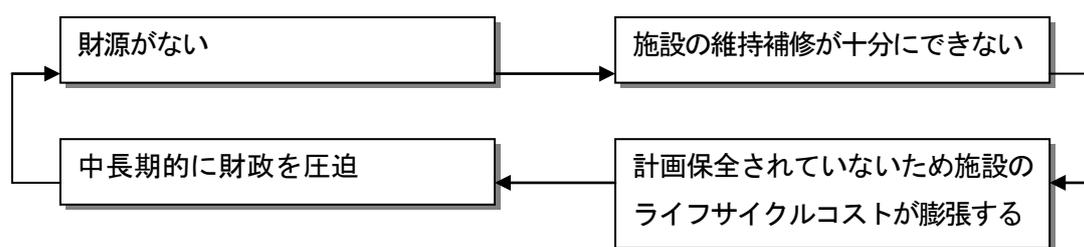
	95%モデル (%)	H20 比較 (%)	差引額換算 (百万円)
繰出金・補助費等	21.5	▲3.1	▲2,810
維持補修費	1.7	+1.3	+900
物件費	11.4	—	▲296
公債費	19.2	+0.7	—
扶助費	10.9	+0.4	—
人件費	30.3	▲5.6	▲4,853
合計	95.0	▲6.4	▲7,059

※経常一般財源
約 72,600 百万円 (H20)
約 70,000 百万円 (モデル)

この構成比¹¹はあくまでもモデルの一つに過ぎませんが、例えばこのように現状との比較を構成要素別に設定することにより、どのようにモデルに到達するのかというシナリオが具体的になります。次期プランにおいては、平成25年度(2013年度)当初において経常収支比率95%を達成するためのシナリオを提示するものとします。

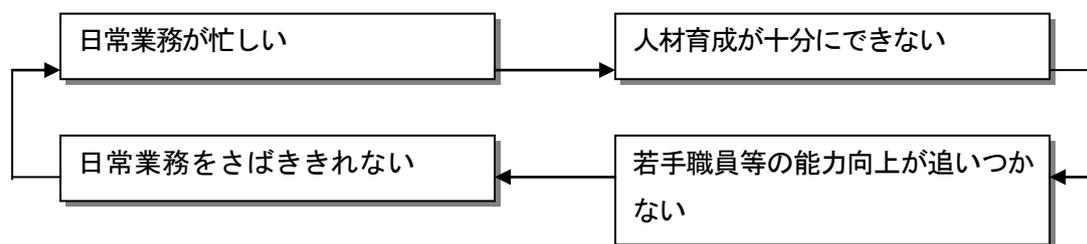
次に、次期プランにおいてはいくつかの「良循環モデル」の提示を行います。行財政改革を行えば具体的に何が良くなるのか、なぜ良くなるのかを示すことにより、イメージの共有を図ることができます。構造改革即ち構造的に物事が良くなるということは、「現状は悪循環パターンに陥っていることを良循環パターンに転換することである」と言い換えることができます。例えば、悪循環の例としては、以下のような構造が想定できます。

「悪循環」のパターン例①



¹¹ 人件費は特例市平均における(人件費29.1%/全体91.1%)を単純に全体95%に置き換えて換算したもの。扶助費は抑制努力を行って現状の額を維持したもの。公債費は推計値(H20年度とほぼ同額)。物件費は比率固定。維持補修費は、施設の老朽化等により特例市なみのメンテナンスは必要になるものとして設定。繰出金・補助費等は全体目標から逆算した調整値としたもの。

「悪循環」のパターン例②



こういった構造に対して、現時点の選択次第でどのような良循環サイクルへの転換が図れるのか、プランの取り組みと絡めていくつか重要なモデルの提示を行います。

◆職員にとって改革の動機づけとなるようなプランとして

前述したように、現プランにおいては、「目標に至る現実味のあるロードマップやシナリオ」が備わっておらず、「いままでと違う何か」とも言うべき明快な道筋、取り組む職員にとって信ずるに足るストーリーが不足していました。この部分を作り込むことにより、職員が「何のためにやっているのか」「どこへ向かっているのか」「自分は全体のなかでどういう貢献ができるのか」が明確に読み取れるようなプランへの改訂をめざします。そのことによって、職員の改革への動機づけが可能となると考えています。

⑤定数適正化についての考え方の転換

定数削減は改革の目的ではなくあくまでも結果です。ただし、そういうものの何をするべきかを考えるときに、与えられた条件から要請されることは何かと考える視点も必要です。そこから言えば、団塊世代の職員の退職、経常収支比率に現れる人件費比率の高さ等から考えて、今後も定数は縮減の方向性が求められていることは変わりません。ただし、その際には仕事の見直しや実施体制の最適化を実現しなければこの結果は得られないということを強く認識し、まず事業や業務等のあり方を見直しからアプローチするものとします。

また、人件費＝定数ではなく、人件費を構成する他の要素にも着目し、トータルで適正化する視点への転換も図ることとします。

次に、定数は仕事の見直しと実施体制の見直しの結果によりますが、実人員は退職者数と採用者数の差し引きで決定します。両者の乖離をなくし、最適な定数を想定しようと思えば、「仕事のあり方」「採用」「配置」「育成」についての包括的な中長期方針を策定し、それを基盤とすることが必要と考えられます。したがって、今後はその中長期方針の策定に取り組み、次期のプランに反映することをめざすものとします。

4 詳細事項・資料編

(1) 平成20年度(2008年度)・平成21年度(2009年度)財政状況

①平成20年度(2008年度)決算状況(百万円)

区分	歳入 a	歳出 b	差引 a - b	繰越すべき 一般財源 c	実質収支 a - b - c	単年度収支
一般会計	117,742	117,105	638	317	321	111
国民健康保険事業特別会計	39,869	40,658	▲789	0	▲789	▲863
老人保健医療事業特別会計	3,035	2,795	240	0	240	143
後期高齢者医療事業特別会計	3,654	3,502	152	0	152	152
介護保険事業特別会計	20,204	19,055	1,149	0	1,149	187
自動車駐車場事業特別会計	132	116	16	0	16	▲10
公共用地先行取得事業 特別会計	1,810	1,799	11	0	11	0
財産区特別会計	156	156	0	0	0	0
計	186,602	185,186	1,416	317	1,099	▲279

* 四捨五入しているため、差引や合計が合わない欄があります。

企業会計	収益	費用	当年度 損益	19年度までの 累積欠損金・ 利益剰余金	20年度 未処理欠損金・ 未処分利益剰余金	資金 剰余金
病院事業会計	15,533	16,996	▲1,463	▲15,787	▲17,250	2,642
水道事業会計	8,709	8,263	447	1,089	1,270	881
公共下水道事業会計	12,303	12,076	227	—	227	816

* 四捨五入しているため、差引や合計が合わない欄があります。

②財政指標の状況

指標名	目標値	H20 実績	H21
実質収支	黒字	321 百万円 (黒字)	黒字 (見込み)
経常収支比率	95%以下	101.4%※	100.6%※ (見込み)
プライマリーバランス	均衡堅持	4,639 百万円(均衡堅持)	均衡堅持 (見込み)

※目標値に至らなかったもの

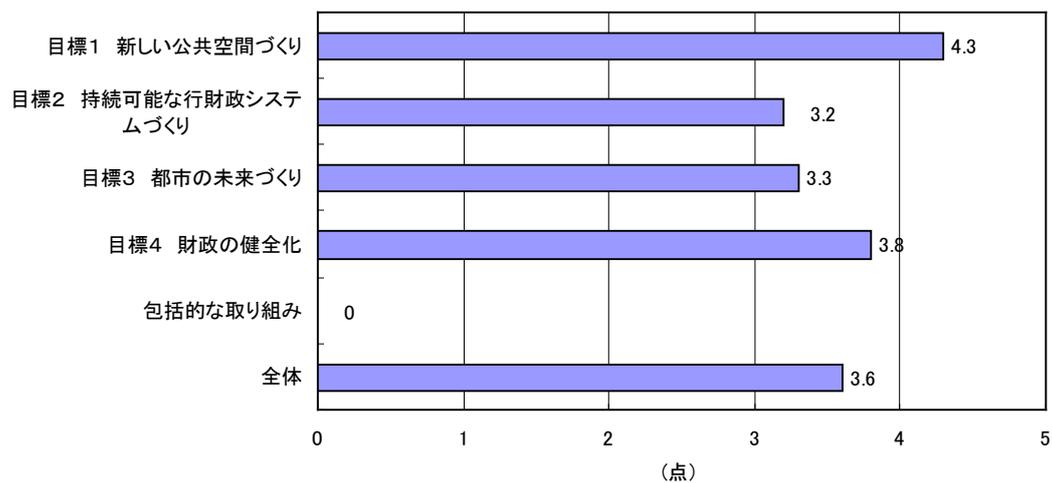
(2) 取り組み項目別達成状況

◆取り組み達成度評価（5段階）の基準

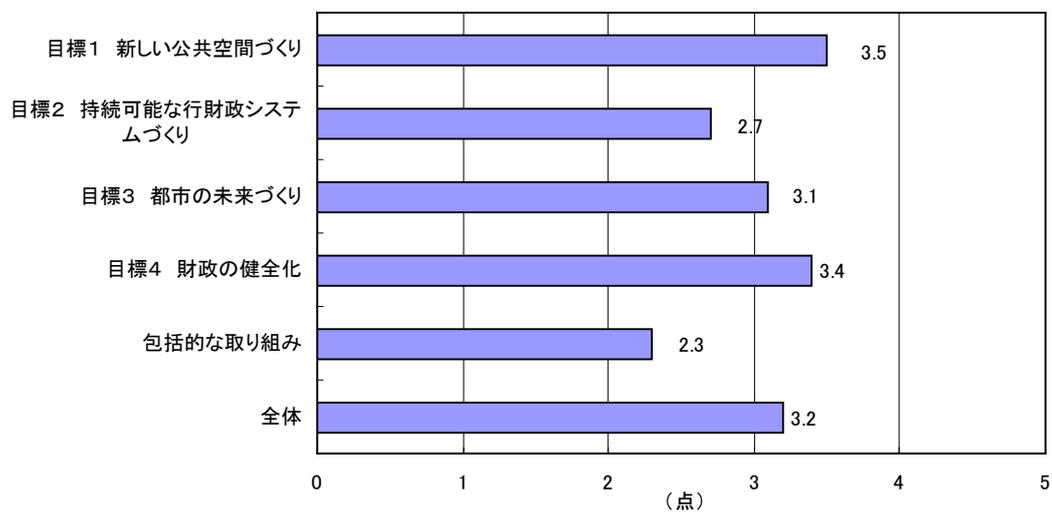
評価点	㊦繰り返し取り組むもの (歳入確保・費用削減のための努力 や不断の効率性の追求など)	㊧取り組みを積み上げていくもの (しくみづくりや事業のあり方の見直 しなど)
5	十分な成果が得られた	めざしていた事項を達成した
4	かなりの成果が得られた (ただし、十分な成果と評価するには 不足な点もある)	取り組み行程の後半期にあり、達成が視野 に入ってきている
3	一定量の成果が得られた (取り組みの効果はあった)	取り組みの行程の概ね半ばに達している (または方針・方向性を明確化した)
2	成果は認められるが、僅少であった (意図していたものとはかなりの隔た りがある)	取り組み行程の前半期にあり、今後多くの 課題に取り組んでいかなければならない 段階にある
1	取り組みは行ったが成果が得られたか どうか不明	取り組みを始めた段階である

◆取り組み項目達成度集計

(ア)繰り返し取り組むもの



(イ)取り組みを積み上げていくもの



◆取り組み項目別達成状況

●目標1；新しい公共空間づくり

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦	㊧
							繰返	積上
1	個人情報の一層の保護	市民の信頼を損なう個人情報の流出・盗難などを未然に防止するため、マニュアルの整備や研修等を進め、個人情報保護強化を図る。	各学校・園で個人情報取扱いマニュアルを策定するとともに、教職員を対象に個人情報保護に関する研修を実施した。 市職員については、平成17年度に全職員を対象に研修を実施し、その後、職員研修所と連携し、新規採用職員研修や職階別研修を実施している。	各学校・園で個人情報取扱いマニュアルを策定してからは、個人情報の不適切な取扱いによる事故等の発生は起こっていない。 研修を受講した職員においては、市の個人情報制度のしくみを理解するとともに、個人情報の保護の意識の向上につながったものと考えられる。	引続き学校・園での研修を実施し、個人情報取扱マニュアルが適正に運用されているかどうか検証する必要がある。 職員研修についても定例的な研修のほか、時事的な個人情報の課題をテーマに実施することを検討する。	総務部	—	3
2	多様な情報発信手法の複合的活用	開かれた市政運営の促進のために、広聴機能の充実とともに、各部局が保有する様々な行政資料、データ等の一層の有効活用を図り、有用な行政情報をわかりやすく市民に広報、還元していく情報サイクルの確立をめざす。 ●多様な情報発信手法の複合的活用 ・暮らしの便利帳の全戸配付 ・携帯サイトの充実 ●より積極的な情報発信 ・携帯メール配信の活用 ●広聴機能の充実 ・eモニター開始 ●各部局保有情報の一層の有効活用	ケーブルテレビやホームページなど多様な媒体で情報発信を行うことができた。 ・平成20年8月、CMS導入及び市ホームページ全面リニューアル ・平成20年8月、「かたらいプラザ」のウェブ配信開始 ・平成22年2月、携帯サイトのリニューアルによるコンテンツの充実	「声の広報」は提供できていないが、その他については、市民が情報を入手しやすいように情報提供の多様化を図ることはできた。	多様な媒体を活用した情報発信について、今後も一つひとつ実施に向け検討を進めていく。 「声の広報」の提供は、当初の想定よりも作業量が多く、実施の見直しも検討する必要がある。	総務部	—	3

取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率
	H19	H20	H21		
「かたらいプラザ」配信ページ年間アクセス数(件)	—	34,586	24,492	35,000	70.0
「声の広報」提供ページ年間アクセス数(件)	—	0	0	2,500	0

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
3	政策形成段階からの市民参画のしくみづくりの検討	幅広い市民および事業者の参画を得て市政を推進するため、施策の企画、実施、評価および改善の過程において、多様な手段による参画の機会を設けるためのルールやガイドラインと、その運用方法等について検討する。	市民検討会議を設置し、検討を実施。平成21年5月には、市長に『提言書』を提出いただいた。	市民検討会議において課題出しを行い、新たなしくみのあり方について具体的な制度設計へと移行する段階に達した。	総合計画の進行管理を行うため、市民参画の形態を取り入れた行政評価制度を設計する必要がある。	政策企画部	—	5
4	行政評価への市民参画のしくみの検討	第3次総合計画後期基本計画の策定の際に行う行政評価のあり方検討とともに、後期基本計画の進行管理のなかで行う行政評価への市民参画のしくみについて検討を行う。	市民検討会議を設置し、検討を実施。平成21年5月には、市長に『提言書』を提出いただいた。	市民検討会議において課題出しを行い、新たなしくみのあり方について具体的な制度設計へと移行する段階に達した。	行政評価のあり方の検討と併せて、市民参画の形態を取り入れた行政評価制度を設計する必要がある。	政策企画部	—	5
5	(仮称)レジ袋削減条例の制定および推進	循環型社会を実現するための市民の生活行動や、事業活動の変革を目的に、市民・事業者・行政の三者によるレジ袋削減に向けた自主協定の締結を推進し、マイバッグの持参、レジ袋の削減を実現するための条例を制定する。	レジ袋削減条例実施までの前段階として、平成21年に自主協定を締結した。また、市民向けイベント実施時等に、マイバック持参についての啓発活動を行い、市民のマイバック持参に対する理解や意識の向上に努めた。	協定締結により事業者や市民へのPRはでき、レジ袋の削減に寄与したと考えられる。 現状では、これ以上のマイバッグ持参率向上の実現にはレジ袋の有料化等の方策が必要と考えられるが、このことについて事業者間で考え方に相違があり、実現は難しい状況にある。	マイバッグ持参率のこれ以上の向上が難しいとみられるなかで、今後はレジ袋の削減だけにとどまらず環境全般に配慮した事業活動を行っている事業者との新たな協働のあり方を調査・検討していく必要がある。	環境部	—	2

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦	㊧
							繰返	積上
6	健康とよなか21の推進強化による市民の健康増進	市民の健康増進と健康づくりを支援する環境づくりを進めるため、関係団体、関係部局とともに「健康とよなか21」に掲げる取り組み目標をめざして推進を強化する。 (取り組み指標は「健康とよなか21」の設定数値目標の達成)	行政は、市民が自ら取り組む健康づくりを支援するための環境整備を担うとの考えのもと、保健・医療・福祉関係機関、事業者、学校、市民団体、他の行政機関と連携しながら、各種健診、相談事業、健康教室、各種啓発、ボランティア育成などを実施した。	平成20年度から特定健診がはじまり、受診率が低下したが、乳がん・子宮がん検診の受診率については、上昇している。 また、健康づくり協力店や禁煙支援医療機関の増加など、健康づくりに関する環境整備について、一定の効果が見られた。	健やか親子 21 とよなかとの連携により、若い世代への啓発の強化を図り、取り組み目標の達成をめざす必要がある。	健康福祉部	—	3
7	放置自転車解消の取り組み	放置自転車解消に向け、自転車利用者のモラル向上のための啓発や利便性のよい駐輪場の確保、移動保管の対策等について調査・検討する。	庄内駅、豊中駅、千里中央駅、曾根駅で事業者やまちづくり協議会等と協働して啓発活動を実施した。緑地公園駅及び千里中央駅にバイク駐車場、蛍池駅に自転車駐車を新たに設置した。放置自転車解消に向けた課題を抽出するため、主要駅の時間帯別調査を行い、その結果に基づいて、効率のよい移動保管を実施した	駅周辺の放置自転車は、2年連続で約300台減少した。移動用トラックを1台削減し効率的に移動保管作業が行なえるよう体制を見直した。その結果、約600万円支出を抑えることができた。調査を行い課題抽出することができた。	買い物客等の放置自転車の解消のため、自転車駐輪施設の整備と土日の放置自転車対策の検討が必要である。	土木部	3	3
8	救急需要対策	救急車の適正利用の推進、救急需要の抑制を図るため、救命講習などを通じた適正利用の啓発、予防救急講習を実施するとともに、民間救急の活用も視野に入れた救急需要対策を実施する。	救急講習や予防救急、各種行事において、救急車の適正利用の啓発を行うとともに、小児救急電話相談（#8000）の周知や、民間救急の活用検討を行った。	救急車の適正利用や、小児救急電話相談の周知については市民への浸透が進んでおり、周知活動の効果は上がっていると言えるが、市民が適切な判断・処置を行って救急出動の最適化に結びつけるしくみの整備、民間救急の活用については、まだ検討課題。	不要不急の救急要請を抑制し、救急資源の有効活用を行い、救命率の向上を図るために、「救急安心センターおおさか」に参画も視野に入れた対策を、引き続き実施していく必要がある。	消防本部	5	4
				(%)				
			取り組み指標	実績値		H21	H21	
				H19	H20	H21	目標値	達成率
			適正な搬送件数割合 (%)	80.3	81	81.3	82	99.1

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
9	サイレント・マジョリティ層の分析と発信手法の検討	様々な行政分野においてサイレント・マジョリティ層のニーズの収集や満足度等の分析を行い、有効な発信手法について検討する。	検討会議において検討を実施した。また、今後の審議会等の市民公募のあり方にもつながる課題であることから、審議会等のあり方とも併せて検討を継続した。	課題認識と今後まずアプローチしなければならない切り口（審議会等のあり方・発信チャンネル・発信対象者の捉え方等）を整理した段階である。	多様な情報発信手法の複合的活用の検討や、他の市民参画のためのしくみづくりと、一体的に取り組むを進める必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	2
10	「(仮称)豊中市市民公益活動推進基金」の創設	市内の市民公益活動を地域社会で支え推進するため、市民や企業の善意による寄付金を積み立て、市民公益活動団体が行う公共・公益的な事業経費の一部として活用する「(仮称)市民公益活動推進基金」を創設し活用を推進する。	市民の自主的・自発的な社会貢献活動を地域社会全体で支え推進することを目的として、市民公益活動基金を平成20年12月に創設。 なお、当基金の創設にあたっては、ふるさと納税制度を踏まえた市への寄附促進の取組みと歩調を合わせ、「豊中市を応援するための寄附条例」における寄附金活用事業(基金)の一つとして位置づけた。 基金総額 11,474,936円(うち寄附金1,385,734円) 市民公益活動推進助成金への活用16事業 2,187,000円(平成21年度)	歳入確保の取組みの一つとして、積極的に寄附を募っていく姿勢を明らかにした寄附条例の制定と相まって、地域社会全体で継続的に市民公益活動を支える姿勢としくみを明確にした。	一層のPRや営業活動の展開により、継続性のある自主財源として確立することが求められる。	政策企画部	5	5
11	地球温暖化防止地域計画推進のためのしくみづくり	平成19年度に策定した「豊中市地球温暖化防止地域計画」の実行性を高め、効果的に推進していくために、取り組みを支援するシステムの構築や地球温暖化防止エコポイント制度のしくみづくりなどを提案公募型委託制度を活用して実施する。	平成20年度においては、平成21年度のモデル実施に向けたしくみづくりを行った。平成21年度は、豊中市独自のエコポイント制度や省エネ相談会・省エネ診断等のモデル事業を、市内商業団体や電機商業組合等の協力を得て、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21との協働事業として実施した。	モデル実施に向けて関係団体等と検討会を立上げ、実施内容の調整を図り、具体の取り組み内容のしくみづくりを行うことができた。	省エネ相談会・省エネ診断による省エネ効果の「見える化」を検討するとともに、エコポイントチケット「とよか」の認知度を高め、配布対象となる取組みや、利用店舗の拡大の検討が必要である。	環境部	3	3

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦	㊧															
							繰返	積上															
12	市民協働による公園管理	地域の住民が公園に愛着を持ち、コミュニティ醸成の場として活用できるように、公園の管理を市民やNPOと協働し、自主的な管理の取り組みを増加させる。	公園自主管理に向けて啓発を行った。平成21年度の目標値330か所を上回る332か所の活動を行った。	公園自主管理活動件数は着実に伸びており一定の前進が図られた。	活動の輪を広げるため、引続き活動数を増やしていくとともに、あまり利用されていない公園の管理のあり方についても検討が必要である。	環境部	5	4															
			(%)						<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">H21 目標値</th> <th rowspan="2">H21 達成率</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園自主管理活動件数 (か所)</td> <td>187</td> <td>318</td> <td>332</td> <td>330</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率	H19	H20	H21	公園自主管理活動件数 (か所)	187	318	332	330
取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率																		
	H19	H20	H21																				
公園自主管理活動件数 (か所)	187	318	332	330	100																		
13	緑化リーダーとの協働の推進	今まで市が行っていた花壇管理や新しいみどりの創造を緑化リーダー支援のもとに推進し、地域の人々との協働でやすらぎの空間の拡充を図りながら、市有施設のみどりの育成や花とみどりの相談所への運営参加のあり方について検討する。	市民による花壇管理面積については、目標459㎡を下回り431㎡の管理が行われた。しかし、緑化リーダーはこれ以外に、地域はもちろん、千里文化センターの屋上緑化の実行委員会に参画し活動を行っている。さらに、豊中まつりや農業祭、コラボまつりなどに参画し、協働して緑化の啓発を行っている。	目標値には計上できないものの、千里文化センターの屋上緑化の管理には緑化リーダーの参加などもあり、着実に協働の推進が図られていると考えている。	さらなる緑化リーダーとの連携や今後のあり方の検証が必要である。また、養成講座受講生が少なくなっており、参加者を増やし、活動できる市民を増やす必要がある。	環境部	4	4															
			(%)						<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">H21 目標値</th> <th rowspan="2">H21 達成率</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民による花壇管理面積 (㎡)</td> <td>335</td> <td>359</td> <td>431</td> <td>459</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>市民によるフラワーポット管理基数 (基)</td> <td>21</td> <td>71</td> <td>71</td> <td>71</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率	H19	H20	H21	市民による花壇管理面積 (㎡)	335	359	431	459
取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率																		
	H19	H20	H21																				
市民による花壇管理面積 (㎡)	335	359	431	459	94																		
市民によるフラワーポット管理基数 (基)	21	71	71	71	100																		

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦	㊧																		
							繰返	積上																		
14	市民救命サポーター・ステーション、市民救命サポーター・ほーむの展開	病院前救護体制を強化し安心で安全なまちづくりを進めていくため、市内の事業所のうち従業員の半数以上が普通救命講習を修了した事業所を「市民救命サポーター・ステーション」、市民個人を「市民救命サポーター・ほーむ」として認定し、地域で発生した救急事故に消防・事業者・市民が協働して救護活動を実施する。	市民救命サポーター・ステーションの認定実績は、登録167か所に増加。サポーター・ほーむの認定は1,776人に増加した。	市民救命サポーター・ステーション、市民救命サポーター・ほーむとも順調に拡大が図られてきていると言える。	今後も一層の拡大を図り、市民による救護体制の充実を図る必要がある。	消防本部	5	4																		
			(%)						<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th>H21</th> <th>H21</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ステーション (施設数)</td> <td>150</td> <td>154</td> <td>167</td> <td>172</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>ほーむ (合計人数)</td> <td>951</td> <td>1,372</td> <td>1,776</td> <td>1,275</td> <td>139</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み指標	実績値			H21	H21	H19	H20	H21	目標値	達成率	ステーション (施設数)	150	154	167	172
取り組み指標	実績値			H21	H21																					
	H19	H20	H21	目標値	達成率																					
ステーション (施設数)	150	154	167	172	97																					
ほーむ (合計人数)	951	1,372	1,776	1,275	139																					
15	農業経営者との協働による都市農業の振興	豊中市農業経営者協議会研究部会、農業協同組合等との連携・協働の強化により、地産地消の推進、都市農業の啓発、緑地空間としての農地の活用を図る。	市民レングまつり、農業祭、学校給食等への地場産農産物の提供、朝市、地産地消イベント等の事業を農業経営者との協働により実施した。	地産地消の推進を図ることができた。地場産農産物直売会の市民の反応等から取組の成果が上がっていると考えられる。	現在、頑張っておられる農業経営者の後継者難に対して何らかの対応を検討する必要がある。	農業委員会事務局	—	3																		
16	公共サービスの質確保のためのチェック体制構築および手法の追求	提供主体の多様化に伴い、公共サービスの質や公平性・公正性の確保が課題となるため、そのチェック体制やあまりコストをかけずにサービスの質を管理する手法について検討し、確立を図る。 ●選定に関する指針づくり ●標準SLAの設定 ●モニタリングの指針づくり ●行政側職員の行動指針づくり。	プロジェクトにおいて、この取り組みの目的達成のためには何を形にすることが必要かを検討した結果、『選定に関する指針』『標準SLA』『モニタリングの指針』『職員の行動指針』を順次策定することとし、平成21年度には指定管理者制度に特化した内容であるが『選定のための指針』をまず策定した。	71施設の指定管理者の公募選定（平成22年度実施）に向けての指針整備としては段階に従って順次整いつつあるが、先行して考え方を取りまとめるまでには至らなかった。	指定管理者の公募選定後の協定締結を見ずえ、『標準SLA』『モニタリングの指針』『職員の行動指針』を早急に取りまとめる必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	3																		

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
17	危機管理体制の充実	多様化する危機事態に迅速かつ的確に対処する体制を整備するため、「危機管理対策推進会議」を設置し、平常時より包括的・全庁的な危機管理施策の推進を行う。また、被害の拡大防止や混乱の回避を図るため特に重要となる初動時の対応マニュアルを整備し、実践的な訓練や研修を通じて、職員個々の対処能力の向上を図る。	危機管理対策推進会議の設置及び危機管理対応方針の改正を行い、初動対応説明会、3市2町豊能地区合同防災訓練、避難所開設訓練を実施した。さらに、震災時初動要員研修を実施し、職員の意識向上に努めた。また、移動系・同報系の無線システムの整備、危機管理対策支援システムの構築等、ハード面での整備を完了した。北朝鮮飛翔体、新型インフルエンザ、に対するの危機管理対応、台風18号における風水害対策も実施した。	危機管理対策推進会議の設置により全庁的な情報共有体制を構築するとともに、危機管理対応方針を改正し、危機事態時の対応方法の再確認・再認識をすることができた。また、北朝鮮飛翔体、新型インフルエンザ及び台風18号における対策を実施する中で、危機管理対応方針や地域防災計画に基づく対応確認と職員の対処能力の向上が図られ、ノウハウが蓄積された。	職員が、災害発生時や応急時における役割認識を平常時においても持ち続けられるよう研修等のしくみづくりを検討するとともに、21年度に実施したハード面の整備について、ソフト面からの体制整備を充実させる必要がある。	危機管理室	4	3
18	市民窓口サービスの向上	窓口サービスの向上を図るため、システム化や事務フローの改善を行うとともに、時間外・休日開庁や総合窓口等の課題について窓口サービス検討委員会等において検討し、サービス向上を図る。 ●自動交付機の時間延長（本庁・庄内出張所）および取扱メニューの拡大 ●庄内・新千里出張所と市民サービスコーナーの機能と役割の見直し	休日開庁及び総合窓口のあり方について窓口サービス検討委員会において検討した。 繁忙期の臨時窓口についても引き続き試行した。 平成20年10月に戸籍、21年2月に平成原戸籍、同11月に昭和除籍をシステム化、平成21年2月に証明書自動交付機の稼働を達成した。 市民課及び庄内・新千里出張所において、平成22年1月に市民三課窓口サービスのあり方研究会を設置し、窓口サービスの改革手法についての調査・検討を開始した。	窓口サービス検討委員会において総合窓口の導入に向けての提案や、繁忙期の臨時窓口開設についての中間総括が行われた。 戸籍のシステム化や証明書自動交付機の設置により、時間短縮や利便性向上を実現できた。 市民三課窓口サービスのあり方研究会では、現状の窓口の課題から、理想とする窓口の認識を統一することができた。	総合窓口の導入、繁忙期の臨時窓口の本実施に向けた具体的な検討を、休日開庁の議論を含めて行い、証明書自動交付機の運用時間・場所、取扱メニューの拡大、手数料の見直しを行い、利用の促進をはかるとともに、庄内・新千里出張所や市民サービスコーナーの役割を明確にする必要がある。 市民三課窓口サービスのあり方研究会では、平成22年7月までに、窓口サービス向上のために目指す方向性を決定する。	市民生活部 行財政再建対策室	—	2

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
19	建築審査・指導の強化	法改正による建築審査の厳格化に伴い、指定確認検査機関に対する調査や現場パトロールを関係機関と連携して行うなど建築審査の信頼性を高め、建築審査指導を強化することによって安心・安全な建築物を形成し、良好なまちづくりを推進する。	現場のパトロール、確認申請の強化を行うとともに、指定確認検査機関への立入検査の試行を実施した。	審査・指導の前進を図ることができ、違反建築物の減少においても寄与できた。	市内の建築物は指定確認検査機関による確認・検査が大部分を占めるため、指定確認検査機関に対する調査についての検討が必要である。	まちづくり推進部	4	—
20	財務会計事務の「ガイドライン」「マニュアル」の策定	行政の役割を着実に果たすため、行政運営に係る説明責任、法令遵守の観点から財務会計事務の「ガイドライン」「マニュアル」を策定し、庁内共有を図る。	庁内会議を立ち上げ検討を行い、平成21年4月『財務会計事務のガイドライン』を策定した。また、説明会を開催し職員への周知にも取り組んだ。	財務会計事務の流れを整理したという点での検討の成果はあった。	「ガイドライン」を策定後、各職場で活用してもらうため更に説明会の開催など職員へ周知していく必要がある。	会計室	—	5
21	(仮称)コミュニティ基本方針の策定	豊中市自治基本条例に規定する「地域自治」の実現に向けて、地域コミュニティを活性化するために必要な方策を明らかにする。	「(仮称)コミュニティ基本方針」検討委員会の提言をふまえ、平成21年3月『コミュニティ基本方針』を策定した。	自治基本条例の具体化の一環として地域自治に関する市の取組み方向を初めて明確に示した。	基本方針にもとづく地域コミュニティの活性化の具体策を展開していく必要がある。	政策企画部	—	5

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦	㊧									
							繰返	積上									
22	地域防災力の充実(自主防災組織の育成支援)	<p>市民や事業者による危機管理に係る自発的な取り組みを多面的に支援するなど、地域での「共助」の基盤となる自主防災組織の育成に努めるとともに、危機管理に関して自主的に取り組む地域コミュニティや事業者との連携・協働の体制づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織への訓練指導体制の強化 ●自衛消防隊を持つ事業所の地域住民との連携促進 ●防災活動の普及啓発 	<p>平成20年度から平成21年度にかけて、自主防災組織156団体のうち、延べ197組織、11,138人に対し訓練指導を行った。自主防災組織に対して、各種セミナーや出前講座を通じて、勉強会、防災マップづくり、図上訓練などの活動に対する指導・助言などの支援及び実動訓練を実施した。「消防防災協力事業所登録制度の推進」で登録呼びかけの広報、事業者への防災訓練等を実施した。</p>	<p>地域に精力的に出向いた訓練・啓発活動により、地域防災力の着実な前進が図られたと考えられる。また、地震のメカニズム、個々の家庭における対策等の講座から、防災における地域コミュニティ講座を希望するところもあり、成熟の域に達した自主防災組織もあらわれるなど、生活防災として地域防災力の着実な前進が図られた。</p>	<p>平常時の地域活動の延長線上にある非常時の防災活動を支える地域人材の育成について、どのような支援が考えられるか検討するとともに自主防災組織の育成度を評価するため、自己診断のアンケートなど評価方法を検討する必要がある。また、地域防災圏（概ね小学校単位）ごとの展開を推し進める観点から、今後の取り組みと具体方策を明らかにしていかなければならない。</p>	危機管理室 消防本部	5	4									
									<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th>H21</th> <th>H21</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓練指導率 (%)</td> <td>57.1</td> <td>56.1</td> <td>62.8</td> <td>50</td> <td>125.6</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値			H21	H21	H19	H20
取り組み指標	実績値			H21	H21												
	H19	H20	H21	目標値	達成率												
訓練指導率 (%)	57.1	56.1	62.8	50	125.6												

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
23	身近な相談窓口のしくみづくり (地域福祉活動拠点の確保)	地域福祉計画(平成16年度～20年度の5ヶ年計画)の重点プランにもとづき、地域住民や諸団体等が、主体的に参画して身近な場所に「福祉なんでも相談窓口」を開設し、住民の生活課題に関する相談を実施するとともに、その場所を活用して、地域住民や地域活動を行う者が集い、交流し、ふれ合うことのできる地域福祉活動拠点を整備する。	平成20年度及び21年度の2ヶ年で、8カ所の「福祉なんでも相談窓口」を開設し、全36カ所で相談を実施した。	全38カ所での「福祉なんでも相談窓口」の開設に向けて、地域福祉活動拠点整備事業は、完了に近づきつつある。	地域福祉活動拠点整備事業の完了後に向けて、身近な相談窓口として地域に一層の浸透を図る必要がある。また、住民同士による個別の相談解決により、地域の問題解決力を高めていくとともに、地域の住民間の相互扶助や信頼関係の醸成につながる相談体制を充実させるため、相談従事者のスキルアップや一層の公民協働の取り組みの強化を図る必要がある。	健康福祉部	4	4
24	地域包括ケア体制の構築	地域包括支援センターを中心に、高齢者の日常生活に関する様々な観点から支援方を検討するチームアプローチの体制を取るとともに、見守りや声かけなどの地域住民による福祉活動や地域の多様な資源が互いに連携して要援護高齢者を支える「地域包括ケア体制」の構築に引き続き取り組む。	『第2期豊中市地域福祉計画(平成21年3月)』を策定した。地域福祉ネットワーク会議(高齢部会)を実施(各圏域2回/年)するとともに、ケアマネジャーと地域の医療機関(医師・薬剤師・歯科医師など)との意見交換も実施した。	地域包括支援センターを中心とした「地域福祉ネットワーク会議(高齢部会)」において、CSWはじめ地域活動や関係機関、介護保険事業者等との連携強化が図られ、要援護高齢者の早期発見から相談支援までつなげる基礎的なしくみができた。	要援護高齢者の支援にあたっては、高齢者やその家族が抱える課題が複雑・多様化する傾向にあり、専門的知識に基づく適切な対応やきめ細かな支援ができるよう、地域包括支援センターを中心とし、関係機関・地域活動・医療関係者と連携し、要援護高齢者を地域全体で支えるしくみづくりを進める必要がある。	健康福祉部	4	4

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ ⑧																		
							繰返	積上																	
25	地域子育て・子育て支援のネットワークづくり	身近な地域で在宅の子育て家庭を支援するため、地域支援保育士や保健師、子どもに関わる関係機関、団体等が連携し、おおむね小学校区ごとに子育て・子育て支援のネットワークづくりを進める。各ネットワークにおいて、子育て相談や仲間づくり、情報の提供などの子育て支援事業に取り組むことにより、身近な地域での子育て・子育て環境の充実を図る。	小学校区41校のうち38校はネットワークづくりを完了した。36小学校で校区連絡会を開始し、地域での子育て支援を図った。また、30校区で校区マップを作成配布。	ネットワーク活動の充実により、子育て支援に関わる地域人材（関係機関、団体、保護者など）の顔の見える関係作りを図れた。また、公民協働イベント（9団体）の開催や子育て情報のニーズに応じた小学校区版の子育て情報誌「子育て校区マップ」を作成配布することにより地域との連携強化が図れた。	子育て支援に関わる地域人材のつながりを継続し、子育て支援に関わる地域人材の「顔の見える関係づくり」に取り組むとともに、地域人材のつながりを深めることで地域の子育て力の強化を図り、保護者自身の子育ての力を育んでいくことが必要である。	こども未来部	4	4																	
26	一声訪問事業	市内すべての消防署・出張所を防災ステーションとして位置づけ、地域に密着した消防防災業務として、災害時要援護者を対象に年1回の一声訪問を実施し、災害時の人命救助・救出活動等に活用するための実態把握を行う。 実施については、対象者全員への訪問をめざし、不同意者の減少を図る。 ①居住場所および自力避難能力の実態把握 ②防火に関する事項等、消防に係る事項の相談対応	訪問活動を進め、平成20年度は、5,713人、平成21年度は、6,049人の対象者を訪問した。	災害時要援護者の実態把握や住宅用火災警報器の設置促進をはじめ、防火相談の対応についても適切な対応が図られている。	不同意者を減少させる努力が継続して必要である。	消防本部	(%) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th>H21</th> <th>H21</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問実施数（人）</td> <td>5,809</td> <td>5,713</td> <td>6,049</td> <td>6,049</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み指標	実績値			H21	H21	H19	H20	H21	目標値	達成率	訪問実施数（人）	5,809	5,713	6,049	6,049	100
取り組み指標	実績値			H21	H21																				
	H19	H20	H21	目標値	達成率																				
訪問実施数（人）	5,809	5,713	6,049	6,049	100																				

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
2-1	「(仮称)コミュニティ基本方針策定後の取り組み」	コミュニティ基本方針のもとで具体的な施策を進めていくため、基本方針のPRや市民相互で地域課題を共有するためのセミナー等を開催する。	平成21年度は、「コミュニティ基本方針」の普及啓発と地域課題の共有を目的として、地域コミュニティフォーラム等3回と地域課題セミナー2回を実施し、リーフレットと情報誌「ちいきのわ」を配布した。また、地域自治システム調査検討委員会を立ち上げ、地域における自治のしくみ(地域自治システム)づくりについて、地域フィールドワークでの市民意見を反映させながら、調査検討を行っている。	地域自治を実現するための具体的なしくみづくりや制度設計に向けて、コミュニティ基本方針の考え方や策定後の取り組み状況についての情報発信と市民との意見交換を行いながら、地域自治システムの調査検討を着実に進めている。	引き続き、地域における丁寧な説明や意見交換などにより、地域自治について市民および職員の理解を深めていくことが今後の課題である。	政策企画部	—	3
2-2	千里文化センターの運営における市民との協働の取り組み	コラボ(千里文化センター)の基本理念である「市民と行政、市民と市民の協働」をふまえ、公募市民等で構成する市民運営会議を設置し、コラボの将来像や事業のあり方、評価手法等の検討を進めた。さらに、事業実施組織として市民実行委員会を立ち上げ、交流や情報受発信の拠点となる「コラボひろば」と「屋上庭園」について事業計画を作成した。	市民運営会議については16回の会議を開催したほか、千里文化センターフォーラムを4回、市民運営会議と豊中市の共催で開催した。会議やフォーラムでの議論を踏まえ、「豊中市千里文化センター市民運営会議検討報告書」を3月に作成した。 また、市民実行委員会については3つの分科会(交流・情報・屋上庭園)を設置して平成22年度の事業計画を検討し、市民運営会議と意見交換した上で成案化した。 一方、それぞれの個別事業(プロジェクト)ごとにチームを編成し、事業実施に向けた準備を進めた。	市民運営会議や市民実行委員会の設置によって、市民との協働によるコラボカフェの運営などコラボ事業に道筋ができた。様々な市民が取り組みに参画することによって多様な価値観が集結し、コラボの将来像や事業のあり方、事業計画の作成、評価手法等の検討に反映することができた。	平成22年度からは市民実行委員会による本格的な事業がスタートすることから、計画に基づく確実な実施と評価を行い、事業の質的向上を図っていくことが当面の課題となる。 さらに、市民力とコラボの強みである多機能をうまく連携させ、新しい価値の創出や事業効果の増大を図るため、各施設が実施している個別事業の融合や合理化を進めるしくみづくりを検討する必要がある。	市民生活部	—	3

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価				今後の課題	所管部局	㊦	㊧
				取り組み指標		実績値				H21 目標値	H21 達成率
2-3	消防防災協力事業所登録制度の推進	消防防災協力事業所の登録制度により登録を進め、地域の防災力の充実を図る。	消防防災協力事業所への登録に向け、各事業所への立入り検査など機会あるごとに説明し、登録された事業所に対しては、平成20年・21年の9月に毎年ジャッキなど貸与資機材を活用した合同研修会を実施している。	平成21年度末の消防防災協力事業所累積登録数は目標150事業所に対し、160事業所の登録があり、当初目標とする平成22年度末に200事業所達成に向け着実に登録が進んでいる。				市内南部に比べ、北部の登録事業所数が少ないので、地域の均衡が取れるよう登録の呼びかけを行う必要がある。	消防本部	5	4
27	「パートナーシップ協定」の具体化に向けた検討	協働の原則を具体化する制度のひとつとして自治基本条例に新たに定めた「パートナーシップ協定」の活用を進めるため、様々な事例の収集・整理・情報発信を行うとともに、一定のルールやガイドラインの検討等を行う。	総合計画前期基本計画のフォローアップに伴い、協働事例の収集・整理を行った。	課題整理の段階で、検討の緒のところである。				既存のさまざまな協定の意義と役割を確認し、考え方を整理する必要がある。	政策企画部	—	2

●目標 2 ; 持続可能な行財政システムづくり

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
28	変革期に適合したトップマネジメント機能の発揮	<p>トップ・マネジメント（市長・副市長）と現場の力が有機的に結びついて改革を推進する形を確立するため、様々な方策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トップメッセージの内外への発信強化・伝達手法や伝達媒体の工夫 ●市長・副市長役割分担による固有の機能発揮 	<p>庁内情報共有システムにおいて、「市長のメッセージ」として市長が発した節目の発言内容を掲載し、職員がリアルタイムでトップの思いを共有できることを図った。また、平成 21 年度においては、『第 3 年次プラン策定に向けて～検討及び提案の基準』と同時期の TOMORROW 特別号においても、庁内向けには市長の明確なメッセージを発信した。</p>	<p>トップメッセージの発信強化という点では一つのチャンネルを確立し、また重要局面において明確にトップが方針を発していくという流れの定着が図れた。</p>	<p>メッセージ強化については、成果を検証しながら今後も様々な取り組みを行うことが必要。また、副市長との役割分担についても着手していく必要がある。</p>	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	2
29	事務事業への新たな評価視点の導入	<p>民間事業者等の他の事業主体が担った場合や他市にて行っている同事業との比較の視点を加え、いくつかのデータ収集可能な事業においてアウトカム評価を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他の主体が担った場合とのコスト・市民満足度等の比較 ●他市とのサービス内容・実施形態等の比較 	<p>一定の検討を経て、直近では平成 21 年度 7 月の『検討と提案の基準』において民間との比較可能な事業の成果について VFM 同等化という視点で評価する考え方を打ち出した。また、ベンチマークの対象として平成 21 年 5 月に全国特例市のデータを収集した。</p>	<p>成果重視の評価視点について、考え方の発信には結びつけたが、具体的な評価実施にはまだ整理すべき事項が多々ある。</p>	<p>平成 22 年度から事業・制度・施設の戦略的な卸しを実施していくが、その詳細設計をする中で包含して取り組む必要がある。</p>	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	2
30	行政評価のあり方検討	<p>第 3 次総合計画後期基本計画の策定にあたり、行政評価と予算編成との連携や、市長の政策との整合などを含めた、行政評価のあり方を検討する。</p>	<p>総合計画後期基本計画策定の検討のなかで検討を行い、『行政評価のあり方検討部会報告書』を平成 21 年 3 月に作成、施策レベルの評価のためデータベース化を行う必要性の認識に達した。また、総合計画の施策単位で評価するしくみを整えるため「行政評価制度の方向性」について、総合計画審議会専門部会にて、専門的見地から意見を得た。</p>	<p>行政評価制度について具体的な制度設計へと移行する段階に達した。</p>	<p>具体的なシステム設計を包括予算制度等と一括して行う必要がある。</p>	政策企画部	—	5

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
31	政策会議の機能の充実	行財政運営において選択と集中をより一層推進するため、政策会議を中心とする政策決定プロセス全体の改善などを通じて、市長のトップマネジメントをサポートする政策会議の機能の充実を図る。	選択と集中をより一層推進するため、運営のあり方について検討し、改善を通じて、一層の効率化や機能向上を図った。	運営方法の改善を通じて、一定の機能の充実は図れた。	政策会議を中心とする政策決定プロセスの一元化や機能役割分担の明確化をする必要がある。	政策企画部	—	3
32	行政評価・政策会議・包括予算制度の連携のあり方検討	行財政運営におけるPDCAサイクルの環を形成する要素として、行政評価・政策会議・包括予算制度が相互に関連づけられて機能するあり方について検討する。	プロジェクトチームにおいて今後のあり方を検討し、このテーマについては行財政マネジメントシステムの基幹部分として今後制度設計するものとした。	検討の結果、今後の取り組みの方向性は見えてきたと考えられる。	具体的なシステム設計を一括して行う必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	3
33	市立豊中病院の経営形態の検討	病院経営を取り巻く環境が大きく変化するなか、市民の信頼に応えながら、現在市立病院が提供する高度で良質な医療を今後も継続的・安定的に提供していくため、平成23年4月を目途に地方公営企業法の全部適用への移行に取り組む。	経営形態見直しの検討を進め、平成23年4月を目途に「地方公営企業法の全部適用」へ移行することを決定した。	経営形態の見直しについて一定の結論を見出し、今後の方向性が明確になった。	新たな経営形態のもと、病院事業の特性を踏まえ、人事給与制度など、どのように制度設計するか検討する必要がある。	市立豊中病院	—	5
3-1	行政評価制度の構築	自治基本条例にもとづく行政運営を具現化するため、総合計画後期基本計画の施策がどの程度めざすべき目標が達成されているかを評価するしくみを導入する。	総合計画後期基本計画の策定にあわせ、しくみの方向性を総合計画審議会に示し、専門の見地から意見をもらった。	総合計画審議会に制度の方向性を諮り、制度の構築に向けて着実に前進が図られた。	指標についてさらに検討し、関係課と調整を図る必要がある。また具体的に制度設計について詳細に検討する。	政策企画部	—	2

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上
3-2	選択と集中の視点にもとづく業務の棚卸し	各業務現場において、「選択と集中」の観点から業務の棚卸し・切り分け・再構築を行い（※93 ページ参照）、現場毎に新たな仕事のあり方を創造する。 ●業務総量のスリム化 ●50：50 モデル～セーフティネットミニマム概念（※91 ページ参照）の導入 ●VFM の民間との同等化（※91 ページ参照）の視点からの検討 ●専門性の壁の克服 ●コスト低減・成果の向上 ●総合的思考を要する業務→現場における職員の能力向上・人材育成を検討	平成 21 年 7 月における『第 3 年次プラン策定に向けて～検討及び提案の基準』にもとづき、全庁的に●業務総量のスリム化●50：50 モデル～セーフティネットミニマム概念の導入●VFM の民間との同等化の視点からの検討●専門性の壁の克服●コスト低減・成果の向上●総合的思考を要する業務→現場における職員の能力向上・人材育成を検討といった観点で業務レベルの見直しを行い、3 年次プランを見すえた改善点の洗い出しを実施した。	現場の業務（仕事）レベルで、類型毎に最適化を検討するという取り組みを実施し、新たな業務見直しの視点を導入できたが、3 年次プラン提案に至る短期間の取り組みであり、本格実施というにはまだ充実させるべき点が多々ある。	施策・事業・業務をそれぞれ個別に見直していく手法ではなく、豊中市としての「棚卸し」の考え方や手法を開発し、さらに徹底した取り組みとして展開していく必要がある。	行財政 再建対 策室	—	1
34	経営戦略会議としての部（局）長級会議の機能見直し	部（局）長級会議が市全体の政策・施策を見渡した戦略立案の場として機能するよう、新たな会議の形態や運営手法を検討し、見直しを図る。 ●市の経営幹部として部局長が参画する会議を実施 ●上記に伴い、各種本部会議の実施形態を変更（簡素化）。	平成 20 年度最後の本部会議において行財政構造改革本部の下部組織としての議論の場を提案し、平成 21 年度において本部研究会活動として各部局長を 3 グループに分けて幹部会議を開催するしくみをスタートした。	市幹部としての各部局長が、本部会議のような大規模会議では不可能な踏み込んだ議論ができる場を設定するところまではできたと考えられる。	経営戦略会議としての機能を有するには、集中的開催や定例開催などのスキームを定着させ、効率的な運営を確立させなければならない。また、既存の会議との無駄のない棲み分けが必要となる。	行財政 構造改 革プロ ジェク トチー ム	—	2

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上
35	部（局）の政策立案機能の強化	総務機能の見直しや政策スタッフ機能確立のためのしくみづくりにより、部（局）内の政策立案機能の強化を図る。	政策スタッフの配置（行財政再建対策室・人権文化部・政策企画部・財務部）を行い、包括予算の取り組みなどともあわせて総務機能のあり方の検討も進めた。	課題把握とツールの準備を行い、総務機能の見直しについては一定の議論の深化を図れた。	機能強化するための実施段階はこれからであり、実際の案件に取り組むなかで政策立案能力を高めていかなければならない。また、総務機能の見直しについての検討成果を今後の組織機構改革にも活かしていく必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	1
36	財務諸表等の戦略的活用	包括予算制度導入を見据え、部（局）毎の財務諸表作成を行い、それを政策・施策に反映するマネジメントサイクルを構築する。	各部局による作成を見据えた財務会計システムの検討等を行った。	各部局での作成と戦略的活用という目標にとって基盤となるシステムの準備は進めたと言える。	各部局の総務機能のあり方等の検討と絡めてシステム構築を進めていく必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	3	3
37	上下水道局設立に伴う経営管理手法の検討	上下水道組織統合に伴い、上下水道局としての経営理念にもとづく経営管理手法の充実に向けて検討する。	『とよなか水未来構想』を平成21年2月に策定した。	『とよなか水未来構想』および「実行計画」の策定により、経営管理手法の方向性が明確になった。	実行計画の進行管理をどのように着実に実行かが課題になる。	上下水道局	—	5
38	豊中方式による包括予算制度の導入	庁内分権の一環として、人件費を含めた財源と執行権限を各部に移譲し、行政評価システムにもとづく予算配分や各部の創意工夫による予算の適正配分により行政サービスの向上を図る。	行財政マネジメントシステムの基幹部分として制度設計について検討を継続し、平成21年度予算編成時から人件費のうち時間外勤務手当分を包括化する部分的導入を行った。また、統合型データベースの構築に向け、業務量把握を行った。	システム始動に向け一定の前進は図れたと考えられる。	PDCAに基づく庁内管理を庁内全体で実体験し、その意義を共有する必要がある。	財務部	3	3

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
39	予算編成における改革インセンティブ	行財政改革に取り組むことに伴い、増加する経費や他の事業への充実・転換などを図るために充てる経費について、一定額の予算を配分する制度を検討し逐次導入する。	平成 22 年度予算編成においてインセンティブ予算制度を行い、行財政改革 3 年次プランの削減効果額の枠予算への加算を行った。	制度導入は図れているが、現状では人件費とは連動しない制度設計であることもあり、改革を強力に加速化する機能発揮までには至っていない。	人員交渉の経過が不明確であり、また削減効果額の検証が難しいなど、予算枠への影響の手法について検討の余地がある。	財務部	4	4
40	多様な雇用形態の活用による市民サービスの維持向上・実施体制の最適化	行政の複数分野における多様な雇用形態の活用により、市民サービスの向上と最も効果的・効率的な業務体制の確立を行う。	団塊の世代職員の退職に伴い、知識・技能を活用するため再任用職員の職域を拡大した。	再任用職員の活用による職員配置の効率化は一定量進んだと考えられる。	サービス水準の維持向上と、実施体制の最適化を図るため、業務の分析を行った上で、雇用形態別の最適な起用ルールを確立する必要がある。	総務部	4	4
41	ケースワーカー業務における任期付職員の活用	任期付職員を活用することにより、ケースワーカーの標準数を確保し、被保護者に対する自立支援および医療扶助の適正化を図る。	上昇する保護率に見合うようケースワーカーとして任期付職員を活用し、自立支援および医療扶助の適正化を図った。	ケースワーカーを標準数に近づけることで、適時適正な支援を行い扶助費の適正な支出に寄与したが、被保護者数の増加により、当初の任期付職員の配置数で、標準数を確保できなかった。今後は全体業務の見直しを通じて、業務の効率化をめざす。	実施体制の変更を行ったが、より包括的かつ効率的な体制を整備していく必要がある。	健康福祉部	3	3
42	多様な雇用形態の活用による保育士（地域支援）の確保	地域における子育て支援の充実策として実施している地域支援保育士について、再任用職員など多様な雇用形態を活用することで、効果的・効率的な業務体制を確保する。	地域子育て支援センター8 箇所のうち2 箇所について、2 名のうち再任用職員 1 名ずつを配置した。	効率的な職員配置について前進が図れた。	再任用化されていない残りの支援センターについて、効率的な役割分担を考える等、地域子育て支援の成果向上を一層図っていく必要がある。	こども未来部	—	3

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上
2-4	守衛業務の見直し	昼間の正職員による守衛体制業務について、平成20年度に再任用職員を導入したが、さらに平成23年度以降には嘱託職員体制へと配置を見直す。	平成23年度以降の嘱託職員体制への移行に向け検討した。	当初の計画どおり、順調に進めている。	守衛業務の嘱託職員体制への移行に向け、現職員からノウハウをいかに継承していくかを検討する必要がある。	総務部	—	3
43	外部活力導入ガイドラインにもとづく導入の推進	事業者・市民公益活動団体・地域団体等の活力を導入することで市民サービスの向上とコストの節減等が見込める場合、公民の役割分担や市場の形成度等を考慮し、事業や業務毎の最適な分担比率を設定して、積極的な導入を推進する。 本項目における方針策定に伴い、関連する項目の取り組み内容の見直しを図る。	平成20年度中は『豊中市外部活力導入のガイドライン』を策定したのち庁内周知に努めるとともに、次段階の検討を進め、平成21年7月に3年次プランに向けての『検討及び提案の基準』において「施策・事業の見直し」「業務（事務）の見直し」での方針打ち出しを行った。	これまでの外部活力導入に関する知見の蓄積をふまえ、単なるコスト削減のみの外部化や、外部化そのものが自己目的化した導入に陥らないよう考え方の進化は図れている。	方針に沿って具体的な事業・業務等において豊中市方式の棚卸しの手法を確立し、外部活力導入が適した案件の判別と、導入を見すえた今後のスケジュール作り等に進む必要がある。	行財政再建対策室 全部局	3	2

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
44	窓口サービス業務への外部活力の導入	市民対応の前線における接遇レベルの均一な向上→市民満足度アップ、加えて効率的な実施体制の構築を実現する手法として、窓口サービス業務への外部活力導入を図る。制度上可能な窓口業務については、庁内基礎調査の結果及び窓口サービス検討委員会の検討等をふまえ、求めるサービス水準の明確化を行い、原則フロントライン外部化、行政判断・管理責任体制を市職員で担当するモデルおよび他の改革モデルを比較しながら、業務分析・業務見直し・外部化検討作業を行う。平成21年度中に具体的方向性を明確化する。	外部活力導入検討委員会にてまず窓口サービスレベルの明確化が必要と判断し、窓口サービス検討委員会・研究会を活用して「豊中市の窓口のあり方」について検討した。	窓口サービスとして、どのようなサービス水準が求められるのか明確化を図ることがまず初期の到達目標であると、取り組みを進める上での課題について共通認識を図ることが出来た。しかしながら、初期の取り組み目標である方向性の明確化には至っておらず、根本的な次元からの再整理が必要である。	早急に新たな窓口サービスのあり方について方向性を明確化し、その方法論としての具体的な取り組みについて、検討を進める必要がある。	行財政再建対策室	—	1
45	指定管理者制度における公募手続の推進	現在指定管理者制度を導入している市有施設について、指定期間が終了する平成22年度にはより効率的な運営とサービス内容の向上を図るため、各施設の運営形態の整備と公募手続の検討を進め、次期管理者選定にあたっては公募を実施する。	「豊中市青少年自然の家」の指定管理者制度移行に際し、先行事例としての公募選定を実施した。指定管理者制度の既導入施設については、公募を見ずえた所管部局連絡会議の実施、研修会の開催、平成21年3月『新・豊中市指定管理者制度導入のための指針』の策定（従来の指針を改訂）、平成22年2月『選定のための指針』の策定を行った。施設毎の選定委員会の設置を行った。	「豊中市青少年自然の家」の公募選定において実地の経験値を積むとともに、平成22年度の公募に向け審査基準などの考え方の庁内標準を整備できた。また、各選定委員会も円滑に始動しており、現時点で想定できるだけの対処は行っていると考えられる。	平成22年度の公募に入り、実際の局面のなかで現れてくる現実的な課題に対して、機敏に対応していく必要がある。	行財政再建対策室	—	4

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
46	ごみ収集運搬業務体制等の見直し	平成24年4月の豊中市伊丹市クリーンランドにおける新ごみ処理施設の整備にあわせてごみ分別方法や収集体制の見直しを行うとともに、さらに民間活力の導入を推進する。	(仮称)リサイクルセンター(平成24年度予定)及び新ごみ焼却施設(平成28年度予定)の稼働にあわせごみの分別の円滑な移行や、収集運搬の効率的な実施に向け、民間活力導入を含め、実施手法の検討を行った。	廃棄物対策室内に、新ごみ分別収集計画策定にむけた検討委員会を設置し、今後のごみ分別収集の基本的な考え方の情報共有を図り、ごみの分別や収集方法等の具体化にむけた検討を進めた。	分別方法や収集体制の見直し、行政と民間の最適な役割分担のあり方検討のうえ、民間活力の導入についての具体的方向性を固める必要がある。	環境部	—	2
47	市税徴収事務の効率化に向けた外部活力の一部導入	収納率向上や税負担の公平性確保のため、公権力性の高い滞納整理業務は徴税吏員(市職員)による取り組みを強化するとともに、補助的・準備的な業務については外部活力を導入し、市税徴収事務の効率化を図る。	とよなか納税コールセンターを導入し、小額滞納者に対して電話で納税の呼びかけを行った。	納税コールセンターの導入によって小額滞納の回収に一定の成果があった。	民間活力との業務分担による最適な効率的体制についてさらに検討を進めていく必要がある。	財務部	4	4
48	庄内処理場の管理運営の見直し	業務効率の向上のため、多様な雇用形態の活用を図るとともに、外部活力を導入するなど管理運営業務の見直しを行う。	庄内下水処理場の管理運営の見直しについてはこれまで段階的に実施し、平成20年度に再任用職員の活用と一部業務委託化を図りながら、運営能力維持の検討を行った。	職員数の適正化を行うなど、管理運営の見直しを着実に進めている。	今後における外部委託の可能性とその際のパートナーシップの構築・行政側の運営能力維持について引き続き検討する必要がある。	上下水道局	4	4
49	ポンプ場の管理運営の見直し	業務効率の向上のため、多様な雇用形態の活用を図るとともに、外部活力を導入するなど管理運営業務の見直しを行う。	ポンプ場の管理運営の見直しについてはこれまで段階的に実施し、平成20年度に再任用職員の活用を図りながら、運営能力維持の検討を行った。	職員数の適正化を行うなど、管理運営の見直しを着実に進めている。	今後における外部委託の可能性とその際のパートナーシップの構築・行政側の運営能力維持について引き続き検討する必要がある。	上下水道局	4	4
50	原田処理場の管理運営の見直し	業務効率の向上のため、多様な雇用形態の活用を図るとともに、外部活力を導入するなど管理運営業務の見直しを行う。	施設運転管理委託の範囲拡大を行い、再任用職員の活用と運転管理の一部の業務委託を図りながら、運営能力維持の検討を行った。	職員数の適正化を行うなど、管理運営の見直しを着実に進めている。	今後における外部委託の可能性とその際のパートナーシップの構築・行政側の運営能力維持について引き続き検討する必要がある。	上下水道局	4	4

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
2-5	市民税課税事務の効率化に向けた外部活力の一部導入	市民税の適正な課税体制を確保するため、市民に対する説明責任や専門性の高い業務は市職員が専念し、大量反復する補助的な業務については外部活力を導入する。	当初課税業務のうち給与・年金支払報告書及び確定申告書等による課税業務における補助的な業務を委託した。	当初の計画どおり、順調に進めている。	今後は、外部委託にあたっては、委託する補助業務の拡大についての検討が必要である。	財務部	5	4
51	業務応援体制のシステム化	各種特別対策実施時の体制や語学等の特技・資格を持つ職員の登録システムなど、組織縦割りの垣根を超えた業務応援体制のあり方について検討し、ルールづくりを行う。	プロジェクトにおいて、現状の課題について検討を開始した。	検討の緒についた段階である。	非常時は手伝い合うという職員の危機意識の醸成、縦割り意識の打破に資するような応援体制を構築する必要がある、組織機構のあり方とあわせて検討する必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	1	1
52	運転手業務の見直し	運転手業務において、交替勤務制（特殊日勤勤務）を導入する一方、今後本業務に関しより効率的な実施体制を構築していく。	再任用化をすすめるとともに、車両予約システムの更改を進めた。	再任用化を進めるということで業務の効率化につなげた。	再任用職員の減少に伴う業務の見直しの必要がある。	総務部	—	3
3-3	豊中版ワークシェアリング（ワークフェア）事業の実施	市の様々な業務を「豊中版ワークシェアリング（ワークフェア）事業」として外部化し、雇用と就労支援を兼ねた事業として実施する。平成22年度についてはモデル事業を実施するとともに、平成23年度以降に向けた対象業務の抽出と課題整理を行う。	企画段階にあり、緊急雇用創出事業等において、就職困難者等の支援を付加した事業の検討、あるいは学卒未就職者向けの職業体験（雇用事業）の企画などを通じて、ワークシェアリング（ワークフェア）事業のあり方を検討した。	緊急雇用対策事業の中ではあったが、具体的な検討、関心を広げる機会をつくることができた。	対象事業・業務の選考を行うとともに、想定する従事者とその支援内容などについて検討するほか、業務委託内容等を検討する必要がある。	市民生活部	—	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦	㊧																		
							繰返	積上																		
53	定員の適正化	業務改善による省力化の徹底、外部活力の導入や事務事業の見直し、多様な雇用形態の導入等により、職員定数の適正化を図る。	多様な雇用形態の活用などにより、可能な限りの定員の適正化を実施した。	多様な雇用形態の活用を軸に職員定数の適正化を進めたが目標を達成するまでには至らなかった。事業・業務等の根本的な見直しがスピーディーに進まなかったことが要因である。	まず事業・業務等のあり方を改革した帰結として定員の最適化につながっていくべきであることから、あらゆる現場で事業・業務等の抜本的見直しを行うことが急務である。	総務部 全部局	2	2																		
									(人)																	
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th>H21</th> <th>H21</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対前年度増減 職員定数</td> <td>▲112</td> <td>▲ 84</td> <td>▲ 58</td> <td>▲130</td> <td>44.6</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み指標	実績値			H21	H21	H19	H20	H21	目標値	達成率	対前年度増減 職員定数	▲112	▲ 84	▲ 58	▲130	44.6				
取り組み指標	実績値			H21	H21																					
	H19	H20	H21	目標値	達成率																					
対前年度増減 職員定数	▲112	▲ 84	▲ 58	▲130	44.6																					
54	公立保育所の職員配置基準の見直し	1歳児の保育士配置基準について見直す。 (一時保育を含めた1:6配置)	一時保育を含めた1:6配置についてはH20年度当初時点ですでに達成した。	初期の配置基準の見直し目標については達成した。	引き続き最も効果的・効率的な保育士配置を追求していく必要がある。	こども未来部	—	5																		
55	学校調理員の配置比率の見直し	学校調理員の配置比率について、多様な雇用形態の活用による見直しを段階的に進めながら、効率的な配置体制について検討し、平成22年度に方針を決定する。	学校調理員については、退職者等の欠員補充を嘱託学校調理員で行った。	効率化な職員配置について前進があった。	職員配置比率についての方針策定の必要がある。	教育委員会	—	2																		
56	学校用務員の配置基準の見直し	中学校における学校用務員の配置基準について、小学校と同様、正職員2名を正職員1名と再任用職員等1名の配置に順次見直し、実施した。 今後も業務改善等必要に応じ検討していく。	職員配置について、小中学校の配置の見直しを行った。	目標にしていた職員配置について着実に実施した。	業務の効率的な運営及び配置の最適化について更なる検討の必要性がある。	教育委員会	—	5																		

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
57	職員参加型の組織目標設定～PDCAマネジメントの定着	課の組織目標設定とその実行・検証・改善の局面のすべてにわたり所属職員の参加を図って、職員参加型の改革を定着させる。	組織目標の最終評価を庁内 LAN に掲載するなど職場内だけでなく他の職場にも目に見えるように周知を行った。	組織目標設定などの取り組み事項については浸透されてきているが、現場の職員を十分に巻き込むまで至っていない。	組織目標を設定するだけでなく、中間評価での振り返りなど、目標未達成の場合、原因を分析し、目標達成に繋げていく取組みが必要である。	行財政 再建対 策室	3	2
58	行財政改革創造月間の設定と全庁的展開	毎年度10月を、新たな改革取り組みの創造や職員提案を集中的に推進する月間と位置づけて活動を展開し、職員の意識改革を促進する。	10月を「改革創造月間」と位置付け、各職場で業務の「マニュアル化」を進め、その取り組み結果について庁内 LAN で公表した。また、課の組織目標において業務改善項目を設定することとした。	各職場の取り組み状況を公表することにより、各課におけるマニュアル作成の推進に効果があった。一方、課の組織目標に業務改善項目を設定することにより課単位において業務改善マネジメントのしくみができた。	マニュアルを作って終わりではなく、今後に繋げていくための工夫が必要である。	行財政 再建対 策室	2	2
59	人材育成基本方針の見直し	市民サービスの担い手としての自覚や協働の視点、行政経営感覚等をふまえた「めざすべき職員の姿」と、その職員像への到達に向けた行動変容・意識改革のための具体的方策を検討し、新方針を策定する。	平成 21 年度内の新方針策定に向け、人材育成基本方針推進委員会（庁内組織）において検討を行いながら、見直し作業を進めた。 平成 20 年度は、同委員会に、研修制度・人事制度ごとに作業部会を設置、人材育成の視点からの課題の洗い出し、職員アンケートの設計に取り組んだ。 これを踏まえ、平成 21 年度は、同委員会による職員アンケートを実施（対象者 700 人、回答者 620 人、88.6%）するとともに、見直しの進め方、新方針の方向性等について検討を行い、素案を作成した。	新方針の素案づくりまで作業を進めたが、策定には至っていない。	これまでの人材育成施策の取組みを踏まえ、自治基本条例及び第 3 次豊中市総合計画後期基本計画と適合した内容の新方針を策定する必要がある。	総務部	—	4

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
2-6	改革への意識づけ強化の取り組み	<p>行財政改革に向けて職員の意識をさらに高めるため、取り組みを強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行財政構造改革本部発行「TOMORROW」の内容の一層の充実 ●庁内誌の発行検討 ●行財政改革推進のための庁内講座の定例化 ●管理職員がマネジメントに力を注げるようにするための支援体制の構築・事務負担の見直し ●各部局における経営分析および所属員の経営参加への意識づけのあり方検討 ●組織縦割りの垣根を超えた協力体制による臨時事業の実施 ●コスト可視化のためのしくみづくり ●庁内部署間の不急の問い合わせを控え業務に集中するコアタイムの設定 	<p>TOMORROW の発行回数を増やし（毎月発行・定例化）情報発信を強化した。また、管理職員がマネジメントに注力できる環境整備に向け、しくみの検討を行った。</p>	<p>TOMORROW以外には課題整理・検討段階の域にとどまっており、具体的なしくみづくりには至っていない。</p>	<p>具体的なしくみづくりについて、「たな卸し」を実施するなかで、制度面についてもその対象とし、包括的に解決を図っていく必要がある。</p>	行財政 再建対 策室	—	1
60	総合的な人事評価制度の推進	<p>組織の活性化・人材の育成を図るために、職務に対する適性や能力・実績を公正に評価する仕組みを充実し、その評価結果を人事・給与制度に適切に反映させる透明性の高い総合的な人事評価制度を推進する。</p>	<p>現状の課題整理とともに人事評価対象者の拡大など制度見直しの検討を行った。</p>	<p>評価対象者の拡大について、全庁的な調整を終えることができず、評価結果を人事・給与制度に適切に反映させるには至っていない。</p>	<p>人事評価の全職員の拡大について前進を図り、評価結果を人事・給与制度に適切に反映させる透明性の高い総合的な人事評価制度を構築する必要がある。</p>	総務部	2	2

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上			
61	給与制度の見直し	市民の視点に立った公正な制度の確立と職務・職責、勤務実績に応じた適切な運用が図られるよう給与制度の見直しを行う。	H20 は人事院勧告に基づき医師の給与改定を行うとともに初任給基準の引き下げを行った。H21 についても人事院勧告に基づき、給料月額引き下げ、賞与の支給割合の引き下げ、住居手当の新築加算の廃止を行い、またこの2年間で昇給停止、昇給抑制の実施、特殊勤務手当の見直しを行った。	常に適正化に努め、着実に成果をあげていると考える。	引き続き、適正化に向けた見直しを行う。	総務部	3	2			
62	新時代型の人事給与制度改革の検討	職員構成の多様化や、今後の行政における職務の複雑化などの状況が進むなかで、市民の納得を得られ職員の士気向上につながる新時代の人事・給与制度の設計について検討する。	プロジェクトにおいて、現状の課題について引き続き検討を行った。	検討を行ったが、具体的な制度設計には至っていない。	新時代の人事給与制度の土台となる人材育成基本方針の改定を今年度中に行い、今後の具体的な制度設計につなげていく必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	1			
63	法務主任制度の充実	平成15年度から導入した法務主任制度を充実し、地方分権時代に求められている市の法務能力の向上を図るため、法規事務の手引きを作成するなど法制執務能力の向上を図り、規則・訓令の制定に係る事務を各担当による実施に移行する。	法制執務の手引を作成するとともに、法務主任に対し当該手引を用いた法制執務研修を実施した。また、マッセ等の庁外研修への法務主任の派遣、庁内研修会の実施等により延べ286名の法務主任が法務に関する研修を受講した。平成21年度から、規則及び訓令の制定改廃に関する立案事務を各部局担当課での実施に移行した。	法制執務能力の向上のために必要なツールを準備し、能力向上のための下地はできたと考えられる。また、規則及び訓令の制定改廃に関する立案事務を各部局担当課での実施に移行することにより、法務主任を中心に立案事務に取り組む体制づくりを進めることができた。	法務主任を中心とした各部局担当課での規則及び訓令の適正な立案事務の確立が必要である。	総務部	4	3			
			(%)								
			取り組み指標	実績値					H21 目標値	H21 達成率	
				H19	H20				H21		
	研修実施回数 (回)	—	4	4	4	100.0					
	派遣研修受講者数 (人)	—	11	6	9	66.7					

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上
64	政策法務の推進	「豊中市自治基本条例」にもとづき自治立法権等を活用した政策法務を推進するため、法務主任および希望する職員を対象として、各職場で制定改廃が必要な条例・規則・訓令・要綱について、グループ討議（原則月2回）を行い、法的な考え方、制定改廃の手法、留意点等を学ぶことにより、職員の法務能力の向上を図り、自主条例の制定などによって政策法務の推進に繋げていく。	平成21年度から法務主任及び希望する職員を対象として、実際に制定改廃を予定している条例・規則・訓令・要綱を主な題材として、実践形式の庁内研修会を月2回実施した（5月～2月計20回）。	月2回の庁内研修会の実施により、法務主任等が実際の職務に直結する条例、規則等の制定改廃について、法的な考え方、論点等を学ぶ機会をもつことができた。	職員の法務能力向上にむけて、単年度の取組みだけでなく、複数年に跨った取組みを検討する必要がある。	総務部	4	2
65	職員の健康管理支援（心とからだの健康づくり支援）	職員が健康にいきいきと働くことができるよう、健康管理意識の向上を図り健康の保持や増進を支援する事業の見直しを行う。 ●健康診断事業の見直し ●健康相談体制の充実 ●メンタルヘルス対策	健康診断事業の見直しについては、労働安全衛生法にある健康診断の受診義務を職員に周知し、受診勧奨をするとともに有所見率を引き下げるために絶食受診を勧奨し、適正な検査データを得られるように取り組んだ。 健康相談体制については、メンタル全般に関する相談員を配置し、相談者のニーズに応じた対応が可能となった。また、各種相談員を出先機関へ派遣し、相談業務を受けられる体制を本庁舎以外にも拡大した。 メンタルヘルス対策については、平成20年度に「心の健康づくり実施計画」を策定し、年次目標管理等を「心の健康づくり実施計画推進委員会」で行っている。	定期健康診断の受診率については、依然少数の職員が受診していない状況である。有所見率については、脂質異常に関して大幅な改善が見られた。健康相談体制については、各相談業務の予約件数は増加傾向にあり、各相談員からは多様な相談内容があるとの報告もあり、効果が認められる。「心の健康づくり実施計画」は、概ね計画どおりに進行している。	定期健康診断の絶食受診は一定守られているが、コレステロール値や血圧異常などの有所見者が多いため、今後はこれらの数値低減策を検討する必要がある。	総務部	4	2

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価		今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上
				取り組み指標	実績値				
				(%)					
				定期健診受診率 (%)	90	91.3	91.2	100	91.2
				有所見率現状 77.1% から低下させる	77.5	71.9	71.5	70	98
66	職員採用 したい人 物像の発 信	未来にさらなる輝きを放つ都 市「豊中」を市民とともに創 造していく人材を確保するた め、多様な媒体を活用し、豊 中市の魅力や求める人物像の 情報提供に努める。	技術職については職域が狭く、採用が 少ないので即戦力となる人材を確保 できるよう、市ホームページでの情報 提供の充実、大学での採用説明会への 参加など、情報発信に力を入れた。	受験者への情報発信に力を入れた結 果、目的とする人材確保について寄与 したものとする。		目的とする人材確保に 向けての対策を引き続 き検討実施する必要が ある。	総務部	3	3
67	職員のキ ャリア形 成支援	それぞれの業務における「必 要な能力」と「業務を通じて 伸ばせる能力」を示したうえ で、職員がこれまでの職務経 験もふまえて、将来どのよう なキャリアを築きたいのか、 そのために取得すべき知識や スキルは何かを明らかに するとともに、キャリア形成 支援のための職場や研修・人 事制度のあり方を検討する。	人材育成基本方針の見直しに係る 検討の中で、現状と課題、職階別 に求められる役割や能力等の明 示、また、職員自身によるキャ リア形成の重要性と、職場・人 事・研修等が連携してそれを支 え、推進するという人材育成の 取組み方針について検討、整 理を行った。	検討の半ばにある。		職員自身によるキャ リア形成と、それを 支え推進する職場・ 人事・研修等の連携 の手法やしきみ等 について検討、整理 を行う必要がある。	総務部	—	3
68	建築主事 の養成	特定行政庁としての業務を継 続するにあたり必置の建築主 事を養成するため、資格取得 についての支援を行う。	資格取得のための講座受講を推 進し、建築主事試験受験への支 援を行った。	建築主事試験に向けての支援を行 うという形での初期の取組みを推 進し、その結果、達成目標であ る資格取得者1名の増が図られ た。		達成目標である1名の 資格取得者増はあつ たものの、今後は、建 築主事及び建築士の資 格取得に向けた環境 整備が必要である。	まちづ くり推 進部	—	5

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上																	
69	救急業務の高度化推進	世界最高の救命率をめざして救急業務の高度化を図り、救急救命士に対する医師の指示体制、救急救命士を含む救急隊員に対する指導・助言体制の高度化、救急活動の医学的観点からの事後検証体制の充実及び救急救命士の再教育体制の充実を図る。	救急救命士の救急救命処置拡大による気管挿管、薬剤の投入などの病院研修、救急救命士就業中病院研修を定期、随時に開催するとともに、重症傷病者搬送事案の救急活動の検証、検証結果を現場の救急隊にフィードバック及び検証結果に基づく症例検討会を年2回開催するなど、救急隊員のスキルアップを図った。	市民・事業者に対する応急手当の普及啓発及び救急業務の高度化の取り組みにより、世界一レベルの救命率を誇り、平成22年1月10日の出始式において救命力世界一宣言を行なった。	引き続き、豊能地域メディカルコントロール協議会のもとに、救急隊員の知識と技術の向上を図るために、研修体制を充実させ、応急手当の普及啓発とあわせて救命率の向上に取り組んでいく必要がある。	消防本部	5	4																	
			(%)																						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th>H21</th> <th>H21</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1ヶ月生存率 (%)</td> <td>—</td> <td>26.4</td> <td>7月中</td> <td>25.5</td> <td>7月中</td> </tr> </tbody> </table>			取り組み指標	実績値			H21	H21	H19	H20	H21	目標値	達成率	1ヶ月生存率 (%)	—	26.4	7月中	25.5	7月中			
取り組み指標	実績値			H21	H21																				
	H19	H20	H21	目標値	達成率																				
1ヶ月生存率 (%)	—	26.4	7月中	25.5	7月中																				
70	特殊災害対応力の強化	NBC災害等、特殊災害への対応力の強化策として、平成16年度から消防出張所7拠点に設置している特殊災害対策専門班において、予想される特殊災害の種別ごとに担当を振り分け、特殊災害に関する研究を行うとともに、発災時の指揮支援を行う。また、専門的知見の面については大学からの協力も受けつつ各種特殊災害を想定した実戦的な訓練や研修を重ね、さらなる知識技術の向上を図る。	特殊災害対策合同訓練、府立消防学校への講師派遣、特殊災害対策専門班による研究発表を実施し、消防隊員のレベルアップを図った。	着実に知識・技術の向上及び特殊災害時における対応力の強化が図られている。	取り組みへの評価からPDCA マネジメントサイクルの確立が必要である。	消防本部	5	4																	

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上
71	「自治体財政健全化法」、「地方公会計制度改革」等に対応した事務局体制の強化・充実	公会計制度への発生主義（複式簿記）の導入や新たな財政判断指数の導入など、地方公会計制度改革に対応した監査事務能力を高めるため、監査委員事務局の知識や能力の向上を図る。	「自治体財政健全化法」に対応した監査体制の強化・充実については、大阪府や北大阪都市監査委員会の合同研修に参加し、研鑽に努めた。 「地方公会計制度改革」に対応した監査体制の強化・充実については、現在、監査の前提となる会計処理（原始取引や資産台帳に基づいた会計処理。「基準モデル」「東京都方式」など）の準備（移行）段階にあると考えられるため、なお情報収集、研究を継続している状況である。	「自治体財政健全化法」に対応した監査体制の強化・充実については、知識・能力の向上は着実に図られている。 「地方公会計制度改革」に対応した監査体制の強化・充実については、左記の通り、現時点では未だ体制の強化・充実に向けた取り組みに着手できる環境になく、評価ができる段階ではない。	「自治体財政健全化法」に対応した監査体制の強化・充実については、今後も継続して監査事務能力を維持向上させるため、職場における育成プラン等を確立する必要がある。 「地方公会計制度改革」に対応した監査体制の強化・充実については、今後の会計方式の移行に向けた取り組み状況を見極めつつ、引き続き、情報収集、研究を継続していく必要がある。	監査委員事務局	4	—
2-7	ノー残業デーの徹底	ノー残業デーの実施率の向上を図り、職員の心身のリフレッシュ等を促すことによる健康保持増進の推進や庁舎における光熱費の削減に努める。	消灯への実施結果を3ヶ月に1回総務担当課長会で報告し、実施率の向上を図った。	「ノー残業デー」振替実施制度等により実施率は少しずつ上がっている。	連絡会議を通じ、省エネルギーへの取り組みに関心を高めてもらうよう更に周知を図っていく必要がある。	総務部	3	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
2-8	組織力を向上させる人事施策の推進	<p>組織の力を底上げするべく、人材の総合能力・専門能力向上を図る様々な施策を強化推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●再任用職員制度において補職者への任用拡大・配置のあり方など一層の機能向上のための諸制度設計 (H21) ●ジョブローテーション制度の総括とそれをふまえた制度見直しなど若手職員の成長促進策の検討 (H21) ●職種をまたがる人事異動のあり方について制度設計 (H22) 	現状の課題整理とともに、制度見直しの検討を開始した。	検討の緒についた段階である。	再任用職員数のピーク (H23・24年度) を迎えるための制度改正と今後の定年延長を視野に入れた検討を進める必要がある。 人材育成のための異動ルールについてこれまでの制度の変更、新制度の導入などを進める必要がある。	総務部	2	2
3-5	中長期職員採用方針の策定	持続可能な行財政運営を可能とする構造改革を行うという方向性をふまえ、中長期的な視点で最も効率的・効果的な職員配置を行うことを目的とした採用方針を策定する。	当面の職員採用・配置方針の素案を策定した。	素案について、全庁的な調整を完結させるには至っておらず、成案化できていない状況である。	素案について必要な修正等を行い、全庁的な調整を経て、早期に成案化する必要がある。	総務部	2	2

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
72	スピードアップのための組織・機構改革	<p>あらゆる局面における課題対応や意思決定のスピードアップに結びつくよう、組織・機構の改革を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組織の簡素化・フラット化の推進 ●権限委譲の推進 ●チーム制およびグループ制の導入推進 	<p>平成20年4月において、総務担当課長の決裁権限を一部総務担当係長に委譲し、役割分担でスピードアップを図った。</p> <p>また、チーム制・グループ制については、平成20年4月および平成21年4月機構改革において導入を拡大した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チーム制導入 文化芸術・国際室（H20.4） 企画調整室（H21.4） 債権管理室（H21.4） 地域経済振興室（H21.4） ●グループ制導入 人権企画課（H20.4） 納税管理課（H20.4） コミュニティ政策室（H21.4） <p>さらに、「課を置く室」体制のあり方を見直し、極力多層化を回避してきた。</p>	<p>行政課題が複雑化しているなかでも、組織・機構の多層化や複雑化を回避し、極力スピードをもって柔軟に対応できるための組織改編を行ってきた。</p>	<p>チーム制・グループ制の真の柔軟性の発揮や、一部において多層化した既存組織の再編など、一層のスピードアップのために行わなければならないテーマが多々ある。</p>	行財政 再建対 策室	3	2
73	総務担当課の役割の見直し	<p>総務系事務の整理・合理化とともに、部（局）内マネジメントのあり方を見直し、総務担当課の最大限に効率的な機能発揮を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●業務効率向上に向けた事務事業データベースの構築（H22） 	<p>各総務担当課とヒアリングを行い、各課が抱える課題の洗い出しを行うとともに、課題解決のための方策を検討した。</p>	<p>各課の課題出しを行うことにより、今後の課題解決に向けての考え方をまとめることができたが、具体的な解決策の提案までには至っていない。</p>	<p>総務担当課としての「本来の使命」を速やかに再定義するとともに、それを果たすためにはどのような組織編成のあり方や他のマネジメントシステムとの連携が求められるのか、包括的に提案しなければならない。</p>	行財政 再建対 策室	—	1

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
74	政策スタッフ制度の導入	部（局）のトータルな政策を推進するスタッフ体制を構築するとともに、部（局）間連携を要する政策について迅速に横断的なスタッフチームを編成して推進するしくみづくりを行う。	平成20年4月に政策スタッフ制度を創設し、スタッフの配置（行財政再建対策室・人権文化部・政策企画部・財務部）とスタッフチームの設置によりまず寄附・基金にかかる制度設計と実施に携わった。	政策スタッフ制度の活用ということでの実績は一つ積み、今後の展開の足がかりと課題出しはできたと考えられるが、制度が全庁的に活用されるまでに至っていない。	部内における政策スタッフの活用について、そのねらいを理解して制度を使いこなしていくとともに、部長級で行う全庁的の取り組みへの支援機能などの新たな活用方途を考えていく必要がある。	行財政再建対策室	—	1
75	業務に関わる苦情・対応困難事例への全庁的支援体制の構築	各課業務において発生する苦情・対応困難事例に対して、課内での解決が困難な場合は全庁的なしくみのなかで解決を支援するシステムを構築する。	プロジェクトチームにて相談窓口や専門的な人材の配置等について検討した。	課題および解決手法の方向性の認識ができた段階であり、全庁的支援体制については、現在模索中である。	組織機構のあり方も含め、支援体制の構築については、再度整理する必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	1
2-9	職場の円滑な職務遂行を支援するしくみづくり	職場における円滑な職務遂行を確保するうえで、課題となりうる事項への対応のしくみづくりを行う。 ●所属長（管理職員）の労務管理スキルの向上支援 ●職務遂行に困難をきたした所属員が発生した場合における対応のしくみづくり	労務管理支援については、人材育成支援員が所属長ヒアリングを行い、支援を行った。 職務遂行に困難をきたしている職員の対応については、行動評価の評価点が一定水準に満たない者について指導計画を作成し、指導記録をつけてフォローする体制をとった。	所属長の労務管理にかかる悩みをヒアリングの中で把握することができた。 職務遂行困難者について所属において本人も含めた課題認識を行うことができた。	労務管理スキルの向上支援策について検討する必要がある。 職務遂行困難者について総合的な支援のしくみをつくる必要がある。	総務部	2	2

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
76	職場の活性化・職場づくりの推進	<p>活気のある職場の実現、市民との関係・職員間関係の円滑化、職員どうしが尊厳をもって仕事をできる風土づくりに向け、研修はじめ様々な取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●OJTの定着 ●所属長のリーダーシップ力のさらなる向上 ●スキル・ナレッジ等を個人能力に留めず共有するための仕掛けづくり ●次代を担うリーダーの育成 	<p>OJTの実施マニュアルの配布や、リーダーシップ、コミュニケーション、業務改善、OJT等の研修を実施するとともに、特に、平成21年度は、業務改善に関する職場研修を積極的に支援。加えて、職場の活力、職員を育てようという風土が人材育成に果たす役割や重要性を踏まえ、人材育成基本方針の見直しの中で検討を行った。</p>	<p>各種研修の実施や新・人材育成基本方針の検討作業の中で、推進に取り組んでいる。</p>	<p>職場における人材育成を推進するため、所属長と職員が一体となった人を育てる職場風土づくりの推進と、研修等による支援について検討する必要がある。また、職員のモチベーションを向上させ職場を活性化する視点に立った組織・機構の配置や職務権限（組織管理・行政管理）のあり方や他の制度との連携について検討する必要がある。</p> <p>職場におけるOJTについては、職員数の減少や年齢構成の変化等を踏まえ、職場の業務特性や専門性に応じた新たな手法の検討が必要である。</p>	総務部	3	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上																							
77	情報共有についてのICT活用の推進	電子メールや電子掲示板の一層の活用により、庁内会議削減の代替手段とするなど、情報共有についてのICT活用を推進する。	現状の課題について検討を行った。	電子掲示板に随時必要な情報を掲示していくことにより情報共有を図っている。	実施できるものから具体策を実施していくことも大切であるが、情報共有の現状総括・それとのICT環境との関わり等を課題整理したうえで、情報共有を妨げる組織文化やICTリテラシー（使いこなす能力差）の解消など根本的な部分の対応策を講じなければならない。	行財政構造改革プロジェクトチーム	2	2																							
78	第2次豊中市情報化アクションプランの推進	平成19年9月に策定した「第2次豊中市情報化アクションプラン」にもとづき、さらなる電子自治体の推進をめざす。 ●電子申込サービスの拡充 ●文化系公共施設予約の充実 ●自動交付機の導入（H20） ●情報化主任の設置検討 ●戸籍総合システムの導入（H20） ●電子決裁システムの検討 ●ICTを活用した総合窓口システムの検討 ●クレジットカードやマルチペイメントネットワークなどによる電子的収納方法の検討	平成20年10月に戸籍総合システムを導入し、平成21年2月に自動交付機を市役所第一庁舎、庄内出張所、新千里出張所に導入したほか、情報化主任設置等の検討を行った。	自動交付機の導入等、着実に実施が図られている。	個別課題は順次取り組んでいくものとして、地域および行政内において情報化を進めるにあたり、支える人材の育成が必要である。特に、単にOAを使えるレベルに留まらずシステムの論理的な論理思考で業務を分析し活用法を考えられる人材を専門職コースなどを活用して今後も育成していく必要がある。	政策企画部	—	3																							
				(%)																											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th>H21</th> <th>H21</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンライン利用率対H18年度増加率（%）</td> <td>0.7</td> <td>2.6</td> <td>3.7</td> <td>35.7</td> <td>10.4</td> </tr> <tr> <td>公共施設予約システム運用施設数（施設）</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>33.3</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み指標	実績値			H21	H21	H19	H20	H21	目標値	達成率	オンライン利用率対H18年度増加率（%）	0.7	2.6	3.7	35.7	10.4	公共施設予約システム運用施設数（施設）	—	1	1	3	33.3			
取り組み指標	実績値			H21	H21																										
	H19	H20	H21	目標値	達成率																										
オンライン利用率対H18年度増加率（%）	0.7	2.6	3.7	35.7	10.4																										
公共施設予約システム運用施設数（施設）	—	1	1	3	33.3																										

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上
79	総務系事務の合理化	各部局における総務系事務（文書整理・経理・人事管理等の内部事務）について、集中化や外部化などの合理化策を検討し実施する。 ●中間事務の見直し・廃止 ●集中管理の実施	総務担当課の業務効率化のため庁内LAN上に「総務担当課連絡」欄を新設し、照会事務の簡素化を図った。	電子メールでの各総務担当課への配信作業の削減を行い照会事務の効率化を進めることができた。	総務系事務の中でもどの仕事について集約等の合理化の手立てが可能なのか、さらなる検討が必要であり、統合型事務事業データベースの構築や財務会計システムの更新の検討とも連携していく必要がある。	行財政 再建対 策室	2	2
80	業務プロセス改革アドバイザーの導入	業務プロセス改革に関して、外部アドバイザーを派遣して必要な指摘等を行う改革手法を導入する。 ●コンサルティング委託を一部モデル職場について実施（H22）	外部アドバイザーによる業務分析の手法について検討を開始した、	具体的な取り組み内容を進めるに至っていない。	どのような派遣方法が有効か、外部コンサルティング業者の活用など具体的な検討が必要である。	行財政 構造改 革プロ ジェクト チーム	—	1
81	業務改革についての相談支援制度の充実	業務改革や改善の方法、実施に向けての調整などについて、相談支援する体制を充実させる。	時間外勤務等が多い部署等の傾向の洗い出しや相談支援制度創設の制度設計に向け、モデルとして抽出した職場と業務改善に係るヒアリングを行った。また、職員研修所所管の職員提案制度の活用に向けた協議を行った。	モデル職場に対するヒアリング等により業務改善に向けた課題の傾向がある程度明らかになった。また、職員提案制度との有機的な連携など既存制度の活用等を進めて行くなど制度設計の方向性を固めることができた。	いくつかの職場についてモデル的に分析する等の取り組みや、相談支援制度の制度設計を具体化する必要がある。	行財政 再建対 策室	—	1
82	公共料金の自動口座振替払	公共料金の自動口座振替払を、床面積などによる按分によって個別に支払を行っている一部の施設にも導入する。	平成21年度をもってそれまで未導入の施設（複合施設）にも導入済み。	導入可能な施設は実施済みであり、個々の現場における事務効率化に貢献したと考えられる。	この項目としての取り組み余地はあまり残されていないが、支出事務全体としてさらに何らかの効率化を検討していく必要がある。	会計室	—	4

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
83	収納データ(フォーマット)の標準化による事務効率の向上	各種納付金の収納データ(フォーマット)の標準化を推進することによって、公金収納における事務効率の向上を図る。	市徴収金業務改革プロジェクト・チームの取り組みと連携しながら検討を進め、新規発注納付書については形式を統一するなど効率化を図った。また、公金収納にかかる収納データ作成を外部委託し、収納事務の一部について効率化を行った。	収納事務全般の効率化に向け、布石としての前進は少しずつ図れていると考えられる。	公金収納のデータ作成の外部活力導入(平成21年11月実施済)も一つの契機にして、イメージデータ化なども含め、将来構想を固めていかなければならない。	会計室	—	4
2-10	庁内事務の簡素化推進	庁内連絡文書の授受や庁内会議、内部資料作成事務などについて指針を作成し、簡素化を推進する。	庁内意見募集を行うとともに現状より業務をスムーズかつ効率的に行うことができるように簡素化の方向性を示す指針素案を作成した。	素案の作成までにとどまっており、有効性を持った取り組みとするにはまだ検討すべき課題がないと言わざるを得ない	実効性のある指針へと庁内意見を反映させつつ成案化していく必要があり、統合型事務事業データベースの構築や財務会計システムの更新の検討と連携していく必要がある。	行財政再建対策室	—	1

●目標3；都市の未来づくり

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
84	第3次総合計画後期基本計画の策定	第3次総合計画基本構想に掲げた理念を踏まえ、施策の大綱にそって、豊中のめざすべき将来像を実現するための基本的な考え方や施策展開の方向性を明らかにするため、平成23年度～32年度を計画期間とする後期基本計画を策定する。策定にあたっては、市民の参加を得て評価のあり方を検討し、計画の実施状況の評価のしくみの確立と進行管理の強化を図る。	H20年度は前期基本計画のフォローアップ作業、評価のあり方市民検討会議の運営等を行った。 H21年度は施策体系案を総合計画審議会に諮問し答申を得た。	H22年2月に総合計画審議会からの答申を受け、計画策定の取組みを順調に進めることができた。	H22年度に市民意見公募などを経て計画策定に向け取組みを進める必要がある。また、行財政マネジメントシステム全体の制度設計を検討する必要がある。	政策企画部	—	3
85	都市情報データベースの運用に関する研究	政策立案に要する情報・データやその収集方法等について、各職場において経験的に行われている実態を調査するとともに、専門的な見地から検討を加え、今後の都市経営や都市政策に資することのできる有用性の高いものを中心に選び出し、効率よく利用できる運用方法の研究を行う。	階層型分類による情報整理と地図を活用した情報伝達による利用モデルを提案し、また、利用実態や職員意識よりニーズの検討を行った。	情報利用に対して一つの方向性を示したとともに、今後の想定される利用形態を探索できた。	効率的、効果的なデータベースやシステム構築についてさらに検討を進めていく必要がある。	政策企画部	5	3
86	「こども未来プラン・とよなか」の後期計画の策定	子育て・子育てに関わる次世代育成支援施策を総合的・計画的に推進するため、次世代育成支援対策推進法にもとづく、次世代育成支援行動計画「こども未来プラン・とよなか」の後期計画を平成21年度中に策定する。平成20年度には、後期計画策定に係るニーズ調査を実施する。	平成20年度は後期計画の策定にかかるニーズ調査を実施した。 平成21年度は地域協議会や庁内会議等を経て子育て・子育て施策をめぐる問題を整理し、後期計画を平成22年3月に策定した。	平成21年度に後期計画を策定したことにより今後5年間の子育て支援の方向性と推進する具体的な施策を定めることができた。	計画に実行性をもたせるため次世代育成支援推進本部会議において各事業の進行状況の点検や評価を行い計画の内容を見直す必要がある。	こども未来部	—	4

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
87	(仮称)豊中市教育振興計画の策定	学校教育を中心に、今後の教育に関わる基本理念と中長期的な目標および重点的取り組み内容を(仮称)豊中市教育振興計画として策定し、教育文化都市とよなかにふさわしい教育環境の整備や効果的な施策を計画的に実施するとともに教育の振興を図る。	平成20・21年度に教育振興計画検討会議を8回開催し、計画の案づくりを進めた。平成21年12月に同会議での議論を終え、平成22年1月～2月の意見公募手続を経て、3月の教育委員会会議において計画を決定した。	ほぼ目標に沿った内容を、スケジュールどおりに実施することができた。	年度ごとの教育方針の策定など計画を着実に推進していく必要がある。	教育委員会	—	5
3-6	小中学校の適正規模化・通学区域の最適化の検討	国における小中学校の設置・運営のあり方に関する審議内容を注視しながら、小中学校の小規模校・過大規模校の状況、小中連携・小中一貫教育の推進等を考慮した小中学校の適正規模化、通学区域の見直しを行い、最適化を図る検討を行う。	平成22年3月、学校教育審議会に対して、「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方」について諮問を行った。	検討に着手したところである。	平成23年5月(予定)の「あり方答申」に向けて、学校教育審議会の審議を支援するとともに、答申後は、答申を具体化する作業を進める必要がある。	教育委員会	—	1
88	政策コーディネート機能の向上	異なる政策や施策の間をコーディネートし、相乗効果の発見と醸成を常に行っていくしくみを構築する。	行財政マネジメントシステムづくりの一環として検討を行った。	具体的な制度設計には至っていない。	「選択と集中」を図るための行財政マネジメントシステム全体のなかでどう位置づけるかを想定しながら制度設計を進めていく必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	1

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
89	空港周辺跡地を活用した産業の振興	空港周辺地域に点在する国所管の移転補償跡地と周辺の低未利用地を含む土地を活用し、空洞化した住宅地の形成と事業所の集積が失われつつある工業・準工業地域への産業立地の誘導を図りながら、定住人口の増加と地域の賑わいづくり、雇用の促進と市税の増収に取り組む。	まちづくりと併せ産業再生の観点から当該テーマに取り組み、平成21年2月に分譲型土地信託契約が締結され、信託物件（189箇所、10.5ha）の売却にあたり、国・市・みずほ信託銀行の三者で協議し、みずほ信託銀行において地積測量、土壌汚染調査並びに地下埋設物調査を実施してきた。11箇所については、競争入札により売却された。今後は企業立地の促進に向けた取り組みを進めていく。	これまでの取り組みが成果を挙げようとする具体化の段階に至り、将来の希望が託せる状況である。	取り組み具体化にあたって、関連部局の連携や外部関連機関との調整がますます重要になる。	まちづくり推進部	—	3
90	企業立地の推進	地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）による雇用推進員の企業ヒアリングや空港周辺移転補償跡地の売却の動きと連携し、従来から行っている「ものづくりフォーラム」によるものづくり支援と併せ、既存企業への支援、新規立地企業の促進に取り組む。	平成20年4月「企業立地促進条例」を施行した。 関連業界（製造業、運輸業、不動産業、金融機関等）への制度周知に努めた。 条例案件の相談、受付、指定を行った。 関連部局による「企業立地促進連絡会議」を庁内に設置し、手続き円滑化と情報共有に努めた。	試行から2年を経て、制度周知が図られ、指定企業8件、うち2件で奨励金を交付し、企業立地による都市の活力創造について着実に進んでいる。	現在の指定企業は全て市内企業であるため、今後は市外企業の進出を促すことが課題である。	市民生活部	—	3
91	民間活力による地区再生・再利用事業	千里中央地区・旧市立豊中病院の跡地等において、民間活力を導入した再整備・再利用事業を引き続き円滑に実施することで、地区の発展・再生に移行させる。	平成20年度に旧豊中病院跡地についての売却を完了した。 千里中央地区再整備事業については、平成22年度末の事業完了に向けて、民間事業者によって事業が進められている。	直接的な差益収入はもとより、両地区において新たな再整備・再利用手法の実績を積んだことにより、将来のまちづくりへの経験値という意味においても有意義なプロジェクトであった。	千里文化センターの建替えが完成し、民間施設の整備が残るだけであるが、事業コンペ主催者として、行政が事業完了まで履行確認する必要がある。（千里中央地区）	政策企画部 まちづくり推進部	—	4

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
3-7	起業支援 施策の再 編	新たな産業創出、仕事づくり、担い手づくりのための起業支援施策について、事業効果を高めるためインキュベーションセンター事業の評価と見直し等を行い、施策再編を図る。	インキュベーションセンター事業と部分的に重複する「地域商業起業塾」を整理統合した。 インキュベーション事業と他事業を連携付け、より事業効果を高めるよう運営を工夫した。	各々の事業を整理し、互いに連携することでより高い事業効果を生み出すことができている。	こうした取り組みの推移を見極めながら、今後のあり方について検討を加えていきたい。	市民生活部	—	3
92	大学連携 をととした学校教育・生涯学習の充実	市内および市内近郊の大学等との間において、包括協定も活用しつつ連携した取り組みを展開し、学校教育・生涯学習の充実を図る。	協定を結んでいる大学との間で、パワーアップカレッジ事業やインターシップ生の受け入れ等を実施した。	連携の実績を着実に積み重ねることによって、学校教育、生涯学習の充実を図ることができている。	協定の価値を最大限に引き出すためには、学校教育、生涯学習に止まらず、福祉環境まちづくりなど多様な分野領域との連携が求められるため、全庁的な調整、対応が図れる窓口体制の整備が必要である。	教育委員会	3	—
93	都市・豊中の強みの分析と施策化の検討	庁内横断的な検討チームを組織し、豊中らしさの発見と再評価を行い、今後の都市発展に結びつく施策化に向けての検討を行う。	プロジェクトチームにおいて検討を重ね、「強み」の洗い出しについては、H22年3月に「都市・豊中の強みの分析と施策化の検討」報告書を策定した。	課題や手法の案について、整理を行い、初期段階の検討として、一定の成果があった。	施策化にあたっては専管部署あるいは部局間連携のあり方などの検討が必要である。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	5
94	中核市への移行を見据えた取り組みの推進	自主・自律の精神に貫かれた総合的行政の一層の展開を図ることを目標に、中核市への移行を見据えた取り組みを進める。	中核市移行に向けた課題や移行の効果などの研究を進め、平成21年4月に分権推進チームを設置、移行事務の実施に向けての情報収集等を行った。また、中核市移行に係る総合的な推進に関する庁内組織である豊中市中核市移行推進委員会を設置し、情報共有等を図った。	移行に向けて必要な準備を着実に進めているが、府からの移譲対象事務に関する情報の収集が若干遅れたため、全体のスケジュールについてはスピードアップが求められる状況にある。	同時並行的に行なわれる「大阪府による特例市並みの権限移譲」への対応も求められる。移行事務に混乱が生じないように、課題整理、情報提供、調整等を行なっていく必要がある。	政策企画部	4	3

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
95	水循環系における環境保全のあり方の検討	現在水道局では環境マネジメントシステムにもとづく環境保全対策を推進しているが、上下水道統合に伴い、水循環系一体となった環境保全のあり方について検討する。	「とよなか水未来構想」において「環境に配慮する事業展開」を掲げ具体的な対策に取り組んでいくこととなった。	一定の方向性ができ、あり方検討について前進が図れた。	「とよなか水未来構想」の進行管理を徹底する必要がある。	上下水道局	—	5
96	特色あるまちづくりによる地域魅力の向上	市街地の再編整備や低未利用地の有効活用などの土地利用の更新を契機として、周辺地域の特性などを活かした特色のあるまちづくりを進めることにより、「住み続けたいまち」「移り住みたいまち」として、地域の魅力の向上を図る。	関係機関等と調整しながら、低未利用地の有効活用などを通じて、都市の魅力づくりについて推進した。	低未利用地の有効活用などにより、地域の魅力の向上について、一定の成果があった。	地区計画制度の活用などと併せて、地域の魅力の向上について、関連部局との一層の連携が求められる。	政策企画部 全部局	—	3
3-9	千里ニュータウンにおける生活支援機能の確保	地域に必要な生活支援機能の確保に向けて、公的賃貸住宅の建て替えに伴って発生する余剰地の活用等を図りながら、近隣センターの建て替えを推進する。	千里ニュータウンにおける集合住宅の建て替え等に伴う生活支援機能の再編についての調査・検討を大阪府、都市再生機構（UR）と実施するとともに、新千里東町近隣センターについては、地権者による建て替え勉強会等、地元支援を行った。	大阪府やURの賃貸住宅の建て替えを迎えるにあたり、新千里東町近隣センターや東丘保育所の建て替えをはじめとする生活支援機能の確保について、事業者の理解を得ることができた。また、調査・検討の成果を報告し、地元住民の理解を深めることができた。	生活支援機能の確保の実現にあたっては、大阪府やURとの建て替えスケジュールの調整、計画への反映や事業手法等についての協議・検討が必要である。	まちづくり推進部	—	3
97	保健・医療・福祉のネットワークづくり	保健・医療・福祉のネットワークづくりを進めるため、保健所との連携や庁内関係部署間の連絡会議、支援が必要な個人に対するケース検討会などを維持強化する。	退院後も安心してリハビリテーションに取り組むことができる環境の整備、児童虐待防止、ライフセーフティネット構築など、各課題に応じた保健・医療・福祉に係る部局のネットワークを構築した。	構築したネットワークについて、各課題の効果的な解決に役立っている。	複数部局、複数自治体、複数セクターの柔軟な連携を可能とするしくみ・手法のさらなる研究が必要である。	健康福祉部 こども未来部	—	3

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
98	医療の地域連携の推進	医療制度改革にともなう医療や介護の制度見直し、医療に係る市民ニーズの多様化・複雑化に対応した地域医療のあり方について、医師会等と連携しながら検討を行うとともに、連携推進に向けて関係部署による組織的な対応・体制強化を図る。	(健康支援室) 二次救急医療体制整備を進める府補助金の豊能医療圏における総合窓口を毎年担うと共に、平成21年度は、保健所の新型インフルエンザ発熱外来設置に対し、三師会と連携し協力したほか、関係機関を調整して新型インフルエンザ対策行動計画を策定した。 (市立豊中病院) 医師会等と協議を行い、地域連携を図った。市として産科の二人主治医制度(不足する産婦人科医師対策として、地域のかかりつけ医と市立豊中病院の主治医が、連携して診療するシステム)を導入した。	新型インフルエンザ対策行動計画の策定を通じ、緊密な医療の地域連携を維持した。	大阪府及び三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)との連携を強化してさらに推進に努める必要がある。	健康福祉部	—	4
99	自治体病院間の広域連携のあり方検討	全国的に医師確保が困難となる中、地域の医療提供体制を確保し、良質な医療を効率的・継続的に提供するため、自治体病院間の医療連携のあり方について検討を進める。	一部必要な診療領域で連携の可能性について調整を図ったが、実現するには至らなかった。	連携を進めるにあたっては、それぞれの病院で特定の診療科を閉鎖することも事案としては想定される。そのため実現に向けては、政治的判断も含め相当の困難が見込まれる。	実現にあたっては、地域全体で医療体制を確保できるものの、患者の利便性は低下するため、そのことについて市民等へ理解を求める必要がある。	市立豊中病院	—	2
100	消防広域化の検討	消防体制の整備および確立を図るため、自主的な市町村の消防の広域化を進めるための法改正が行われたが、本市にとって災害時の対応にどのような効果をもたらすか検討したうえで方針を策定する。	平成20年8月から幹事市として、大阪府北部ブロック消防広域化検討会6回、総務作業部会8回、予防作業部会12回、警防救急部会9回、通信指令部会12回に出席し、平成21年11月に大阪府北部ブロック消防広域化検討会検討報告書を取りまとめ、12月に概要を市長に報告した。	広域化の際に課題などが多くあることから、慎重に検討を継続していると言える。	広域化の際のメリットや当市としての負担、組織のあり方等について引き続き検討していく必要がある。	消防本部	—	3

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦	㊧														
							繰返	積上														
101	市有施設の耐震診断等の実施	市有施設について、順次耐震診断、補強設計、補強工事を実施する。平成22年度までに避難施設の耐震診断を実施し、耐震性の有無・耐震改修費用等の全体像を把握して計画的に改修を進める。	避難所に指定されている小中学校の体育館20校について、前倒しして耐震診断・補強工事を実施した。 市有施設耐震化率 全体 48.0% 市有施設(学校施設以外) 62.5% 学校施設(小・中・幼) 38.5% 【平成22年4月1日時点】	小中学校の体育館補強工事の実施をはじめ、学校・幼稚園舎全棟の耐震診断を実施し、耐震化プロジェクトチームに引き継ぐことができ、所定の前進が図られた。	教育施設以外の市有施設についても、順次耐震診断、補強設計、補強工事のスピードアップを図る必要がある。	まちづくり推進部	—	3														
102	市有施設の整備・管理運営・配置にかかる指針づくり	市有施設について、政策面やハード面の評価や市民ニーズの視点を取り入れた整備・管理運営・配置にかかる指針を策定する。	『市有施設の有効活用のための基本方針』を平成21年4月に策定し、まず市有施設のゼロベースの見直しについての基本的な考え方を明確化し、実データを整理し、『市有施設の有効活用指針』の策定に向け概念整理を行った。	基本方針の策定とデータベースの構築に着手し、考え方を整理したことにより市有施設の見直しについて一定の前進が図られたと考えることができた。	『有効活用指針』の早期の確定とともに、データベースの完成と活用を行い、個別評価を経て再編計画の策定に着手する必要がある。さらに、第三者機関の関与のあり方について検討する必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	2	—														
103	ルシオーレホールのスペースの有効活用	文化芸術振興基本方針の趣旨をふまえ、市民文化会議、アートマネジメント講座の開催等、スペースの有効活用を図る。また、効率的な管理運営体制の構築のための検討を行う。	5Fの公民館を利用しているグループ、地域の諸団体に対し、ホールの活用PRなどを行い、稼働率目標38%に対して、44.2%の稼働率があり稼働率が向上した。	有効活用について前進が図られ、市民の文化芸術活動の振興に一定寄与できたと考える。	効率的な管理運営手法の検討が必要である。 スペースの有効活用面では一定限界でもあるが、ホールの自主事業実施など検討が必要である。	人権文化部	4	2														
			(%)																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">H21 目標値</th> <th rowspan="2">H21 達成率</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率 (%)</td> <td>30.5</td> <td>36.1</td> <td>44.2</td> <td>38</td> <td>116.3</td> </tr> </tbody> </table>			取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率	H19	H20	H21	稼働率 (%)	30.5	36.1	44.2	38	116.3		
取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率																	
	H19	H20	H21																			
稼働率 (%)	30.5	36.1	44.2	38	116.3																	

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
104	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの有効活用	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷについて、施設の有効活用を図るため、国際交流センターの移転計画を進めるとともに、男女共同参画施策のより一層の推進のため、今後とも積極的な事業展開を行い、活性化に取り組む。	国際交流センターのすてっぷへの移転について、20年度に市民説明会を11回開催、21年度に改修工事を完了。この間、両センターで市民が利用しやすい施設運営についての調整を行い、22年3月再開に間に合わせた。	国際交流センターのすてっぷへの移転改修工事は計画通り達成された。また、両センターとの調整により貸室利用が相互にできるようにするなど、柔軟な運営をスタートさせた。	今後は積極的な事業展開を図りつつ、相乗効果が生まれるような具体化をしていかなければならない。	人権文化部	3	3
105	生活情報センターくらしかんのスペース有効活用	消費問題懇話会の提言にもとづき、雇用・就労相談等といった新たな領域における支援機能の付加・充実など、総合的な視点で消費者行政を捉え直すとともに、市民参加と協働によるくらしかんの施設運営を通じ、ワンストップで多様な情報入手ができるような利便性の高い施設づくりについて検討を進め、目的館（消費者行政の推進と啓発）としての機能を十分に発揮できるような稼働率の向上策・有効活用策を実施する。	H20年6月に多重債務者生活相談窓口を開設。1階「生活情報ひろば」でも、講習会、パネル展などを実施した。地方消費者行政活性化基金を活用して、ホール及び体験学習室の多目的利用化を図り、利便性を向上した。	相談機能の充実や、市民参加と協働により利便性が増しスペースの有効活用が図れている一方、ホール・会議室の稼働率については取り組みの余地がある。	他の施設との機能統合も含め思い切った有効活用策を構想する必要がある。	市民生活部	3	3
106	再編対象施設の選定と再編計画策定	市有施設にかかる指針策定を受け、選定と集中の観点から統廃合を含む再編を順次進めることとするが、その対象施設の選定と計画策定を行う。	『市有施設の有効活用のための基本方針』を平成21年4月に策定し、まず市有施設のゼロベースの見直しについての基本的な考え方を明確化し、実データを整理し、『市有施設の有効活用指針』の策定に向け概念整理を行った。	基本方針の策定とデータベースの構築に着手し、考え方を整理したことにより市有施設の見直しについて一定の前進が図られたと考えることができた。	『有効活用指針』の早期の確定とともに、データベースの完成と活用を行い、個別評価を経て再編計画の策定に着手する必要がある。さらに、第三者機関の関与のあり方について検討する必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	2	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
107	市有地・道路・管路・動産等の多目的活用策についての検討	保有する資産について、現状以上の活用策について検討する。	プロジェクトチームにおいて「市有施設の見直し」と一体的に検討を重ね、データベース構築の考え方等を整理した。	市有資産を一体的に捉えての検討について前進が図れた。	データベースの整備後、システムの管理や市有資産の管理活用及び新設、廃止を司る組織の確立などについて検討していかなければならない。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	2
108	市有地の売却	利用目的が変化し、未利用となっている普通財産を売却することで、歳入の確保とともに、豊中市域における土地の有効活用を図る。	平成20年度は、蛍池西自転車駐輪場跡地を売却。 平成21年度は、宝山町、南桜塚4丁目、向丘3丁目の土地を売却。	譲渡が適した土地の売却については、着々と作業を進めた。	売却可能な土地について、引き続き売却を進めるとともに、有効活用も検討していく必要がある。	総務部	4	—

●目標4；財政の健全化

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上
109	窓口サービス業務における業務分析・コスト分析	業務効率化や窓口サービスを拡充した場合の費用対効果の検証のため、窓口サービス業務の業務プロセスと所要コストを分析し、公表する。	休日開庁を検討するなかで、シミュレーションコストの計算を行い、業務プロセスの分析のためコンサルティング業者のノウハウを活用する手法などの検討を行なった。	事例をもとにどのような手続きが発生するのか分析を行なうことができたが、所要コストの分析手法についてさらなる検討が必要である。	今後、具体的な業務分析・コスト分析の手法について、どのような手法が有効か検討する必要がある。	行財政再建対策室	—	2
110	モデル業務におけるコスト削減目標を掲げた削減策	モデル業務を選定し、コスト削減目標を掲げた削減を試行する。	モデル業務の選定に向け、検討を進めた。	具体的な取り組みを進める段階には至っていない。	今後、具体的に業務分析・コスト分析に入るにあたりコンサルティング業者のノウハウを活用する手法などを検討する必要がある。	行財政再建対策室	—	1

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上															
111	事務経費（コピー・郵便料金）のコスト削減	<p>行政サービスに係る事務経費の原価（コスト）を削減するため、郵便・印刷料金の抑制に向け、より安価な利用形態の導入と庁内周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各職場における利用形態を見直し、コピー使用量の削減（市民向けのものを除く）を図る。 ●二色刷印刷機の導入により、複数色印刷物の作成時間の短縮、印刷ミスの減少を図る。 ●メール便・宅配便の利用促進を図る。 ●刊行物外部印刷発注の廃止（各事業年報は市政年鑑に一元化）。 ●庁内文書の電子化。 	<p>メール便・宅配便、合送便の利用促進に取り組んでいる。その効果もあり、総発送件数・総送付料金は低下している。</p> <p>また、インセンティブ予算で2色刷り印刷機を導入したことにより、印刷業務の効率化に寄与している。</p> <p>紙の使用量についても、購入システムを改編し、使用量削減に取り組んだ。平成21年10月に郵便業務説明会を開催し（計3回・102人参加）、各種割引制度の説明をするとともに、メール便・宅配便・合送便の利用促進を呼びかけた。</p> <p>合送便対象市の拡大を検討し、西宮市を加えた（計11市）。</p> <p>庁内刊行物の印刷のあり方について庁内の意見を集約し、ガイドラインの作成に向けた検討を行った。</p>	<p>メール便・宅配便、合送便を利用することで、通常郵便で送付するより送付料金は削減されており、事務経費の削減に寄与している。</p> <p>21年度の削減効果額は、メール便・宅配便利用で3,106,682円（昨年度効果額比200%）、合送便利用で274,641円（昨年度効果額比102%）であったので、郵便業務説明会を開催した取り組みにおいては、最大限の効果を上げたと考えられる。</p> <p>しかしながら、消耗品費、印刷製本費に関しては微増したため、削減目標には至らなかった。進行管理の不徹底な部分があったためこの結果を招いたと考えられ、取り組みとしては不十分なものに留まったと言わざるを得ない。</p>	<p>郵便物発送業務説明会を開催し、周知を図ることや事務経費抑制の対象の拡大等の検討が必要である。</p> <p>また、一律的な削減を呼びかけるより、まとまった削減対象を定めて、全庁的なしくみの中で事務経費を抑制していく手法が有効であることから、印刷発注の見直し、庁内事務文書の電子化等の取り組みが考えられる。</p> <p>引き続き、郵便業務説明会を開催するとともに、それ以外の周知方法を検討する必要がある。</p>	行財政 再建対 策室 総務部	4	—															
				(%)																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">H21 目標値</th> <th rowspan="2">H21 達成率</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対前年度比費用削減率 (%)</td> <td>1.5</td> <td>▲ 2.5</td> <td>▲ 2.5</td> <td>▲ 5</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率	H19	H20	H21	対前年度比費用削減率 (%)	1.5	▲ 2.5	▲ 2.5	▲ 5	50.0				
取り組み指標	実績値			H21 目標値		H21 達成率																	
	H19	H20	H21																				
対前年度比費用削減率 (%)	1.5	▲ 2.5	▲ 2.5	▲ 5	50.0																		

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上																							
112	電算システム契約様式の見直し	各部署が独自に行っている電算システムの契約内容を調査するとともに、システムの最適化に向けて監理・助言を行うことにより、効率的な仕様形態で各システムが維持していけるように、契約様式の見直しを行う。	情報化主任の設置について検討会議を行い、契約様式を見直すための職場の体制について議論を開始した。また、各部署独自システムについて必要に応じてシステムの最適化に向けた助言を行った。	各部署に分散したシステムの存在など課題整理は行えたが、契約様式の見直しには至っていない。	設計思想、構成、基盤等の異なるシステムをいかに統一的な視点で契約様式を見直すのかさらなる議論が必要恵ある。	行財政再建対策室 政策企画部	—	3																							
113	業務委託契約事務（建物清掃、有人警備）及びコピー機等借入契約事務の集約	現在各課で行っている、業務委託および物品借入の契約事務のうち、市長部局および教育委員会における建物清掃・警備およびコピー機、ファクシミリの借入契約事務を集約して行うことにより、契約事務の適正化およびコスト削減を図る。	各課で行っている、業務委託および物品借入の契約事務のうち、市長部局および教育委員会における建物清掃・警備およびコピー機、ファクシミリの借入契約事務を集約して行うことにより、契約事務の適正化およびコスト削減を図った。	計画どおり、清掃などの業務委託やコピー機の借入契約事務の集約を行いコストの削減が図れた。		総務部	—	5																							
				(%)																											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th>H21</th> <th>H21</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手続き適正化件数（件） （業務委託）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>133.3%</td> </tr> <tr> <td>手続き適正化件数（件） （借入契約）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>74</td> <td>66</td> <td>112.1%</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み指標	実績値			H21	H21	H19	H20	H21	目標値	達成率	手続き適正化件数（件） （業務委託）	—	—	12	9	133.3%	手続き適正化件数（件） （借入契約）	—	—	74	66	112.1%			
取り組み指標	実績値			H21	H21																										
	H19	H20	H21	目標値	達成率																										
手続き適正化件数（件） （業務委託）	—	—	12	9	133.3%																										
手続き適正化件数（件） （借入契約）	—	—	74	66	112.1%																										
114	入札・契約事務（建設工事及び建設工事に係る測量及び建設コンサルタン	入札・契約事務におけるより一層の適正化と効率的な事務執行を行うため、市長部局以外で行っている建設工事および測量・設計等の委託契約事務の集約化を図る。	市長部局以外で行っている建設工事および測量・設計等の委託契約事務の集約化を図った。	上下水道局が発注する建設工事、工事に係る測量・設計等の委託および豊中市伊丹市クリーンランドが発注する建設工事（電子入札対象案件以上）、工事に係る測量・設計等の委託（電子入札対象案件以上）を集約し着実に進展が図れている。	豊中市箕面市特別養護老人ホーム組合永寿園の入札・契約事務手続の適正化について検討する必要がある。工事を伴わない測量業務委託の集約について検討する必要がある。	総務部	—	4																							

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価		今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上
				取り組み指標	実績値				
	ト等委託)の集約					(%)			
115	北別館借り上げの見直し	施設配置の方針にもとづき、現在賃貸借を行っている市役所庁舎北別館の借り上げを廃止する。	平成21年3月31日を持って北別館の借り上げを廃止した。	当初の目的を予定通り達成した。			総務部	—	5
116	青少年課(青年の家いぶき)における車両管理の見直し	青少年課における車両管理の見直しを行い、台数削減とリース契約への切り替えによりコスト削減を図る。	平成20年4月をもって2台削減及びリース契約への切り替えを完了した。	計画どおり達成した。			こども未来部	—	5
117	公共工事コストの縮減(建築系)	土木下水道部、環境部、まちづくり推進部および関係部局により、公共工事コストの縮減を行うため、経済設計に向けた取り組みを行う。	公共事業のコスト縮減のため、さまざまな比較検討を行った。	比較検討を行うなかで、耐震改修や修繕といったコストがかかる工事が増加している等の新たな課題の抽出ができた。		耐震改修や修繕でかかる工事費用の縮減方法の検討。	まちづくり推進部	4	—
118	公共工事コストの縮減(下水道系)	公共工事の発注において、さらなる新材料および新工法の採用を図り、経費の縮減を図る。	事業目的に対して、費用対効果が最も得られる工法を新工法も含めて検討し、採用した。	コスト縮減を図りながら、事業目的も達成できた。		「とよなか水未来構想」の進行管理を徹底する必要がある。	上下水道局	4	—
119	消防車両の整備の見直し	行財政再建計画(第3年次)において見直しを行った車両更新計画に従い、車種毎の配置台数の整備、更新年数の延長を継続していく。	平成20年度においては見直し計画に基づき、2台減車した。平成21年度においては、国の交付金を財源に2台更新した。(はしご車、調査車)	更新延長の継続及び国の交付金によって財政効果面で寄与した。		計画的更新についての系統だった考え方の再整理が必要である。	消防本部	5	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上
120	指定管理者制度の活用による管理運営主体の見直し推進	住民サービスの向上、経費節減等を図るため、「豊中市指定管理者制度導入に関する指針」にもとづき、公の施設の管理運営主体については、市直営から指定管理者制度の導入への見直しを積極的に推進する（導入可能かつ効果が期待できる場合）。 ●既存の市直営施設 ●今後の新規施設	指定管理者制度についての考え方を再整理し、現行の導入施設について年度評価の実施と公表を行ったほか、平成21年3月『新・豊中市指定管理者制度導入に関する指針』を従来の指針の改訂版として策定。平成22年度においては年度評価についてより多面的な評価基準にもとづく評価へと深化を図った。	指定管理者制度の導入から4年の間に蓄積された知見を整理し、何のために指定管理者制度を導入するのか、導入の際には何を留意するべきか等の考え方の整理は図れた。	モニタリングや年度評価の充実、新規導入の際の選定・SLA等の基準の整備によって素地を固め、指定管理者制度が効果を発揮する施設については積極的な導入を図っていく必要がある。	行財政再建対策室	4	3
121	リサイクル交流センターの指定管理者による運営の推進	循環型社会に向けた市民、事業者、行政による3R活動を推進するための地域拠点施設として開設したリサイクル交流センターについて、市民の実践の場として市民による運営、活動を推進するため、指定管理者制度を採用する。	市民サービスの向上とコスト削減を図るため指定管理者制度導入に向けて課題整理に取り組んだ。	指定管理者制度導入に向けて課題整理に取り組んだことで今後の方向性の明確化について一定の前進が図られた。	指定管理者制度への移行を考える際に制度導入の目的の明確化が必要である。	環境部	—	2
122	中小企業事業資金融資制度の廃止	責任共有制度が導入されることに伴い、信用補完制度の見直しが行われたため、府保証協会付きの市独自制度である本制度を廃止する。	平成19年10月より同制度を廃止した。	取り組みについては計画どおり達成した。		市民生活部	—	5
123	大阪国際空港周辺小規模営業者営業資金貸付基金の廃止	小規模営業者に運転・設備資金を貸し付け、営業を軌道に乗せる目的で創設した大阪国際空港周辺小規模営業者営業資金貸付基金について、現在借り入れ申し込みもなく対象の営業者も数少なくなっており、既に所期の目的を達成しており、制度を廃止する。	平成20年度末を持って同基金を廃止した。	同基金を廃止し、取り組み目標は達成した。	貸付金にかかる未収債権の回収について対策を継続する必要がある。	まちづくり推進部	—	5

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上														
124	市民ホール事業の効率化の推進	自主事業を鑑賞型事業から共催事業、市民参加型事業へ移行することにより、事業経費の削減と市民主体の文化活動の活性化を図る。なお、市民会館の管理運営については平成21年度の耐震診断の結果をふまえて総合的に判断する。	文化芸術振興基本方針の推進として市民企画公募事業「夢ステージとよなか」の公募選定を実施した。	市民の発表の機会の拡大と市と市民の協働の推進に向けて成果があったと考える。	市民企画公募事業「夢ステージとよなか」の応募が5団体であった。今後は一層のPRに努め、支援内容の充実に努める必要がある。	人権文化部	4	3														
125	小口事業資金融資制度への責任共有制度の導入	府保証協会付き制度融資に責任共有制度が導入されたことに伴い、市独自制度である「小口事業資金」にもその考え方を導入し、損失補償の負担割合を市100%から市80%、金融機関20%に変更する。	平成19年10月より同制度を導入した。	取り組みについては計画どおり達成した。		市民生活部	—	5														
126	勤労者生活相談の労働相談への統合	勤労者生活相談を労働相談（社会保険労務士の配置）に統合し、支援を行っていく。	平成20年4月から統合。	取り組みについては計画どおり達成した。		市民生活部	—	5-														
127	生活保護受給者就労促進の取り組み	従来からも就労支援相談員による取り組みを行ってきたが、平成22～24年度については期間を限定した強化策として生活保護適正実施に特化したプロジェクトチームを組織し、その取り組みの一つの柱として被保護者の就労を支援することと併せ、労働行政との連携を強化することによって被保護者の就労促進や増収を図り、生活保護扶助費の適正化を図る。	就職活動など就労支援を実施し、就労促進を図った。支援実施者対前年度増加率について目標20%に対し94.5%の増加率であった。	被保護者の就労支援が促進されるとともに、扶助費の適正な支出に寄与したと考えられ、取り組みの有効性を確認した。	今後も求人情報の提供を求めるほか、求職活動支援を軸とした労働行政との新たな取り組みの強化が必要である。	健康福祉部	5	3														
			(%)																			
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">H21 目標値</th> <th rowspan="2">H21 達成率</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援実施者対前年度増加率 (%)</td> <td>△15.18</td> <td>29.7</td> <td>94.5</td> <td>20</td> <td>472.5</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率	H19	H20	H21	支援実施者対前年度増加率 (%)	△15.18	29.7	94.5	20	472.5				
取り組み指標	実績値				H21 目標値	H21 達成率																
	H19	H20	H21																			
支援実施者対前年度増加率 (%)	△15.18	29.7	94.5	20	472.5																	

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
128	生活援護資金貸付基金の減額	生活援護資金貸付基金の不納欠損処分額と基金減額を同時に行い、不用となるその残額を歳入として確保する。	平成21年度末に、不納欠損処分と基金減額を同時に行った。	平成21年度末に、不納欠損処分と基金減額を同時に行い、不用残額を歳入として確保し、所定の取り組み内容を完了した。		健康福祉部	5	5
129	医療扶助費（生活保護）の適正化	被保護者の受療行動についての適正化指導や生保レセプトの点検の強化などにより、医療扶助費の適正化を推進する。	ケースワーカーと業者のレセプト点検の二重チェックを実施し、過誤調整率を上げてきた。頻回受診者をチェックすることにより、受療行動について適正化指導を行った。	レセプト点検と受療行動の適正化指導により、医療扶助費の適正化について効果があった。	被保護者の受療行動の適正化について今後も取り組む必要があり、レセプトの情報に基づき保健師（嘱託）が助言を行う強化策を講じる。	健康福祉部	3	2
130	保健センター休日等急病診療事業の見直し	年末年始、ゴールデンウィーク以外の休日の受診者数が少ない状況を勘案し、事業の見直しを行う。	関係機関と調整を行った。	セーフティネット的役割を担うため慎重な検討が必要であるが、課題整理を行うことができた。	関係団体と調整しながら引き続き今後のあり方を検討する必要がある。	健康福祉部	—	3
131	市民健診（特定健診）の一部負担金のあり方の検討	市民健診（特定健診）の一部負担金のあり方について、受診率の向上を勘案しながら検討を進める。	検討を行ったが、平成20年度に特定健診が導入され、受診率が低迷したため、料金改定を行わなかった。	受診率低迷のため、受診率向上を重視したことにより、料金改定は困難であったと考える。	特定健診導入の影響を考慮しつつ、関係団体と調整しながら適正な受益者負担等のあり方を引き続き検討していく。	健康福祉部	—	3
132	各種がん検診一部負担金の見直し	受益と負担の観点から、胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肺がん検診受診者の一部負担金について、平成21年度の改定に向けて見直しを行う。	平成20年度に検討した結果、乳がん検診については、従来の集団検診に加えて、市と連携する医療機関で個別で受ける一括検診を増やしたことに伴い、平成21年6月から一部負担金を300円から500円に増額した。 平成20年度に特定健診が導入され、受診率が低迷したため、他の検診については料金改定を行わなかった。	必要な見直しを行えた。	今後も適正な一部負担金のあり方については、適宜検討していく。	健康福祉部	—	5

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
133	たちばな・みのり・おおぞら・みずほ園の管理運営の見直し	通所している利用者に配慮するとともに、セーフティネットの役割や安定的な施設運営などの視点も含め、障害者自立支援法にもとづく新体系の移行を念頭に、管理運営のあり方について、民営化や指定管理者制度の導入も含めた行政と民間の最適な役割分担をめざし、第三者機関での審議を経て方向性を明確化する。	平成20年度は、4園の職員による公立障害者施設の管理運営のあり方検討作報告書を作成。平成21年度は、豊中市障害者施策推進協議会に庁外有識者会議を設置し、そのあり方を検討。当該検討結果を施策推進協議会において審議を諮った。	庁外有識者の専門的視点による検討を実施したことにより、一定の考え方などは整理できた。	平成 22 年度中に方向性を明確化するとともに、旧体系により運営している 3 園を新サービス体系に事業移行する準備を進める必要がある。	健康福祉部	—	3
134	福祉医療制度の見直し	平成16年度に見直しを行った福祉医療制度について、引き続き大阪府の補助金要項の基準に合わせた実施を継続する。	大阪府の補助金要綱の基準に合わせた要件のもと制度を運用した。	府の基準に合わせ適正に制度を運用した。	府の制度改正に向けた動きに注視する必要がある。また、乳幼児医療費助成の拡大について検討していく必要がある。	健康福祉部	—	5
135	児童手当の認定事務等の見直し	児童手当認定事務や給付事務について事務の簡素化等に引き続き取り組み、コスト削減を図る。 ●他市からの転入時の認定事務につき簡素化のための働きかけ（国・他市町村）等 ●現況届情報の入力事務の効率化	働きかけを引き続き継続するとともに、事務の簡素化についても検討した。	手続き改正については、国制度ゆえ市の努力だけでは思うようにいかない面があり、入力事務の簡素化はされたものの、事務量全体の抜本的な簡素化とはいえない。	中核市移行に伴う貸付業務の移管や子ども手当・児童扶養手当の制度改正がある中で、現行のオンラインシステムではなく、別システムの運用による効率的な事務運営を検討する必要がある。	こども未来部	2	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上										
136	公立保育所の運営の見直し	保育の質の向上・障害児保育の充実などに努めるとともに、「公立保育所運営3か年計画」の総括をふまえ、民間保育所との最適な役割分担のもとに地域における保育サービスの拠点として機能する公立保育所を一層めざして、引き続き保育の質の向上に向けたあり方を検討する。また、今後大量退職が予定される保育士の経験やノウハウを活用するなど新たな保育士体制の構築や、一層の民間活力の活用などについて検討し、平成22年度を目途に今後の方向性を明確化する。	運営コストの可視化に努め、多様な雇用形態を活用した実施体制構築を進めるとともに、「公立保育所3か年計画」の総括のための検討を継続した。	職員の配置基準を見直し、多様な雇用形態を活用した体制を構築し、運営コストの可視化に努めた。また、「公立保育所運営3か年計画」の総括については、素案を作成した。今後、関係団体等からの意見聴取を行い確定とする。	3か年計画の総括に基づき、効率的な運営に向けた方向性を検討する。	こども未来部	4	2										
137	少年自然の家・青少年野外活動センター管理運営の見直し	平成20年度から家族やグループなど広く市民が利用できるよう利用の拡大を図ったところであるが、管理運営を一体化し民間活力による柔軟な発想を取り入れることで、利用者への適切な相談と迅速な対応を行ってサービスの向上を図るため、平成22年4月から指定管理者制度を導入する。	平成22年度より指定管理者制度を導入することとし、平成21年度に公募による選定及び指定を行った。	平成21年度に指定管理者を指定することをもって指定管理施設への移行準備に関する事務手続きを行えた。	指定管理者と基本協定及び年度協定にもとづき、青少年自然の家の効率的・効果的な活用により、利用者のサービスの向上を図る必要がある。	こども未来部	—	5										
			(%)						<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">H21 目標値</th> <th rowspan="2">H21 達成率</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数（人）</td> <td>10,549</td> <td>13,148</td> <td>12,646</td> <td>10500</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率	H19	H20
取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率													
	H19	H20	H21															
利用人数（人）	10,549	13,148	12,646	10500	120													

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上				
138	特定優良賃貸住宅の空家対策の検討	特定優良賃貸住宅の年3.5%家賃上昇分を市が負担し、新規入居の促進と既存入居者の定着促進を図るとともに、借上主体である(財)豊中市住宅協会の経営健全化を図る。(特定優良賃貸住宅管理戸数:352戸)	家賃上昇分を市が負担し、新規入居の促進と既存入居者の定着促進を図った。	既存入居者の退去数の増加を抑え、一定の定着促進を図ることができたが、H21年度は新規入居者数が減少したため、取り組み目標を達成することが出来なかった。	取り組み目標の達成に向け、継続して家賃上昇分を負担する必要がある。	まちづくり推進部	3	—				
			(%)									
			取り組み指標	実績値					H21 目標値	H21 達成率		
				H19					H20	H21		
	空家率 (%)	7.1	7.1	11.9	7	—						
	空家損失補償額 (千円)	48,771	36,888	44,280	36,801	—						
139	水路課維持事務所管理業務の見直し	水路課維持事務所管理業務については、これまで再任用職員の活用や業務の外部委託などを行ってきたが、今後は業務の役割を明確化し、あり方を検討する。	業務の整理を行い、外部委託化等についての検討を行った。	一定の課題が見え、見直しについて前進が図れた。	外部委託や直営で担う業務を明確にし、水路課維持事務所管理業務の将来像を作っていく必要がある。	土木部	5	4				
140	正副分団長視察研修の見直し	地域の防災に役立てることを目的に実施していた正副分団長による他自治体消防団・消防防災施設等の視察について、平成18年度からの休止を継続する。	研修の休止を継続中である。	休止継続によって歳出削減に貢献している。	休止の位置づけから、どのように総括するかが課題となる。	消防本部	5	—				

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上	
141	図書館の 効果的・ 効率的運 営	図書館の効果的・効率的な運営を進めるため、中央館・地域館・分館等それぞれの役割を明確化する。中央館(岡町図書館)に企画管理業務等一元化を図るとともに、地域館・分館等については再任用化の推進や民間活力の導入等も含めた運営のあり方を検討し、平成22年度の方針を明確化する。また、各種の評価指標に基づく自己点検・自己評価および外部評価の結果に基づき、新しい方向性を検討する。 併せて職員の役割分担の見直し等の包括的改革メニューを実施する。	多様な雇用形態の活用などの実施体制の効率化について検討を行った。	運営の効率化を逐次図ってきていることとともに、あり方の見直しについて検討を継続した。	市民のニーズを把握し、どのように効率的な資源投入を行うべきか、最適なあり方について検討を進めていく必要がある。	教育委員会	3	3	
142	就学援助 費受給申 込みの土 曜日受付	小学生・中学生の保護者を対象にした就学援助費補助金申込みの一斉受付期間(例年6月1日から6月15日)中の土曜日を受付日に加え、市民サービスの向上を図る。	平成20年度から、土、日曜日の2日間、受付を実施した。	当初の計画どおり、着実に進めており、市民サービスの向上に寄与していると考えられる。	市民ニーズを見極めながら、次年度以降は開催日数などについて検討する必要がある。	教育委員会	4	—	
				(%)					
				取り組み指標	実績値		H21 目標値	H21 達成率	
				申込世帯数	H19	H20	H21	500	90.4
143	給食セン ター業務 運営の見 直し	多様な雇用形態の活用などにより、業務の効率化とさらなる効果的運営を実施するとともに、センター建て替えの検討にあわせて、より効率的な職員配置等による業務運営形態について比較検討を行い、平成22年度の方針を決定する。	建替計画・運営体制見直しについて検討を継続した。	建替計画の検討について前進が図れた。	新センター構想の確立と運営体制の見直しについて明確化する必要がある。	教育委員会	—	2	

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上			
144	市立幼稚園のあり方の見直し	公立幼稚園の教育内容の充実と運営の効率化を図るとともに、行政独自の役割をふまえ幼児教育センター的機能を発揮するための方向性の検討および評価のしくみ構築等を進め、平成22年度に今後のあり方について明確化する方針を策定する。	幼児教育の充実のため、保育アドバイザー派遣事業等実施し、その成果の発信を行った。また、ネットワークを構築し、市立幼稚園等で様々な子育て支援事業を進めた。	市全体の幼児教育を充実するとともに、市立幼稚園が幼児教育支援センターとしての役割を發揮した。	幼児教育の重要性から幼児教育と小学校教育との連携等、その充実が求められている。一方で教育を円滑かつ継続的に実施していくため市立幼稚園の運営の効率化も図らなければならない。	教育委員会	—	2			
145	少年文化館事業の見直し	少年文化館事業について、より一層の効率化と成果の向上を図る。 ●創造活動事業（不登校の未然防止・早期発見・早期対応・適応指導教室）の充実 ●文化事業（文化行事・クラブ活動・カルチャー教室・図書活動）の見直し ●学習活動事業（自習室開放・スタディコース）の見直し	文化事業を提案公募型委託事業化し、スタディコースの廃止を行うとともに、不登校の未然防止・早期対応に取り組むなど、創造活動事業に重点特化した。	当初予定していた事業の見直しについては、すべて達成完了できた。創造活動は不登校の減少や学校復帰率を向上することができた。文化事業は事業の見直しにより、コスト削減にも寄与した。	引き続き事業の充実と見直しを行うと共に、地域の特性に応じた創造活動事業を行う必要がある。	教育委員会	5	4			
				(%)							
				取り組み指標	実績値		H21 目標値	H21 達成率			
				不登校児童生徒の復帰率 (%)	78	80	81.2	80.1	101.4		
146	読書振興事業の見直し	他部局との連携・協力の充実や市民との連携・協働事業の推進を図り、既存事業の見直しを行う。	市民の協働を推進するためボランティア講座を開催し人材の育成に努めた。	市民と協働に向けた取り組みに一定の方向性が見えた。子ども読書活動推進計画に基づいて事業を進める方針である。	今後、市民活動のエリア拡大に向けた取り組みを検討する必要がある。	教育委員会	3	3			

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
147	地域コミュニティの再生に向けた公民館の活性化	<p>地域コミュニティ活性化に向け、中央館の企画業務等の一元化を図り、地域館の役割・機能を見直す。また、地域館における再任用化を推進し、地域との協働による運営の検討を行い、平成20年度に公民館運営審議会に諮問した「公民館の現状と課題」の具体化に取り組むとともに、平成22年度に次期計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大池・庄内コミュニティプラザの地域自主管理の実施 (H22) ●公民分館講座の見直し (H22) ●使用に関する見直し(登録グループ減免制度の見直し・使用申し込み受付期間の拡大；H22行政使用の減免の見直し；H23) ●中央館における総合調整機能の強化 (H23) 	<p>多様な雇用形態の活用による実施体制の効率化を進めるとともに、運営のあり方について引き続き検討した。</p>	<p>運営の効率化について逐次前進を図ってきていることとともに、あり方の見直しも継続している。</p>	<p>中央館と地域館の役割分担や地域コミュニティとの関わりについて検討を深める必要がある。</p>	教育委員会	4	4
148	スポーツ振興業務の見直し	<p>スポーツ振興業務の見直しを行い、業務の武道館への集約、組織の再編成など、事務の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体育指導委員の報酬額見直し (H22) ●屋外スポーツ教室の自主運営化 (H23) ●市民大会経費一部見直し (H22) 	<p>平成20年4月に係の数などの実施体制の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●委員報酬見直しを32%の減額を行った ●教室自主運営化については今年度時間をかけて理解を求める。 ●市民大会見直しは、一律5割減であったが今後も引き続き見直しをする。 	<p>効率的な実施体制の構築について前進が図れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各項目について概ね目標は達成できた。 	<p>財団法人豊中市スポーツ振興事業団のあり方検討とも併せ、どのような役割分担を行うか考えていく必要がある。教室の自主運営や市民大会一部見直しについては、根気強く関係団体とヒアリングを行う。</p>	教育委員会	3	3

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上
149	公園内有料施設の管理運営の見直し	効率的な管理運営を実現するため、野球場の芝生管理委託を見直すとともに、豊島公園内テニスコート・野球場・運動広場について平成23年4月を目途に指定管理者制度を導入する。	指定管理者制度の導入について課題整理を行い、導入に向けた具体的な検討を行った。	検討の結果、指定管理者制度導入に向け着々と進んだ。	指定管理者制度導入について、より良い管理者をいかに選定するか検討する必要がある。	教育委員会	4	4
2-11	成人式事業の効率的運営の推進	有料広告導入による財源確保など、成人式事業の一層の効率的運営を図る。	平成21年度において一般公募方式による有料広告を導入した。	想定を超える広告掲載料を得たことにより、財源の確保面では一定の成果が得られた。また一般公募方式という手法を用い、迅速で簡便な手続きを確立した。	有料広告以外の財源の確保などさらに効率的な運営方法の検討が必要である。	こども未来部	4	—
3-16	事業系ごみ処理業務の見直し	市が収集運搬してきた一部の事業系ごみについて、平成24年度を目途に市による処分から事業者自らによる処分へと見直す。	公共系ごみについては、平成20年7月から許可業者収集に移行した。市と契約している小規模事業所については、住所・屋号などの変更があった場合は市と契約を継続できない旨を説明し、随時、許可業者収集または事業者自らによる処分に移行した。	公共系ごみについては、完全移行できたが、市と契約している小規模事業所については、今後の取り組みが必要である。	小規模事業所については、移管方法、周知方法等の検討が必要である。	環境部	—	2
3-17	美化推進業務の見直し	美化推進業務のあり方について、平成23年度を目途に業務の整理や実施部門の最適化など体制の見直しを図る。	市民ニーズに的確・迅速に対応し、美化推進業務の効率の向上を図るため、課題の検討を行なった。	美化推進業務の見直しにおける課題について、一定の検討が図られた。	関係部局との協議・調整を含め、業務の見直しについて検討する必要がある。	環境部	2	2
3-21	福祉にかかわる各種団体事務の見直し	地域と福祉関係団体のプラットフォーム化を図るため、市で行う福祉関係団体事務の社会福祉協議会への移管について、協議・検討を進める。	平成20年度末に日赤豊中市地区及び共同募金会について、事務の移管を行った。 平成21年度は民生・児童委員移管について協議を行った。	これまでも日赤豊中市地区及び共同募金会について事務の移管を行ってきたが、平成22年度末の民生・児童委員事務局移管に向けて方向性を確立できたと考える。	引き続き他の団体についての移管の可能性について検討を行い、団体と協議を進めていく必要がある。	健康福祉部	—	2
3-22	障害福祉センター「ひまわり」のあり方の見直し	障害福祉センター「ひまわり」について、障害者を取り巻く社会状況や生活状況、法制度の変化等をふまえ、今後の方向性を明確化する。	現在なにが課題となっているのか整理してひまわりの今後のあるべき姿を考えるために各専門分野の職員の代表による検討会議を平成21年7月より開催した。	ひまわりの現状分析をおこない、課題となっていることを抽出して今後のあり方について、ひまわりとして議論を行いまとめた。	あり方について、具体的な方向付けを図っていく。	健康福祉部	—	3

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上
3-25	シルバー人材センター運営補助金の見直し	補助金の適正化および外部団体の自立化促進の観点から、市補助金を段階的に減額する。	補助金の適正化及び団体の自立促進を促すため、平成21年度より、1,000万円の補助金の減額を行った。	補助金の減額を行うことで、外部団体における業務運営の見直しや改革を促すことができたと考えられる。	団体として自主財源を確保できるのか不透明な状況であるが、自立化促進が求められる中、市としてどう関わっていくのか課題である。	健康福祉部	4	4
3-29	学校用務業務の見直し	学校用務業務の効率的な運営のための配置の最適化等について、平成23年度を目途とした実施に向け総合的な検討を行う。 ●グループ作業のあり方 ●常時学校配置の最適化	グループ作業のあり方等について、技能長会議等で検討を行った。	学校用務業務における課題整理は、一定、進んだと考えられる。	学校用務業務の効率的な運営のための配置の最適化に向け、業務内容、業務量の精査について引き続き検討を行う必要がある。	教育委員会	—	1
150	市徴収金事務（公金収納から未納債権回収まで）の全庁的な見直し	市の徴収金の収納事務や未納債権の回収について、市全体で統一的なシステム基盤を構築して実施できる体制への見直しを図るとともに、庁内の一部徴収金の回収を実施する。 ●債権回収対策会議の運営 ●庁内標準型徴収業務の確立（徴収担当課の徴収業務の向上） ●電話催告センターの設置 ●民法の適用となる徴収金の滞納整理のしくみづくり	プロジェクトチームの設置及び徴収・収納事務の調査やヒアリングの実施など各徴収担当課の現状把握に努め、効果的な徴収事務のあり方等の検討を行った。また、この検討結果を具体化するため、平成21年度には引継ぎ債権（国民健康保険料等）の滞納整理や債権回収対策会議を設置するなど、全庁的な徴収事務の改善に向けた検討を行っている。	国民健康保険料等高額難件事案に対する滞納処分の実施等により、歳入の確保に努めた。同時に、全庁的な徴収事務の改善・改革を進めるため、豊中市債権回収対策会議を設置し、課題解決の検討など、目標達成に向けて着実に取り組むことができている。	徴収事務専用システムの導入などのインフラ整備とともに、全庁的な標準事務の確立を構想していく必要がある	財務部	4	3
151	一般廃棄物処理手数料の見直し	現行規定している手数料は、原価の一定割合を金額としているが、受益者負担の考え方にもとづき手数料の見直しを実施する。	手数料の見直しの検討を行ったが、実施には至っていない。	手数料の見直しについて問題点の抽出が行われた。	適正な受益者負担の明確化を図っていく必要がある。なお、見直しにあたっては、事業系ごみ処理業務の見直しとあわせて改定する必要がある。	環境部	—	3

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上				
152	市民税・固定資産税の公平・公正な課税	固定資産税（償却資産）・市民税（個人普通徴収）について、税務署への申告や過去の申告状況を勘案し、申告漏れと思われる義務者に対して申告指導を行う。	市町村が所得税等の資料を閲覧する法制度が整い、調査結果等に基づき、償却資産の申告を求めた。また、市民税課税資料の所在不明分の現地調査を行った。	市民税課税資料の現地調査で居住確認できた場合は課税し、また、所得税等の資料に基づき、償却資産の申告指導を行うことで、公平・公正な課税に努めることができた。	未申告者の捕捉を各種資料や実地調査等によりすすめるとともに、市民税では扶養控除の適用が、適正かどうかの調査を充実させる必要がある。	財務部	5	5				
153	市税の徴収実績の向上	歳入額を確保するとともに、負担の公平性を確保する観点から、市税の徴収実績について今後も一層の向上に努める。滞納繰越分は調定額が縮減する傾向のなか、平成17年度からの実績である10億円の徴収額の確保に努める。	徴収実績の向上のため、納税コールセンターを設立し、職員が滞納整理業務に特化することにより、徴収率の向上に努めた。	コールセンターを活用したことにより小額多数の案件の回収につながり、収納率の低下を抑制することができた。同時に対象案件の役割分担ができたことにより滞納繰越分への集中が可能となった	現年度分の系統的な催告業務とともに小額滞納案件の適正な整理業務を進めるとともに、滞納繰越分の催告の強化と適切・厳正な債権差押えなどを進める。 あわせて、徴収職員のスキル向上と育成に取り組む。	財務部	4	3				
			(%)									
			取り組み指標	実績値					H21 目標値	H21 達成率		
				H19					H20	H21		
			現年度分収納率 (%)	98.0					97.91	98.0	98.5	99.49
合計分収納率 (%)	93.0	92.9	92.8	93.5	99.25							
滞納繰越分徴収額 (百万円)	988	817	928	959	96.76							
154	労働会館の使用料の見直し	建設後40年以上経過し老朽化が進む労働会館について、今後の設備等修繕に必要となる費用を受益者負担の観点でまかなっていくため、会館使用料の改定を行う。	平成20年4月に改定実施。	計画内容を実施した。		市民生活部	—	5				

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上													
155	国民健康保険料収納率の向上	国民健康保険料収納率の向上をめざして督促・催告の見直しを行い、これまでの取り組みとともにさらなる強化策として初期滞納者への早期対応、分納申請に対する適正な対応や不履行の抑止、債権管理室との連携による滞納整理等を積極的に進め、保険料納付義務の趣旨浸透と納付の促進を図る。取り組みの結果として、大阪府内市町村の現年度分平均収納率を上回る数値をめざす。	年度をかけて専門職員の訪問督促体制を整え、稼動を開始した。また、組織改編の構想を進め、平成21年4月より保険収納課を立ち上げ体制を固めた。	体制を整備するための準備に1年を要したが、今後の徴収強化に向けての基礎固めはできたと考えられる。21年度は、掲げた目標値までは届いていないが、収納率の向上については、達成できたと考えるが、今後においても、更なる向上をめざす必要がある。	債権管理室との連携の効果を最大化しつつ、納付義務者への納付意識の浸透を図っていかなければならない。	健康福祉部	4	3													
			21年度は「徴収方針」を策定し、実施概要に記載した収納対策を順次実施し、納付義務者と接触する機会を増やしたことや、債権管理室との連携もスムーズにできたこともあり、収納率の向上を図ることができた。																		
			(%)																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">H21 目標値</th> <th rowspan="2">H21 達成率</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分収納率 (%)</td> <td>84.69</td> <td>82.4</td> <td>85.41</td> <td>86.8</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>口座振替加入率 (%)</td> <td>30.88</td> <td>24.54</td> <td>7月中</td> <td>26.0</td> <td>7月中</td> </tr> </tbody> </table>						取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率	H19	H20	H21	現年度分収納率 (%)	84.69	82.4	85.41
取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率																
	H19	H20	H21																		
現年度分収納率 (%)	84.69	82.4	85.41	86.8	98																
口座振替加入率 (%)	30.88	24.54	7月中	26.0	7月中																
156	保育料の見直し	国徴収基準額表の改正に応じ、適正な受益者負担の観点から保育料表改正を行う。	適正な受益者負担についての検討を推進した。	徴収額表の改正を図ったが、常に受益者負担の適正化について検討している。	引き続き国制度の動向に応じた調整を行う必要がある。	こども未来部	3	3													
157	保育料徴収体制の維持向上	平成19年度の目標値である収納率98%を維持し、今後においても当該目標値を下回ることのないよう、初期督促(=接触の機会の確保)の充実、保育所との連携、口座振替の加入促進など、徴収体制の維持・向上を図り、歳入確保に努める。	電話催告や休日夜間の訪問催告を行い、徴収体制の強化を図った。	不況下において、収納率低下を出来る限り小幅に留める効果はあった。	現年度分収納率の向上とともに、過年度分の催告を強化する必要がある。	こども未来部	3	3													
			(%)																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">H21 目標値</th> <th rowspan="2">H21 達成率</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分収納率 (%)</td> <td>97.1</td> <td>96.91</td> <td>96.4</td> <td>98.0</td> <td>98.4</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値				H21 目標値	H21 達成率	H19	H20	H21	現年度分収納率 (%)	97.1	96.91	96.4	98.0	98.4		
取り組み指標	実績値				H21 目標値	H21 達成率															
	H19	H20	H21																		
現年度分収納率 (%)	97.1	96.91	96.4	98.0	98.4																

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上																				
158	放課後こどもクラブ会費の公平・公正な徴収の推進	放課後こどもクラブの現年度分の会費納付率98%を下回ることのないよう、毎月の督促催告、訪問による納付勧奨、口座振替への加入促進等を行い、納付率の維持向上を目標としていく。	毎月の督促・催促に加え、電話と訪問による特別対策を年2回実施した。	一定の成果があがっているものの、取り組み方法の改善の余地は残っている。	早期着手の方法を確立する必要がある。	こども未来部	4	—																				
			(%)																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">H21 目標値</th> <th rowspan="2">H21 達成率</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分納付率 (%)</td> <td>98.04</td> <td>98.01</td> <td>97.80</td> <td>98.03</td> <td>99.8</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率	H19	H20	H21	現年度分納付率 (%)	98.04	98.01	97.80	98.03	99.8										
取り組み指標	実績値				H21 目標値	H21 達成率																						
	H19	H20	H21																									
現年度分納付率 (%)	98.04	98.01	97.80	98.03	99.8																							
159	少年自然の家・青少年野外活動センターの使用料設定	少年自然の家・青少年野外活動センターの一体的な運営を行うとともに、適切な施設使用料を設定し収入を確保することにより、サービスの向上および効率的な運営を図る。	平成20年度に「少年自然の家」及び「青少年野外活動センター」の設置条例を一本化し、「少年自然の家」として、宿泊利用、日帰り利用にかかる施設使用料・会議室など部屋使用料の見直しを行った。	負担の適正化とともに一定の歳入増加に寄与した。	引き続き負担の適正化と施設稼働の向上については指定管理における利用料金制度の導入の視点も含め検討を行っていく必要がある。	こども未来部	—	5																				
160	市営住宅使用料・駐車場使用料の公平・公正な徴収の推進	口座振替および生活保護者への委任払制度の促進、督促・催告状・呼び出し状を送付し、悪質滞納者に対する明渡し訴訟も含め徴収体制を強化するなど、収納率の向上を図る。 ●生活保護世帯の委任払いの拡大について調整 ●退去滞納者に対する催告等の実施とともに、外部活力の導入を検討	新規入居者への口座振替の促進、夜間徴収等を行った。	電話催告、各戸訪問等の業務に取り組んだが、不況の影響もあり収納率の低下は免れなかった。	電話催告・各戸訪問等、収納業務に関する取り組み内容の検討が必要である。 また、電話催告コールセンターを活用し、収納率の向上を図る。	まちづくり推進部	3	—																				
			(%)																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">H21 目標値</th> <th rowspan="2">H21 達成率</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅使用料収納率 (%)</td> <td>96.2</td> <td>96.2</td> <td>96.7</td> <td>97.0</td> <td>99.7</td> </tr> <tr> <td>駐車場使用料収納率 (%)</td> <td>95.4</td> <td>95.5</td> <td>94.7</td> <td>98.0</td> <td>96.6</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率	H19	H20	H21	住宅使用料収納率 (%)	96.2	96.2	96.7	97.0	99.7	駐車場使用料収納率 (%)	95.4	95.5	94.7	98.0	96.6				
取り組み指標	実績値				H21 目標値	H21 達成率																						
	H19	H20	H21																									
住宅使用料収納率 (%)	96.2	96.2	96.7	97.0	99.7																							
駐車場使用料収納率 (%)	95.4	95.5	94.7	98.0	96.6																							

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上																																
161	料金（患者負担金）の公平・公正な徴収の推進	患者負担の公平性を確保する観点から、未収金の発生抑止と、収納に関する事務および未収が発生した場合の催告等を的確かつ効果的に進める。また、患者の利便性を向上するため、診療費自動支払機・クレジットカード決済端末を設置するなど支払環境の整備を進める。	平成21年6月より「債権管理担当嘱託職員」を配置し、未収金発生防止のための診療費支払い相談や発生後の電話・訪問催告等の徹底・強化を図った。また、平成21年10月より「診療費自動支払機」並びに「クレジットカード決済端末」を導入し支払い環境の整備を図った。	「債権管理担当嘱託職員」の配置により、例えば、入院中に支払い相談を実施することによる未収金発生抑止効果、未納者に対する電話催告や定期的な訪問による債権回収が円滑に行えるようになった。支払環境の整備により、前回受診時などの過去未収金の迅速な回収にも役立っている。また、多額の現金を持参することなく入院診療費の支払いできると患者から好評である。 ・「診療費自動支払機」利用率：件数75.4%、金額：30.2% ・「クレジットカード決済」利用率：件数：8.7%、金額：25.2%	私債権とされた診療費の債権管理業務や未収金督促の強化などに取り組み、患者負担の公平性を確保する必要がある。	市立豊中病院	4	—																																
			(%)																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">H21 目標値</th> <th rowspan="2">H21 達成率</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院・現年度分収納率 (%)</td> <td>96.1</td> <td>96.35</td> <td>99.23</td> <td>96.5</td> <td>102.8</td> </tr> <tr> <td>外来・現年度分収納率 (%)</td> <td>98.3</td> <td>98.52</td> <td>98.08</td> <td>98.5</td> <td>99.6</td> </tr> <tr> <td>入院・過年度分収納率 (%)</td> <td>29.5</td> <td>19.72</td> <td>14.92</td> <td>37.3</td> <td>39.9</td> </tr> <tr> <td>外来・過年度分収納率 (%)</td> <td>58.5</td> <td>25.13</td> <td>23.51</td> <td>37.3</td> <td>63.0</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率	H19	H20	H21	入院・現年度分収納率 (%)	96.1	96.35	99.23	96.5	102.8	外来・現年度分収納率 (%)	98.3	98.52	98.08	98.5	99.6	入院・過年度分収納率 (%)	29.5	19.72	14.92	37.3	39.9	外来・過年度分収納率 (%)	58.5	25.13	23.51	37.3	63.0				
取り組み指標	実績値				H21 目標値	H21 達成率																																		
	H19	H20	H21																																					
入院・現年度分収納率 (%)	96.1	96.35	99.23	96.5	102.8																																			
外来・現年度分収納率 (%)	98.3	98.52	98.08	98.5	99.6																																			
入院・過年度分収納率 (%)	29.5	19.72	14.92	37.3	39.9																																			
外来・過年度分収納率 (%)	58.5	25.13	23.51	37.3	63.0																																			
162	水道料金における納付環境の整備	現在の水道料金・下水道使用料の納付方法は、口座振替や金融機関やコンビニエンスストアでの窓口払い収納等となっているが、収納率やユーザーサービスのさらなる向上をめざし、クレジットカード払いや口座振替の推進についても検討する。	引き続きクレジットカード納付(納期引き落とし方式、手数料負担、お客さまサービスなど)や他の新たな収納手段について検討した。	ユーザーサービスの向上を図るため納付環境の整備に向け課題等の把握を行った。	引き続き手数料負担、類似手段となるクレジットカード納付と口座振替制度との役割分担や、他の新たな納付手段についても検討していく必要がある。	上下水道局	—	2																																

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
163	学校給食費の未納対策の検討	学校給食費の未納対策の実施について検討する。	実態調査により未収金の把握を行うとともに学校給食費の未納の課題について引き続き検討を行った。	他の徴収金債権の管理と比較することにより、課題の明確化と整理が行えた。	公平・公正な徴収を実現するため、学校への支援のあり方など具体的な未納対策を早急に検討する必要がある。	教育委員会	—	2
2-12	放課後子どもクラブ会費の見直し	受益者負担の観点から、平成21年度以降の放課後子どもクラブ会費の見直しを行う。	放課後子どもクラブ会費の見直し実施に向け調整した。	平成21年7月から会費の見直しを実施した。	放課後子どもクラブ会費の見直しについて、常に検証・見直しを図る必要がある。	こども未来部	5	5
2-13	保育所主食給食費の見直し	国基準では保育費用に含まれていなかった3歳児以上の主食給食費（米飯・パン類等の材料費）を、市の負担から保護者の負担に見直しする。	保育所主食給食費の見直し実施に向け調整した。	平成21年実施に向けての準備が整い、前進が図られた。	受益者負担の適正化について、常に検証・見直しを図る必要がある。	こども未来部	—	5
2-14	水道料金・下水道使用料の公平・公正な徴収の推進	未納分への訪問督促の早期着手、法的手段の適切な活用など徴収業務を一層充実させ、収納率の向上を図る。	委託業者と協議を行い、給水停止のサイクルを早め、滞納料金の早期回収を図った。	滞納者への未納金額の拡大防止を図り、更なる公平・公正な徴収の推進ができた。	未納分への訪問督促の早期着手、法的手段の適切な活用など徴収業務を一層充実させ、収納率の向上を図る必要がある。また、長期高額滞納者への対応方法の検討が必要である。	上下水道局	3	—
164	公金の納付方法の多様化の検討	納付に係る利便性を向上させることによって納付の促進を図るといった観点から、公金の納付方法の多様化に向けて検討を進める。	マルチペイメントへの将来発展も見据えながら、公金収納データ処理の外部委託を実施した。またコンビニ納付に発展したときに備え、納付書の調整を図った。	マルチペイメントネットワークの導入にあたっての新たな収納手段については、市立豊中病院で行ったクレジット納付以外は行われていないが、全市的に一括したマルチペイメントに向けての課題整理及び順には前進が図られたと考えられる。	各種システムの統合など基盤整備に着手するために、その時期・費用など今後検討していく必要がある。また、納付先の拡充などもあわせて検討を進めていく必要がある。	会計室 行財政 再建対 策室	—	3

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上
165	有料広告収入などの拡大	有料広告の掲載媒体の拡大やイベント等機会活用など、さらに収入の拡大を図る。 ●市の施設等で外部機関の実習等を受け入れた場合の一部負担金徴収の検討	車体広告の実施に向け準備を行いガイドラインを策定された。掲載媒体の拡大を図った。また、税務室封筒や図書館のバナー広告、庁舎内等の広告導入に向けて取り組んだ。	一層の歳入確保が図られた。また車体広告が導入可能になり媒体が拡大されたことについて前進があった。イベント、壁面など新たな広告の導入事例及び導入方向性の確定図っており順調に拡大している。	経済不況を背景に広告収入の大幅な増収が望めない環境にあり、魅力ある広告媒体の発掘を行うとともに、有料広告以外の収入の拡大にも取り組む必要がある。	行財政再建対策室	4	—
3-32	インターネット公売およびオークションのしくみづくり	差押財産や市有財産をインターネット公売・オークションにて換価するしくみづくりにより、徴収業務の効果向上と歳入の確保を図る。	担当部局による実務担当者会議を行い、実施に向けた検討を行うとともに、ネット公売・オークションをすでに実施している自治体に対して調査を行い、実施状況や課題、導入にあたっての留意点等の把握に努めた。またオークション実施の際の事務処理や活用方法等、しくみの構築に必要な事項についての課題整理を行った。	インターネット公売・オークションに関する調査及び課題整理を行い、オークションによる市有財産売却のメリット・デメリットを精査し、規則の改正や手続きなど新たな換価体制を構築するための議論を進めることができた。	効果的な換価体制を確立するため、関係部局と連携し、ネット公売・オークションの活用方針等を検討・策定すると共に、実施するための体制づくりに努める必要があるが、実施に向けた実務担当者会議を行うも実施に際しての問題点が多く、問題解決の方法について協議が長期化する可能性がある。	財務部 総務部 会計室	3	2

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上				
166	国民健康保険事業の健全化	40歳から74歳の国保加入者への特定健診・特定保健指導により生活習慣病等を予防し、中長期的な医療費の適正化に結びつけるとともに、公的保険制度の趣旨の周知に努め保険料負担に対する理解を高めるなど、事業運営の健全化を図る。 平成20年度が赤字決算となったが、赤字累積を防止するため平成21年度以降は単年度収支の黒字化に努める。	特定健診、特定保健指導の対象者には受診券や啓発用チラシを送付した。 「はつらつ健康事業」の対象施設を増やすなど、市民の健康増進に努めた。 保険料未納者に対し納付相談を行う中で制度を理解してもらうよう努めた。	特定健診は、20年度の実態を踏まえ啓発方法を改善し、受診率向上に努めたが、21年度目標率には至らなかった。また、保険料未納者への対策としては、21年度に保険収納課を設置して、保険料負担について理解を求め、収納率が向上した。	赤字解消を図るため、「事業計画」を策定し、特定健診や特定保健指導の実施率の向上による医療費適正化や、更なる収納率の向上に取り組む必要がある。	健康福祉部	3	2				
			(%)									
			取り組み指標	実績値					H21 目標値	H21 達成率		
	H19	H20	H21									
	特定健康診断実施率 (%)	—	21.24	23.02	37	62						
	特定保健指導実施率 (%)	—	14.2	18.2	18	101						
167	国民健康保険料特別減額の見直し	平成16年度から段階的に見直しを行ってきた国民健康保険料特別減額の廃止・低減について、引き続き取り組み内容を維持するとともに、後期高齢者医療保険制度との整合性を図る。	検討を行ったが実施に至っていない。	不況の影響もあり収入が増えない中で、ひとり親家庭など生活に不安を抱えている世帯については、特に国民健康保険料に対する負担感があり、見直しには至らなかった。国民健康保険事業の健全化を図る一環として、一般減額も含めて検討することとした。	中長期的な目標設定を行うため、「事業計画」の策定に取り組む必要がある。	健康福祉部	—	2				

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
168	介護保険事業の健全運営	介護給付適正化計画を策定し、不適切な給付を削減するとともに、利用者に対する良質なサービスを確保することにより介護保険制度の信頼感を高め、介護給付費の増大を抑制することを通じ、介護保険事業の健全化を図る。 (各年度に掲げる適正化事業実施項目を達成)	『介護給付適正化計画(平成20年度～22年度)』を策定、同計画に基づき、認定訪問調査の点検、ケアプランの点検、介護給付通知などを行った。	計画で設定している項目のうち、一部目標値に達していない事業があるものの、介護給付の適正化に向けて、前進が図られた。	今後の制度の動向を注視しつつ負担とサービスの適正なバランスを考えておく必要がある。	健康福祉部	4	3
169	市営駐車場運営の見直し	駐車場の利用に対する要望(利便性)の社会情勢による変化、平成16年の道路交通法の改正・民営の時間貸し駐車場の増加等をふまえ、市営駐車場のあり方について閉鎖・売却も視野に入れ、検証期間を経たうえで方向性を決定する。	市営駐車場のあり方について検討するため、庄内・服部における民営駐車場の運営状況の調査を行い、運営の方向性について検討をした。	調査を行い課題抽出することができた。また、歳入の確保、歳出の削減についても一定の取り組みを行った。	利用者の利便性の向上を図っていくとともに、平成22年1月から導入された駐車監視員制度の状況を見極めつつ、なお赤字になる駐車場は閉鎖も含めて検討する必要がある。	土木部	4	3
170	市営螢池駅西並びに豊中駅西自動車駐車場のあり方の検討	現在、市が所有している螢池駅西および豊中駅西の自動車駐車場について、機械式駐車場のため経年劣化等による修繕費用の増大が見込まれることから、今後、市場の動向等を勘案しつつ、経費削減に向け、市営駐車場管理運営業務の一元化も含め見直しを検討する。	中長期的な運営のあり方について所管等を含め調査・検討を重ねた。	他都市の状況も踏まえた中で、機械式駐車場を継続していくうえでの問題点、経費削減のための管理運営の一元化に向けた課題の抽出等について一定の前進を図ることができた。	民業との競合の問題から、行政が実施すべき特化された課題があるのかどうか、また構造上維持管理コストが高額であることなどから、中長期的な視点で検討する必要がある。	まちづくり推進部	—	3

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上
171	下水道事業の経営健全化	平成20年度に地方公営企業法を適用し、企業会計による計画的・持続的で透明性の高い事業運営を行うとともに、平成20年度に策定予定の「(仮称)とよなか水未来構想」および具体的取組事項を示した「実行計画」に基づき、財政基盤の強化、改築更新事業、浸水対策事業等の着実な推進を図りながら、下水道事業の経営健全化に努める。	平成21年2月に上下水道事業の総合計画となる『とよなか水未来構想』を策定。さらに進行管理のツールとなる具体的取組項目を示した『第1期実行計画(平成21年3月)』、平成22年3月に『第2期実行計画(平成22年3月)』を策定した。	『とよなか水未来構想』および『実行計画』に基づき、改築更新事業をはじめ、浸水対策事業や財政基盤の強化など、下水道事業の経営健全化を推進している。	『とよなか水未来構想』にもとづく実行計画の着実な実施のための進行管理を行っていかなければならない。	上下水道局	—	3
172	下水道事業会計における公債費負担の軽減対策	公的資金補償金免除繰上償還措置を活用し、高金利で借り入れた地方債に係る公債費負担の軽減を図る。	繰上償還を申請し、低金利債への切り替えを行った。	公債費負担の圧縮を図り下水道会計における歳出抑制に貢献した。	健全化計画を着実に実施する必要がある。	上下水道局	—	5

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上							
173	病院事業の経営健全化	<p>地域の中核病院として高度で良質な医療を今後とも安定的に提供していくためには、健全な財政基盤を確保する必要があることから、平成15年度に策定した「病院運営健全化計画」(～平成24年度)にもとづき、引き続き病院事業の経営健全化を進める。</p>	<p>平成20年度に診療報酬の改定が実施されたため、制度改正に適切に対処するとともに、20年7月からはDPC対象病院へ移行した。懸案の患者食調理業務については、22年4月から全面委託化することが決定した。また、24年度までの具体的な活動プランを定めた「後期実施計画」を21年3月に策定した。</p>	<p>病院運営健全化計画にもとづく健全化を粛々と進めているが、一方で収益確保が見込みどおりに果たせないなど収支状況について楽観できない要素がある。 一般会計繰入金について、平成22年度から一定ルール化が図られるようになった。</p>	<p>引き続き病床稼働の回復に努めるとともに、後期実施計画で定められた新たな施設基準「地域医療支援病院加算」「総合入院体制加算」を早期に取得する必要がある。</p>	市立豊中病院	3	3							
			<p style="text-align: right;">(%)</p> <table border="1" data-bbox="712 855 1583 1225"> <thead> <tr> <th data-bbox="712 855 1032 932" rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3" data-bbox="1032 855 1341 890">実績値</th> <th data-bbox="1341 855 1462 932" rowspan="2">H21 目標値</th> <th data-bbox="1462 855 1583 932" rowspan="2">H21 達成率</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1032 890 1128 932">H19</th> <th data-bbox="1128 890 1225 932">H20</th> <th data-bbox="1225 890 1341 932">H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="712 932 1032 1225">病院運営健全化計画「中期実施計画」期間内(H18～H20)での達成数値目標23項目及び「後期実施計画」期間内(H21～H24)での達成数値目標22項目のうち目標到達の項目数(項目)</td> <td data-bbox="1032 932 1128 1225">13</td> <td data-bbox="1128 932 1225 1225">15</td> <td data-bbox="1225 932 1341 1225">13</td> <td data-bbox="1341 932 1462 1225">13</td> <td data-bbox="1462 932 1583 1225">100%</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標					実績値			H21 目標値	H21 達成率	H19	H20
取り組み指標	実績値				H21 目標値	H21 達成率									
	H19	H20	H21												
病院運営健全化計画「中期実施計画」期間内(H18～H20)での達成数値目標23項目及び「後期実施計画」期間内(H21～H24)での達成数値目標22項目のうち目標到達の項目数(項目)	13	15	13	13	100%										

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
174	水道事業の経営健全化	平成20年度に策定予定の「(仮称)とよなか水未来構想」および具体的取組事項を示した「実行計画」にもとづき、財政基盤の強化、安全安定給水の確保、改築更新事業、耐震化事業等の着実な推進を図りながら、水道事業の経営健全化に努める。	「中期取組プログラム」を着実に実施するとともに、平成21年2月に上下水道事業の総合計画となる『とよなか水未来構想』を策定。さらに進行管理のツールとなる具体的取組項目を示した『第1期実行計画(平成21年3月)』、平成22年3月に『第2期実行計画(平成22年3月)』を策定した。	『とよなか水未来構想』および『実行計画』に基づき、改築更新事業をはじめ、耐震化事業や財政基盤の強化など、水道事業の経営健全化を推進している。	『とよなか水未来構想』にもとづく実行計画の着実な実施のための進行管理を行っていかなければならない。	上下水道局	—	3
175	水道事業会計における公債費負担の軽減対策	公的資金補償金免除繰上償還措置を活用し、高金利で借り入れた地方債に係る公債費負担の軽減を図る。	繰上償還を申請し、低金利債への切り替えを行った。	公債費負担の圧縮を図り水道会計における歳出抑制に貢献した。	健全化計画を着実に実施する必要がある。	上下水道局	—	5
176	上下水道組織の統合	平成20年4月に水循環を基軸とした上下水道組織の間で統合を行い、共通事務部門および窓口部門の整理を図った。引き続き共通経費の削減、業務の効率化、市民サービスの向上等をめざし、統合後3年間の総括を図るとともにさらなる統合効果に努める。	平成20年4月に水環境を基軸とした上水道組織と下水道組織との間で統合を行い、共通事務部門及び窓口部門の整理を図った。	組織統合したことにより、総務企画系や市民対応系の業務の効率化に成果があったと言える。	引き続き共通経費の削減、業務の効率化に努める必要がある。	上下水道局	—	5

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
177	豊中市伊丹市クリーンランドの経営健全化 (豊中市伊丹市クリーンランド行財政改革大綱及び新改革プランの推進)	平成19年度に、平成20年度から新ごみ処理施設が竣工する平成27年度までの8年間の取り組みの方向性を定めた大綱を策定し、具体的取り組みについては、平成23年度までの4年間で第1次改革プラン、その後の平成27年度までの4年間で第2次改革プランと位置づけ、業務の中長期的改革を推進する。 また、長期財政負担スケジュールを策定し、市による財政負担を明確化する。	進行管理部会で全体の進行管理を行いながら、毎月の管理職調整会議にて報告し、計画的な改革プランの推進に努めた。また、2年次改革プランでは、新たな戦略2件を追加し、更なるプランの推進を図った。	当初の目的を着実に進めている。	各目標における達成状況を整理し、目標未達成の項目については次年度以降の取り組みに繋げていく必要がある。また、客観的には効果の評価方法について検討の必要がある。 また、財政シミュレーションについては、H23、10月(予定)の新ごみ焼却費用確定時に再精査の必要がある。	豊中市伊丹市クリーンランド	4	4
178	豊中市箕面市養護老人ホーム組合のあり方の検討	養護老人ホーム永寿園の今後のあり方について、有識者や市民団体等で構成される懇話会における第三者の意見を参考に、平成22年度早期を目途に豊中市・箕面市・一部事務組合を事務局とする永寿園運営検討委員会において最終結論をまとめる。	H19年5月の「永寿園運営検討委員会」による中間報告とH20年5月に第三者による「永寿園のあり方を考える懇話会」からの提言を頂いた内容を踏まえ、更に検討を深めた。	入所者数減少による両市の養護老人ホーム負担金の増、社会施設の運営形態の動向、両市の厳しい財政状況など養護老人ホームを取り巻く環境の変化に対応すべく、効率的な運営とセーフティネットの確保などの観点から、種々議論は尽くしたと考えている。	今後の方針の早期明確化が必要である。	永寿園健康福祉部	—	4
179	豊中市箕面市養護老人ホーム組合の運営健全化	施設の老朽化に伴い、建物および設備の維持補修に係る費用が増加傾向にあるが、可能な限りコスト縮減に努め健全運営を図る。	維持補修費などのコスト縮減を継続した。	継続的にコスト抑制のための努力を続けたことにより、収支上の一定の貢献はあった。	維持補修に留まらず、今以上のコスト削減方法の検討が必要である。	永寿園	4	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
180	(財)とよなか国際交流協会の経営の健全化の推進	平成18年3月に提出された国際交流協会のあり方検討の報告にもとづき、平成23年度からの指定管理者の公募制導入による民間団体との競合も視野に入れた運営体制の効率化と経営の健全化に取り組む。	指定管理者の公募を見据えて、市派遣職員の引揚げについて方向性の明確化を図るとともに、補助金のあり方について課題整理を行った。	公募を機に経営の自立化に向け理解が進んだと考える。	公募選定の結果によって、協会のあり方も含めて抜本的な検討が必要となる。	人権文化部	—	3
181	(財)とよなか男女共同参画推進財団のあり方検討の具体化	(財)とよなか男女共同参画推進財団のあり方検討の報告にもとづき、その具体化に取り組む。 ①事業運営・施設管理の再構築 (例 市民や市民団体との連携・共同・ネットワーク化、事業評価など) ②機動性のある人事・組織体制 (例 事務局組織の見直し、市派遣職員の検討など) ③適正な財務管理と財源確保 (例 収益性や採算性への配慮、経営基盤の多様化・財源の多様化など)	指定管理者の公募を見据えて課題整理と経営健全化に向け、また市民団体との連携の具体化についても、財団との協議を行った。	すてっぷを利用する市民団体同士の連絡会議を立ち上げ、市派遣職員引き上げ後の組織体制や給与体制の見直し等の経営基盤づくりの実施を通して、指定管理者の公募を見据えつつ、財団の意識も変化し、かつ経営の独立性等に向けた課題整理についても前進が図られた。	経営の自立に向けて更に健全化を進める必要がある。また次期指定管理者選定に向けたあり方についても抜本的な検討も必要。	人権文化部	—	3
182	(財)豊中市福祉公社のあり方見直し	平成21年4月の豊中市社会福祉協議会との統合に向けて準備を進めるとともに、健全運営のための見直しを図る。	調整を進めたうえ、平成21年4月に豊中市社会福祉協議会と統合した。	これまで準備を進めてきた統合を達成したことにより、財団法人としての見直しには目標地点に到達した。		健康福祉部	—	5

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上															
183	(財)豊中市医療保健センターに関する取り組み	(財)豊中市医療保健センターを指定管理者として運営している介護老人保健施設かがやきの経営健全化のため、入所系サービスについてはより一層空床対策を図るとともに、通所リハビリテーションについては利用定員を増やすなど、より一層の効率的な運営を図る。 (財)豊中市医療保健センターのあり方については、関連団体との協議をふまえ中長期的見直しを行い、今後の方針・方向性の策定を図る。	介護老人保健施設かがやきの通所リハビリテーションについて、土曜日も開設し、歳入増が図られるよう、市として調整を行った。	(財)豊中市医療保健センターに対する効率的な運営の取り組みについて、一定の前進が図られた。	財団法人としての更なる自立を図るよう課題を明確化する必要がある。	健康福祉部	—	3															
184	(財)豊中市住宅協会に関する取り組み	市との役割分担を再考し、今後の住宅施策のあり方や住宅協会の担ってきた事業の歴史をふまえ公益性の再確認を行う。	指定管理者の公募を見据えて課題整理、経営健全化を図った。	事業を実施する上での市との役割分担を明確にし、経営の独立性等に向けた課題整理を行ったことについて前進が図られた。	公益法人としての更なる自立を図るよう課題を明確化する必要がある。	まちづくり推進部	3	4															
				(%)																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">H21 目標値</th> <th rowspan="2">H21 達成率</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対H18年度比 費用削減率 (%)</td> <td>—</td> <td>▲ 3.37</td> <td>▲11.46</td> <td>▲8</td> <td>143.25</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値			H21 目標値	H21 達成率	H19	H20	H21	対H18年度比 費用削減率 (%)	—	▲ 3.37	▲11.46	▲8	143.25				
取り組み指標	実績値			H21 目標値		H21 達成率																	
	H19	H20	H21																				
対H18年度比 費用削減率 (%)	—	▲ 3.37	▲11.46	▲8	143.25																		

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上																							
185	豊中都市管理株式会社に関する取り組み	豊中都市管理株式会社は、豊中市が60%出資し設立された株式会社であり、その収支状況については株主総会で承認を得ており、また議会に対しても報告を行っているが、今後も引き続き経営の効率化に取り組んでいく。	役員報酬を無報酬にするとともに、消耗品・修繕費など、諸経費の削減に努めた。	効率的経営に努める一方、諸経費（とくに商業床賃貸業支出及び駐車事業支出）の削減に努めることができた。	収益確保のための方策を講じ、諸経費については削減を図るなど、今後もより効率的な経営を維持する必要がある。	まちづくり推進部	4	—																							
186	豊中市土地開発公社の経営健全化	第2期土地開発公社経営健全化計画（平成17年度～21年度）にもとづき、引き続き年次計画による保有地簿価の縮減を進めるとともに、第三セクター等改革推進債活用なども視野に入れ、資産・負債の整理と解散も含めた公社自体のあり方について検討を行い、方向性を明確化する。	第2期健全化計画にもとづき、引き続き保有地簿価の縮減に取り組むとともに、健全化計画後も継続して長期保有土地を解消するため、今後の取り組みの検討を行なった。	計画にもとづき保有地簿価の縮減を図り、健全化計画書で定めていた指標値は達成しているが、市が独自で設定した目標値は達成できなかった。公社のあり方について、新たに健全化対策委員会作業部会を設置し、検討を開始することが出来た。	健全化計画期間終了後も引き続き、保有地簿価の縮減を進めるとともに、第三セクター等改革推進債活用なども視野に入れ、資産・負債の整理と解散も含めた公社自体のあり方について検討を行ない、方向性を明確化する必要がある。	土木部	4	2																							
				(%)																											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th>H21</th> <th>H21</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債務保証簿価総額／標準財政規模 (%)</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>87.5</td> </tr> <tr> <td>債務保証簿価(5年以上保有)総額／標準財政規模 (%)</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>62.5</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み指標	実績値			H21	H21	H19	H20	H21	目標値	達成率	債務保証簿価総額／標準財政規模 (%)	11	8	8	7	87.5	債務保証簿価(5年以上保有)総額／標準財政規模 (%)	9	7	8	5	62.5			
取り組み指標	実績値			H21	H21																										
	H19	H20	H21	目標値	達成率																										
債務保証簿価総額／標準財政規模 (%)	11	8	8	7	87.5																										
債務保証簿価(5年以上保有)総額／標準財政規模 (%)	9	7	8	5	62.5																										
187	(財)水道サービス公社の経営健全化	公益法人制度改革をふまえ、公益事業の明確化、委託内容の見直しなど水道サービス公社の経営健全化に努める。	あり方検討を継続するとともに、H21年4月より一部業務の外部委託を行った。	あり方検討を継続したこととともに、業務効率化について前進が図れた。	公社の方向性については、公益法人改革への対応と公社業務の局編入の両面から検討を行う必要がある。	上下水道局	—	3																							

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上
188	(財)豊中市スポーツ振興事業団の経営健全化	管理運営を行っている体育施設の一層の経費削減と効率的な管理運営を図る。 ●管理運営費の削減を前提とした指定管理委託料の見直し(H22)	指定管理者の再指定に向けた課題整理を行うとともに、対19年度比費用削減率に努めH20目標は▲5%のところ▲0.2%の削減を行った。 対前年度比施設利用者増については、H20目標5,000人増を達成した。 H20年度比費用削減率は、指定管理委託料3.4%の削減を行った。 効率的な運用を図るため市として新事業を展開することによって利用者数の増を図った。	再指定に向けた課題整理を行ったことについて前進があったが、費用削減率については目標に至らなかった。 契約の見直しによりH20年比較、指定管理委託料等一部経費の削減を図れた。 実施概要には記載していないが法改正された後、進めていた公益財団法人化がH22年3月において承認されたことは評価できる。	財団法人としての更なる自立を図るよう課題を明確化する必要がある。 公益財団法人と認定されたことから、さらなる公益性の確保が必要となるとともに、効率的な管理運営に向け、市としての関与のあり方を検討していく必要がある。	教育委員会	2	—
189	(財)豊中市学校給食会に関する取り組み	(財)豊中市学校給食会においては、学校給食用材料の費用に見合う給食費を保護者に負担していただくことを原則として運営に取り組んでいるが、今後もその基本的な考え方を維持し健全運営に努める。	地産地消を進める「学校給食地場農畜産物利用拡大事業」の助成金を受けることにより経営改善に取り組んだ。新公益法人制度に関する説明会への参加など検討を重ねている。	一層の効率的な運営に取り組むとともに助成金を得て経営改善につながった。 公益法人制度については課題の一定の抽出を行った。	引き続き経営改善に取り組むとともに、公益法人制度を見据え、今後のあり方を検討する必要がある。	教育委員会	—	3
190	普通会計における公債費負担の軽減対策	公的資金補償金免除繰上償還措置を活用し、高金利で借り入れた地方債に係る公債費負担の軽減を図る。	高金利だった公債費を返済し、低金利に変え、H21年度普通会計決算において約4千8百万円の公債費負担の軽減を図った。	当初の目的を着実に進めている。	繰上償還の条件となる健全化プラン(行財政改革)の着実な進行管理が求められている。	財務部	—	5
191	新地方公会計制度の導入	地方分権の進展と説明責任の増大に伴い、資産の適正な評価を行うとともに、外郭団体等を含めた連結ベースによる、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③資金収支計算書、④純資産変動計算書を作成し公表する。	財務会計システムの検討とともに、手作成ベースでの作成・公表した。	財務諸表の公表を計画通り進めることにより、庁内における財政のストック面に関する認識の醸成に資することができた。	作表の精度向上、効率化に努めるとともに、活用方法を検討する必要がある。	財務部	—	5

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	⑦ 繰返	⑧ 積上
192	新たな健全化指標による目標設定及び健全化の推進	地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により設定された①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率について、目標設定のうえ公表を行い、市会計のみならず市全体の健全化を図っていく。	平成20年度決算での指標実績を公表。平成20年度決算より財政健全化の4指標について、「とよなかの家計簿」などにて実績の公表をした	4指標について平成20年度決算での結果を公表したが、目標設定には至っていない。	現在、早期健全化段階の圏外であるが、中長期的には4指標における健全化目標設定を行って進行管理する必要がある。	財務部	—	3

●包括的な取り組み

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
193	市有施設の中長期的見直しと連動した事業主体の見直し	<p>当初、市が建設し事業展開してきた施設についての今後の建て替えや統廃合も視野に入れた中長期的見直しを行う一方、その結果を反映しながら「新しい公共」の観点から事業主体の見直しを行う。制度上可能な分野について精査し、民に委ねられるものについて当初の市直営分を100とすれば、市直営と民営等の比率をおおむね50:50に移行させることを目途に取り組み、次段階としてはセーフティネットミニマム（※91ページ参照）としての行政の分担比率を検討することによって、公共領域における最適な役割分担をめざす。公共領域における最適な役割分担をめざす。</p> <p>本項目における方針策定に伴い、関連する項目の取り組み内容の見直しを図る。</p>	市有施設の見直しの動きと連動し、事業主体の見直しについての検討を継続。平成21年7月に3年次プランに向けての『検討及び提案の基準』において「施策・事業の見直し」で事業主体の公民分担割合について「50:50～セーフティネットミニマム」を検討するという方針を発信した。	50:50というモデルをまず設定することではイメージ戦略として一定の功を奏したと考えられるが、一方市有施設自体のゼロベースの見直しを進めているなかで、事業主体の部分を別個に取り出した見直しの方針化はわかりづらい部分もあった。	市有施設の見直しを粛々と進めるなかで、事業主体の見直しに移るケースでは、スムーズな計画化に結びつけられるよう各種の基準づくりやノウハウの庁内共有を進めていく必要がある。また、50:50モデルについてはさらに新たな考え方・基準のなかに包含する形で収束を図っていく必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム 全部局	—	2
194	自治基本条例に基づく取り組みの推進	市民の市政運営に対する参加・参画を進めるため、自治基本条例の趣旨・目的に則した市政運営を行う。	自治基本条例の趣旨周知に努めるとともに、平成20年4月「市民投票条例」施行・平成21年3月に同施行規則の施行や、平成22年3月には3年間の運用状況の検討に着手した。	自治基本条例にもとづくしくみづくり等は、着実に進んでいる。	自治基本条例の趣旨に即した市政運営は、広い範囲において従来型の市政運営からの脱皮を迫るものであり、職員の意識改革が課題となる。	政策企画部 全部局	—	3

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	今後の課題	所管部局	㊦ 繰返	㊧ 積上
2-15	公民パートナーシップの視点にもとづく事務事業の棚卸し	<p>市民公益活動団体・地域コミュニティ・民間事業者との最適なパートナーシップにより、現行の事務事業の新たな実施体制を創造するべく、いくつかの焦点を絞って先行的に事務事業棚卸し（※92 ページ参照）を行い、提案公募型委託事業制度等の積極的な活用につなげる。</p> <p>●50:50 モデル～セーフティネットミニマム概念（※91 ページ参照）の導入</p> <p>●VFM の民間との同等化の視点（※91 ページ参照）からの検討</p>	<p>平成 21 年 7 月における『第 3 年次プラン策定に向けて～検討及び提案の基準』にもとづき、全庁的に●50:50 モデル～セーフティネットミニマム概念の導入●VFM の民間との同等化の視点からの検討といった観点で事務事業レベルの見直しを行い、3 年次プランを見すえた改善点の洗い出しを実施した。</p>	<p>事務事業の類型毎に最適化を検討するという取り組みを実施し、新たな事務事業見直しの視点を導入できたが、3 年次プラン提案に至る短期間の取り組みであり、本格実施というにはまだ充実させるべき点が多々ある。焦点を絞った先行実施型の取り組みについても、プラン掲載項目で「方針策定」とされているものについても、平成 21 年度終了時点では準備過程である。</p>	<p>施策・事業・業務をそれぞれ個別に見直していく手法ではなく、豊中市としての「棚卸し」の考え方や手法を開発し、さらに徹底した取り組みとして展開していく必要がある。また、平成 22 年度初頭において速やかに先行実施を行っていかねばならない。</p>	行財政 再建対 策室	—	2

『新・豊中市行財政改革大綱』 の取り組み・中間総括

平成 22 年（2010 年）6 月

豊中市行財政構造改革本部

事務局：豊中市行財政再建対策室

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚 3 丁目 1 番 1 号

電話 (06) 6858・2816

ファックス (06) 6858・4111

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp>